

目 次

第 1 部 災害リスクに関する資料.....1-1-1

1 自然的条件.....1-1-1

- (1) 地質・地形条件の整理.....1-1-1
- (2) 気象状況の概要・記録等.....1-1-4
- (3) 林野面積.....1-1-4

2 社会的条件.....1-2-1

- (1) 市土地利用の状況.....1-2-1
- (2) 事業所の概況.....1-2-2

3 風水雪害関係.....1-3-1

- (1) 水防区域・水門・水害地区.....1-3-1
- (2) 雨量計・量水標（各河川の水位）.....1-3-7
- (3) 記録（河川水位観測集計表）.....1-3-9
- (4) 水防倉庫.....1-3-10
- (5) 水防資機材.....1-3-11
- (6) 雨量計・量水標・水防倉庫の位置.....1-3-13
- (7) 農業用水施設.....1-3-15
- (8) 防災重点ため池.....1-3-17
- (9) 洪水ハザードマップ.....1-3-18
- (10) ため池ハザードマップ.....1-3-36

4 土砂災害関係.....1-4-1

- (1) 急傾斜地崩壊危険区域・急傾斜地崩壊危険箇所.....1-4-1
- (2) 土石流危険渓流.....1-4-3
- (3) 山地災害危険地区.....1-4-5
- (4) 土砂災害の要注意地区.....1-4-7
- (5) 土砂災害警戒区域等.....1-4-9
- (6) 土砂災害ハザードマップ.....1-4-21
- (7) 土砂災害ハザードマップ付属資料.....1-4-69

5 地震関係.....1-5-1

- (1) Jアラートシステム設置施設一覧.....1-5-1
- (2) 滋賀県の観測点配置図.....1-5-2
- (3) 気象庁震度階級関連解説表.....1-5-3

(4) 大規模な地震に関する情報の種類と発表条件	1-5-8
(5) 地震ハザードマップ等	1-5-11
(6) 本市近辺の主な活断層	1-5-15
(7) 海溝型地震（南海トラフを震源域とする地震）	1-5-18
6 災害履歴	1-6-1
(1) 風水雪害（土砂害を含む。）	1-6-1
(2) 地震	1-6-21
(3) その他の災害	1-6-25
第2部 防災の体制に関する資料	2-1-1
1 関係機関の処理すべき事務または業務の大綱	2-1-1
(1) 風水雪害等、事故災害、震災対策	2-1-1
(2) 原子力災害対策	2-1-6
(3) 防災関係機関各社の対策	2-1-7
(4) 自衛隊災害派遣要請関係	2-1-13
(5) 各種法令に基づく従事命令等	2-1-15
2 応援協定	2-2-1
(1) 彦根市における災害時協定締結機関一覧	2-2-1
3 関係機関の連絡先等	2-3-1
(1) 放送各社の連絡先	2-3-1
(2) 鉄道各社の連絡先	2-3-1
(3) ライフライン各社の連絡先等	2-3-1
(4) その他	2-3-2
4 自主防災組織関係	2-4-1
(1) 区別の自主防災組織状況（連合含む）	2-4-1
(2) 自主防災組織一覧（届出順）	2-4-1
第3部 情報伝達・避難に関する資料	3-1-1
1 彦根市災害通信連絡網	3-1-1
2 彦根市防災行政無線局	3-2-1
(1) 彦根市防災行政無線局呼出名称一覧	3-2-1

(2) 市防災行政デジタル無線設置状況	3-2-1
3 気象等情報関係	3-3-1
(1) 情報の種類	3-3-1
(2) 特別警報発表基準一覧	3-3-1
(3) 警報・注意報発表基準一覧	3-3-2
(4) 警報・注意報や天気予報の発表区域図	3-3-4
(5) 警報・注意報や天気予報の細分区域一覧表	3-3-4
(6) 気象等の情報伝達系統	3-3-5
(7) 火災気象通報	3-3-5
(8) 指定河川洪水予報	3-3-6
(9) 水防警報	3-3-6
(10) 土砂災害警戒情報	3-3-7
4 避難関係	3-4-1
(1) 土砂災害に関する避難指示等発令の判断基準	3-4-1
(2) 河川氾濫に関する避難指示等発令の判断基準	3-4-3
(3) 避難情報等の発令判断基準水位のまとめ	3-4-6
第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料	4-1-1
1 避難場所（避難施設）	4-1-1
(1) 指定緊急避難場所の指定方針	4-1-1
(2) 指定避難所の指定方針	4-1-2
(3) 広域避難地の指定方針	4-1-3
(4) 指定緊急避難場所、指定避難所	4-1-4
(5) 福祉避難所候補施設一覧	4-1-15
2 避難経路として想定される主要道路	4-2-1
3 非常用品備蓄	4-3-1
(1) 防災用備蓄資機材庫の必要資機材	4-3-1
(2) 食糧およびその他の生活必需品等の備蓄目標	4-3-2
(3) 非常用品備蓄	4-3-3
(4) 県の備蓄倉庫および備蓄物資	4-3-5
4 物資供給関係	4-4-1
(1) 地震発生時の時間経過に応じた対策	4-4-1
(2) 災害時等における応急食糧の緊急引渡し取扱要領(滋賀県)	4-4-2

5 道路・輸送関係	4-5-1
(1) 道路の整備現況	4-5-1
(2) 緊急時確保路線	4-5-1
(3) 緊急輸送ネットワーク図	4-5-3
(4) 車両等の調達先	4-5-5
(5) 市道等の除雪体制（実施区分）	4-5-6
(6) 橋りょうの一覧	4-5-10
(7) 除雪体制関係図	4-5-11
6 施設関係	4-6-1
(1) 要配慮者利用施設	4-6-1
(2) 学校関係	4-6-6
(3) 文化財	4-6-9
(4) 上水道施設および給水用資機材等の状況	4-6-10
(5) ごみ処理施設およびし尿処理施設	4-6-10
(6) 都市公園の状況	4-6-11
(7) 応急仮設住宅設置予定地	4-6-12
(8) がれき仮置場候補地	4-6-13
(9) 活動拠点候補地の選定にあたっての考え方（南海トラフ地震の場合）	4-6-14
(10) 遺体安置所候補地	4-6-15
(11) 市内配送拠点	4-6-15
7 防災ヘリコプター指定離着陸場等	4-7-1
(1) 防災ヘリコプター指定離着陸場	4-7-1
(2) 緊急援助隊ヘリコプター発着予定地	4-7-1
(3) その他の災害時緊急ヘリコプター発着予定地	4-7-2

第5部 消防、医療に関する資料 5-1-1

1 消防関係	5-1-1
(1) 消防本部・消防署・消防団の所在地	5-1-1
(2) 消防車両保有状況	5-1-2
(3) 特殊消防用資機材保有状況	5-1-3
(4) 消防水利	5-1-3
(5) 道路狭あい地区警防計画樹立ブロック	5-1-4
2 医療関係	5-2-1

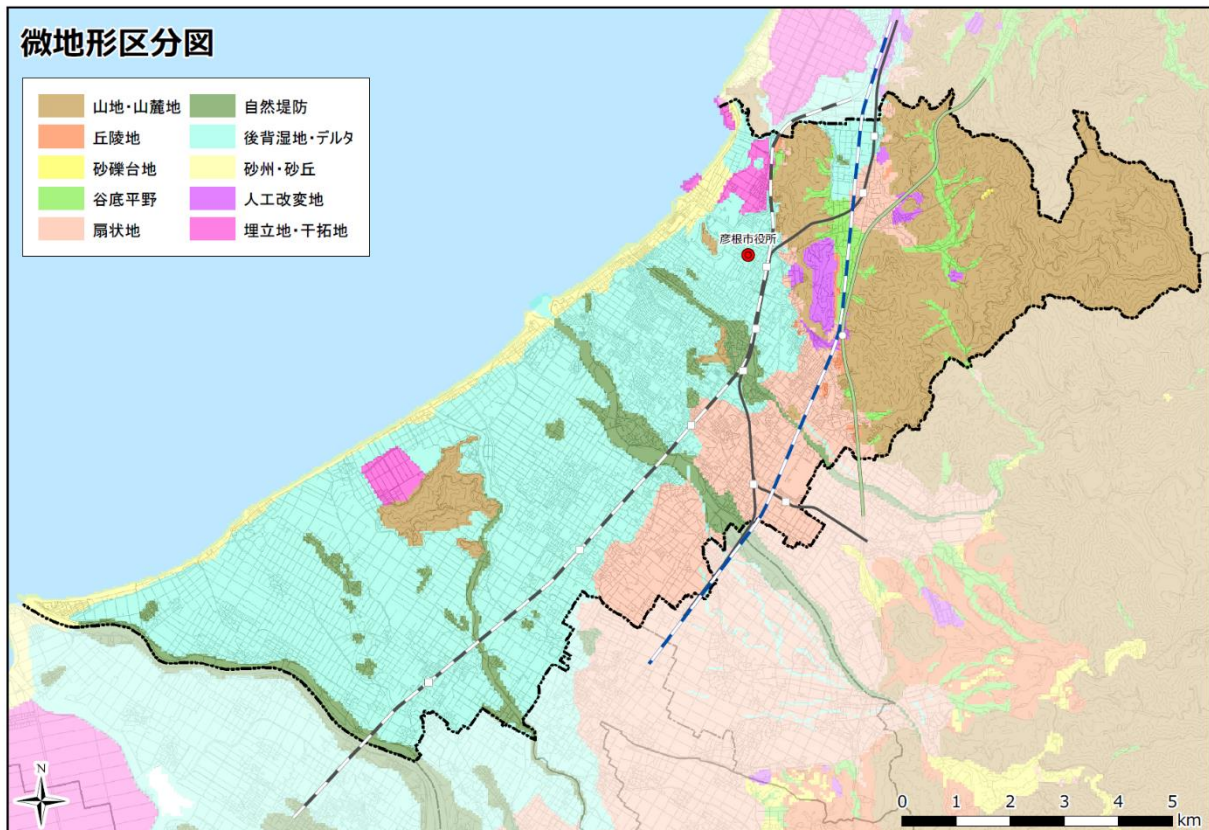


図 微地形区分図
(「5万分の1 都道府県土地分類基本調査」(地形分類図) 国土交通省国土情報課)

(ア) 地形からみた特徴

彦根市の大部分の地域を後背湿地・デルタが占め、浸水の可能性や揺れやすさ、液状化の可能性が高い。その他、大きな範囲の山地では、土砂災害の危険性があり、扇状地では、後背湿地・デルタと比較して災害危険性は低い、災害が起こる地域である。

地形から見た彦根市は、全域で災害を受ける可能性の大きい地域であることが読み取れる。

第1部 災害リスクに関する資料

1 自然的条件

(2) 気象状況の概要・記録等

ア 彦根市の気象概要（平年値）

項目内容	内容
年平均気温	15.0℃
年間降水量	1610.0mm
年間降雪量	81cm
年平均相対湿度	74%
年間日照時間	1863.3時間
年平均風速	3.0m/s
年最多風向	北西

（平年値：1991～2020年）

イ 彦根市の気象記録（極値）

項目	最大値	年月日
日最大10分間降水量	27.5mm	2001.7.17
日最大1時間降水量	63.5mm	2001.7.17
日降水量	596.9mm	1896.9.7
月降水量	1,018.8mm	1896.9
年降水量	3,065.5mm	1896
日最大風速・風向	31.2m/s・南南東	1934.9.21
日最大瞬間風速・風向	46.2m/s・南東	2018.9.4
月最深積雪	93cm	1918.1.9

統計期間（1893年10月～2025年3月）

（注）日最大10分間降水量の統計期間については、1937年～2025年3月

（注）日最大1時間降水量の統計期間については、1934年～2025年3月

（注）日最大瞬間風速の統計期間については、1920年～2025年3月

(3) 林野面積

（単位：ha）

区分 年度	総数	人工林		天然林		竹林	無立木地		更新 困難地
		針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹		伐採跡地	未立木地	
R5	2,533	804	7	907	663	93	—	53	7

資料：県森林政策課

2 社会的条件

(1) 市土地利用の状況

ア 市街化区域の用途地域の内訳

地域名	面積(ha)
第 1 種低層住居専用地域	68.0
第 1 種中高層住居専用地域	606.3
第 1 種住居地域	844.0
第 2 種住居地域	34.5
準住居地域	10.2
近隣商業地域	250.1
商業地域	60.5
準工業地域	312.8
工業地域	231.2
工業専用地域	154.0
用途地域	2,571.6

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

イ 地目別土地利用状況

区分	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面積(k m ²)	98.28	29.41	3.44	19.54	0.19	18.52	0.34	4.39	22.45

(令和 6 年 1 月 1 日現在)

第1部 災害リスクに関する資料

2 社会的条件

(2) 事業所の概況

区分	総数	農林 漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	情報 通信業	運輸 業・ 郵便業
事業所数	4,759	34	－	405	358	17	34	101
従業者数	55,711	352	－	2,481	11,703	174	201	1,917
区分	卸売・ 小売業	金融・ 保険業	不動産 業・物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技 術サー ビス	飲食サ ービス 業・宿 泊業	生活関 連サー ビス 業、娯 楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉
事業所数	1,115	92	276	203	568	397	219	432
従業者数	11,148	1,204	1,287	1,153	4,999	1,616	3,956	7,527
区分	複合サ ービス 業	サービス 業（他に 分類され ないもの）	公務					
事業所数	32	442	34					
従業者数	617	4,241	1,135					

（令和3年6月1日現在）

(2) 雨量計・量水標（各河川の水位）

ア 雨量計

観測所名	位置	自記テレメーターの別	管理者	電話番号
彦根	城町2丁目5-25	テレメーター	彦根地方気象台	22-6142
彦根	松原町	テレメーター	琵琶湖河川事務所	077-546-0844
彦根	元町4-1	テレメーター	湖東土木事務所河川砂防課	27-2248
仏生寺	仏生寺町	テレメーター	湖東土木事務所河川砂防課	27-2248
清崎	清崎町古城山	テレメーター	湖東土木事務所河川砂防課	27-2248
城南小	西今町380	テレメーター	彦根市危機管理課	30-6150
河瀬小	極楽寺町118	テレメーター	彦根市危機管理課	30-6150
稲枝北小	下岡部町597	テレメーター	彦根市危機管理課	30-6150

イ 量水標

観測所名	河川名	位置	種別	水 位				計画高 水位	管 理 者
				水防団待 機	氾濫注 意	避難 判断	氾濫危 険		
松原	琵琶湖	松原町	テレメーター	0.55	0.70	0.80	1.15		琵琶湖河川事務所
井堰橋	矢倉川	鳥居本高根	水位標識						彦根市
下芹橋	芹川	長曾根町	簡易量水標						湖東土木事務所
中藪橋	芹川	中藪1丁目	簡易量水標						湖東土木事務所
池州橋	芹川	池州町	簡易量水標 水位標識						湖東土木事務所 彦根市
後三条橋	芹川	後三条町	簡易量水標						湖東土木事務所
芹橋	芹川	橋向町	簡易量水標						湖東土木事務所
恵比寿橋	芹川	河原1丁目	水位標識						彦根市
中芹橋	芹川	芹町	テレメーター 簡易量水標 水位標識						湖東土木事務所 彦根市
西沼波橋	芹川	西沼波町	簡易量水標						湖東土木事務所
芹川旭橋	芹川	東沼波町	テレメーター 簡易量水標	0.70	0.90	1.00	1.40		湖東土木事務所
大堀橋	芹川	大堀町	簡易量水標						湖東土木事務所
中川原橋	芹川	多賀町	テレメーター	0.90	1.10	1.40	1.65		湖東土木事務所
今橋	犬上川	西今町	簡易量水標						湖東土木事務所
犬上川橋	犬上川	八坂町	テレメーター	85.07	85.77			87.21	湖東土木事務所

第1部 災害リスクに関する資料

3 風水害関係

観測所名	河川名	位置	種別	水 位				計画高 水位	管 理 者
				水防団待 機	氾濫注 意	避難 判断	氾濫危 険		
宇尾大橋	犬上川	宇尾町	テレメーター 水位標識						湖東土木事務所 彦根市
千鳥橋	犬上川	高宮町	テレメーター	0.80	1.70	2.00	2.30		湖東土木事務所
無賃橋	犬上川	高宮町	水位標識						彦根市
大山橋	宇曽川	賀田山町	簡易量水標						湖東土木事務所
賀田山町 西	安食川	賀田山町	簡易量水標						湖東土木事務所
新大山橋	宇曽川	賀田山町	水位標識						彦根市
金沢大橋	宇曽川	金沢町	テレメーター	1.50	2.50	2.90	3.70		湖東土木事務所
金海橋	宇曽川	海瀬町	水位標識						彦根市
上枝	宇曽川	豊郷町	テレメーター	1.40	2.20	2.90	3.60		湖東土木事務所
葉枝見橋	愛知川	本庄町	テレメーター	2.50	3.50			4.70	湖東土木事務所
御幸橋	愛知川	愛荘町	テレメーター	1.00	1.50	1.75	2.30	3.95	湖東土木事務所
紅葉橋	愛知川	東近江市	テレメーター	3.15	3.45	3.80	4.20		東近江土木事務所

※彦根市水防計画を参照

(5) 水防資機材

ア 水防倉庫の現有資機材

品 名	鳥居本水防倉庫	東沼波水防倉庫	河瀬水防倉庫	須越水防倉庫	本庄水防倉庫	金沢橋水防倉庫	開出今水防倉庫	宇曾川水防倉庫	新海水防倉庫	中藪水防倉庫	計
杭(4.0m)	-	-	-	-	45	10	20		5		80本
〃(3.5m)	-	-	-	-	40						40本
〃(3.0m)	60	10	50	-	-	80	70	70	55	35	430本
〃(2.5m)	-	-	-	-	-	20			35		55本
〃(2.0m)	40	60	100	90	70	170	100	100	60	50	840本
〃(1.5m)	7	50	-	15	-				50	50	172本
鉄杭(1.2m)	10	20	-	15	-		60	20	-		125本
木板(1.8m)	-	-	-	-	-				-		0枚
足場板(L=3.5m)	45	-	25	-	-				-		70枚
縄	110	20	22	15	15	60	5	40	20	20	327枚
ブルーシート	100	-	100	-	-	60	50	100	40	270	720枚
土のう袋	2000	160 0	200 0	200 0	1200	200 0	120 0	200 0	160 0	600 0	21600枚
チェーンソー(油含む)	-	1	-	-	-			-	-	3	4台
ガソリンポンプ	5	10	5	-	3		5	8	-		36台
金づち	10	3	10	-	-		4	10	5		42本
大ハンマー	1	-	-	1	-		5	-	3		10本
ノコギリ	5	-	3	-	5		5	6	3		27本
ペンチ	5	5	4	-	1		4	-	-		19本
スコップ(剣)	25	-	11	15	15	18	20	20	8	2	134本
かき	2	5	6	5	4	5	3	2	3		35本
タコ	-	-	-	1	1	0	4	1	2		9本
ツルハシ	3	5	6	5	5	8	10	7	5	5	59本
クワ(平)	1	1	4	5	-	5	4	5	-	4	29本
クワ	-	-	-	-	-			-	-		0本
パン線	3	3	1	-	-			3	-		10巻
竹杭	-	-	-	-	-			-	-		0本
クリップ	1	2	1	-	-			1	-		5本
シノ	5	-	-	-	-		4	-	-		9本
カマ	8	-	5	-	7			6	3		29丁
タタ	5	4	5	-	1		5	-	-		20本
一輪車	5	-	-	1	2		10	2	2		22台
吸出フェルト	20	-	-	-	-			1	7		28巻
トラロープ(20m)	1	-	-	-	-			-	1	1	3巻
懐中電気	1	-	1	2	2	2	2	2	-		12ヶ
ロープ(50m巻)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		0巻

(令和7年4月1日現在)

第1部 災害リスクに関する資料
3 風水雪害関係

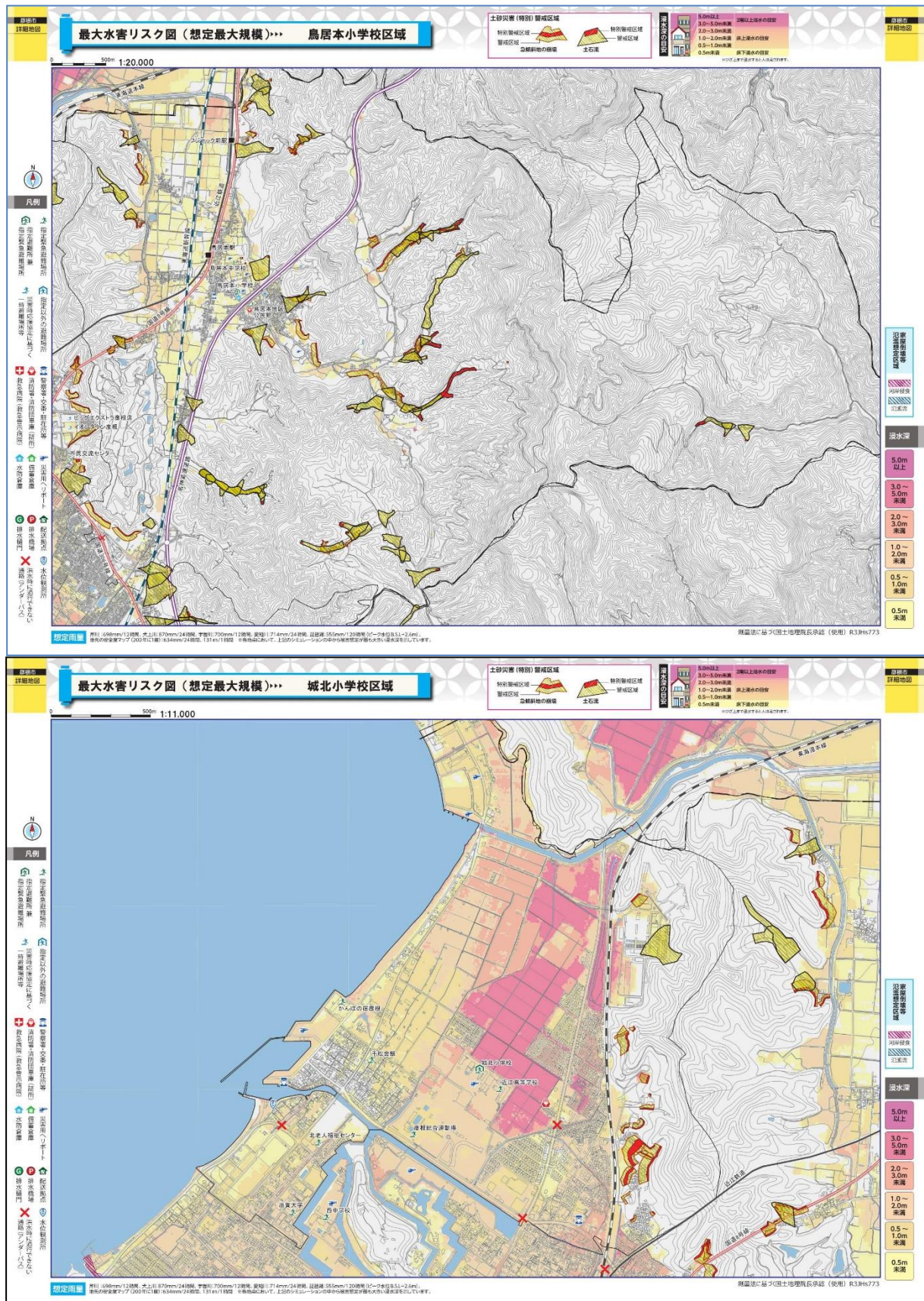
(8) 防災重点農業用ため池

ため池名	所在地	管理者	受益 面積 (ha)	ため池の規模		
				堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (m³)
カクレタニイ 匿谷池	仏生寺町	西法寺区、仏生寺町自治会	8.0	11.0	50	18,000
モロキイ 村木池	正法寺町	正法寺町水利組合	12.0	6.8	88	15,900
スガマイ 吸蒲池	正法寺町	正法寺町水利組合	12.0	1.5	79	1,600
コウガタニミイ 甲ケ谷上池	野田山町	野田山町農水組合 水利担当	10.0	4.9	48	6,000
コウガタニシイ 甲ケ谷下池	野田山町	野田山町農水組合 水利担当	10.0	2.8	83	9,900
ハツタニイ 八反池	正法寺町	正法寺町水利組合	12.0	3.0	125	16,000
アンラクボウイ 安楽坊池	正法寺町	正法寺町水利組合	12.0	4.4	48	5,000
カミイ 上池	正法寺町	正法寺町水利組合	12.0	4.5	55	10,000
サシタニイ 坂下池	里根町	里根町自治会	0.5	5.4	50	6,000
サガタニミイ 里ケ谷上池	野田山町	野田山町農水組合 水利担当	5.0	2.9	42	3,000
サガタニシイ 里ケ谷下池	野田山町	野田山町農水組合 水利担当	5.0	2.2	48	1,500
オクノボウイ 奥ノ坊池	甲田町	甲田町自治会	3.0	1.2	24	400
ヤマカミイ 山ノ神池	甲田町	甲田町自治会	3.0	4.7	24	1,400
タノクイ 谷ノ奥池	笹尾町	笹尾町自治会	3.0	2.2	17	300

第1部 災害リスクに関する資料
3 風水害関係

(9) 洪水ハザードマップ

ア 洪水ハザードマップ（想定最大規模）



※かんぽの宿彦根は、亀の井ホテル彦根に名称変更
※彦根総合運動場は、彦根総合スポーツ公園に名称変更

4 土砂災害関係

(1) 急傾斜地崩壊危険区域・急傾斜地崩壊危険箇所

ア 急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

整理番号	危険区域名称	郡市	町村名	指定年月日				告示 番号	第次 指定	備考
				元号	年	月	日			
1	中山1号	彦根市	中山町字中村 816 外 8	昭和	44	12	22	454	2	
2	中山2号	彦根市	中山町字井戸谷 253 外 4	昭和	44	12	22	454	2	
3	芹中	彦根市	芹中町 42 外	昭和	60	3	30	200	30	
4	下岡部町	彦根市	下岡部町字尾本 47-1 外	平成	1	4	3	163	36	
5	善谷	彦根市	善谷町字下街道 588 外	平成	2	2	2	33	38	
6	石寺	彦根市	石寺町字山王 175-6 外	平成	2	2	2	33	38	
7	甲田	彦根市	甲田町字君ヶ畑 85 外	平成	3	4	5	181	42	
8	里根	彦根市	里根町字若林 175-4 外	平成	3	4	5	181	42	
9	中山3号	彦根市	中山町字井戸谷 236-1 外	平成	3	4	5	181	42	
10	莊厳寺	彦根市	莊厳寺町字西ノ海道 147 外	平成	3	12	27	622	43	
11	山崎山	彦根市	稲里町字桜木 35 外	平成	5	3	31	159	46	
12	笹尾	彦根市	笹尾町字奥ノ谷 257 外	平成	7	2	13	48		
13	仏生寺	彦根市	仏生寺町	平成	15	7	23	403		
14	笹尾2号	彦根市	笹尾町	平成	15	9	12	487		
15	鳥居本（高根）	彦根市	鳥居本町	平成	21	1	30	40		
16	東沼波	彦根市	東沼波町	平成	21	4	10	309		
17	稲里	彦根市	稲里町	平成	28	1	27	39		
18	宮田	彦根市	宮田町	平成	31	1	29	51		
19	正法寺	彦根市	正法寺町	令和	4	7	29	329		

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

イ 急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面）

箇所名	位置				地形			人家戸数	公共施設
	郡市	町村	大字	小字	斜面 (°)	延長 (m)	高さ (m)		
武奈	彦根市	武奈町	武奈		35	190	18	12	市道
男鬼	彦根市	男鬼町	男鬼		38	230	35	10	市道
善谷	彦根市	善谷町	善谷		35	160	15	11	市道
中山①	彦根市	中山町	中山	摺針	38	28	20	16	市道
中山②	彦根市	中山町	中山	摺針	45	250	20	5	市道
中山③	彦根市	中山町	中山	中山	46	190	20	11	市道
中山④	彦根市	中山町	中山	中山	31	80	30	8	市道
中山⑤	彦根市	中山町	中山	中山	33	100	20	5	市道
荘厳寺①	彦根市	荘厳寺町	荘厳寺		41	150	20	5	
荘厳寺②	彦根市	荘厳寺町	荘厳寺		38	178	20	5	市道
笹尾	彦根市	笹尾町	笹尾		45	90	18	5	市道
宮田①	彦根市	宮田町	宮田	物生山	53	210	20	13	市道
宮田②	彦根市	宮田町	宮田	西山	45	140	14	6	市道
里根	彦根市	里根町	里根	天寧寺	40	90	11	7	市道
地蔵	彦根市	地蔵町	地蔵	竹ノ内	45	85	30	23	県道
芹川	彦根市	芹川町	芹川	天王山	30	110	8	9	県道
芹中	彦根市	芹中町	芹中	観音山	48	150	17	19	市道
新	彦根市	新町	新	毘沙門天	38	220	10	8	
和田	彦根市	和田町	和田	小鳥原	30	130	18	18	市道
平田	彦根市	平田町	平田	和田	50	25	10	0	県道
山ノ脇	彦根市	山ノ脇町	山ノ脇	山ノ越	40	80	14	1	市道
清崎	彦根市	清崎町	清崎	西清崎	37	250	31	29	市道
稲里①	彦根市	稲里町	稲里	延寿寺	37	210	22	8	市道
稲里②	彦根市	稲里町	稲里	山崎	31	370	18	19	市道
石寺①	彦根市	石寺町	石寺	上石寺	30	235	22	26	市道
石寺②	彦根市	石寺町	石寺	山脇	30	280	20	17	市道
甲田	彦根市	甲田町		君ヶ畑	34	130	25	12	
下岡部	彦根市	下岡部町		尾本	30	130	15	8	

(2) 土石流危険渓流

河川名	渓流名	区域			砂防指定地の告示日・番号	面積 (ha)	備考
		郡市	町名	字			
寒谷川	上矢倉川	彦根市	中山町 莊厳寺町	シラ 小坂	2条昭和39年3月18日	2.70	地すべりなし
					建設省告示 第595号		保安林有り
矢倉川	寒谷川	彦根市	仏生寺町	寒谷・匿谷	2条昭和39年3月18日	1.06	地すべりなし
					建設省告示 第595号		保安林有り
矢倉川	小野川	彦根市	小野町	清水谷・古宿	2条昭和39年3月18日	1.16	地すべりなし
					建設省告示 第595号		保安林有り
芹川	早川	彦根市	野田山町	小谷・下桜井	2条昭和39年3月18日	2.79	地すべりなし
					建設省告示 第595号		保安林なし
上矢倉川	中山川	彦根市	中山町 善谷町	村上 山の腰	2条昭和41年6月4日	1.43	地すべりなし
					建設省告示 第1758号		保安林なし
寒谷川	莊厳寺川	彦根市	莊厳寺町	滝元・中溝	2条昭和41年6月4日	1.17	地すべりなし
					建設省告示 第1758号		保安林なし
芹川	不知谷川	彦根市	原町 正法寺町	東山 池ノ内	2条昭和43年3月30日	71.43	地すべりなし
					建設省告示 第1028号		保安林なし
寒谷川	上矢倉川	彦根市	中山町	秩父・シラ	2条昭和48年2月2日	1.82	地すべりなし
					建設省告示 第223号		保安林有り
早川	岩谷川	彦根市	野田山町	岩谷・桃木谷	2条昭和53年1月21日	5.93	地すべりなし
	桃木谷川				建設省告示 第45号		保安林なし
水谷川	清蔵谷川	彦根市	笹尾町	清蔵谷	2条昭和59年1月30日	0.63	地すべりなし
					建設省告示 第96号		保安林なし

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

寒谷川	矢倉川	彦根市	仏生寺町	松葉	2 条昭和 59 年 1 月 30 日	0.55	地すべりなし
					建設省告示 第 96 号		保安林なし
寒谷川	矢倉川 斧磨川	彦根市	仏生寺町	松葉・斧磨	2 条昭和 60 年 7 月 23 日	2.29	地すべりなし
					建設省告示 第 1044 号		保安林なし
寒谷川	莊厳寺川	彦根市	善谷町	荒谷	2 条平成元年 1 月 21 日	0.44	地すべりなし
					建設省告示 第 75 号		保安林なし
寒谷川	矢倉川	彦根市	仏生寺町	斧磨・是道	2 条平成元年 5 月 29 日	1.46	地すべりなし
					建設省告示 第 1127 号		保安林有り
上矢倉川	中山川	彦根市	中山町	池ノ谷・村上	2 条平成 9 年 7 月 14 日	1.46	地すべりなし
					国交省告示 第 1441 号		保安林なし
寒谷川	莊厳寺川	彦根市	莊厳寺町	奥ノ谷・向羅	2 条平成 10 年 3 月 23 日	1.95	地すべりなし
					国交省告示 第 770 号		保安林有り
矢倉川	矢倉川	彦根市	莊厳寺町 仏生寺町	半清寺・西領・ 匿谷・是道	2 条令和 2 年 6 月 4 日	0.53	地すべりなし
					国交省告示第 639 号		保安林有り

(3) 山地災害危険地区

ア 山腹崩壊危険地区

地区番号	地区名	所在地	保全対象		
202-1	石ヶ崎①	彦根市古沢町石ヶ崎	人家	3	公共施設 道路
202-2	石ヶ崎姫袋崎	彦根市古沢町石ヶ崎・姫袋			
202-3	石ヶ崎②	彦根市古沢町	人家	65	公共施設
202-4	若林	彦根市里根町若林	人家	25	
202-7	善谷 長後谷	彦根市野田山町善谷、長後谷	人家	17	道路
202-8	南谷	彦根市日夏町南谷	人家	12	公共施設 道路
202-10	向谷	彦根市鳥居本町向谷			
202-11	笹ヶ谷南ヶ谷	彦根市鳥居本町笹ヶ谷、南ヶ谷			道路
202-12	鳥居本	彦根市鳥居本町	人家	10	道路
202-13	奥ノ坊	彦根市甲田町奥ノ坊	人家	31	
202-14	谷西山	彦根市宮田町	人家	8	
202-15	佐和山	彦根市佐和山町佐和山	人家	11	
202-17	谷の奥	彦根市笹尾町谷の奥	人家	11	
202-19	ショム谷	彦根市莊厳寺町ショム谷	人家	7	
202-20	谷荒谷	彦根市善谷町谷、荒谷	人家	8	
202-22	村中 村下	彦根市中山町村中、村下	人家	16	道路
202-23	井戸谷①	彦根市中山町井戸谷	人家	15	
202-28	井戸谷②	彦根市中山町井戸谷	人家	9	道路
202-33	奥畑	彦根市男鬼町奥畑	人家	15	道路
202-34	ケンノ上	彦根市男鬼町ケンノ上	人家	3	道路
202-37	南ノ谷	彦根市清崎町南之谷	人家	2	
202-38	大手谷	彦根市稲里町大手谷	人家	18	
202-39	本堂山	彦根市稲里町本堂山	人家	5	
202-40	山王山(稲里)	彦根市稲里町山王山	人家	10	
202-41	桜木	彦根市稲里町桜木	人家	8	
202-42	山王山(下岡部)	彦根市下岡部町山王山	人家	34	
202-43	弁天	彦根市宮田町	人家	55	
202-44	佐和山②	彦根市古沢町石ヶ崎	人家	90	公共施設
202-45	石ヶ崎姫袋崎②	彦根市古沢町石ヶ崎・姫袋	人家	6	
202-46	古沢①	彦根市古沢町石ヶ崎・姫袋	人家	9	道路
202-47	若林②	彦根市里根町若林	人家	20	
202-48	仏生寺	彦根市仏生寺	人家	11	道路
202-49	大谷②	彦根市正法寺町大谷			道路
202-50	日夏	彦根市日夏町			
202-51	南谷②	彦根市日夏町南谷	人家	6	道路
202-52	清崎	彦根市清崎町	人家	6	
202-53	稲里①	彦根市稲里町山王山	人家	6	
202-54	稲里②	彦根市稲里町山王山			公共施設

第1部 災害リスクに関する資料

4 土砂災害関係

イ 崩壊土砂流出危険地区

地区番号	地区名	所在地	保全対象		
202-1	大谷	彦根市正法寺町大谷	人家	59	道路
202-2	滝ヶ奥	彦根市野田山町滝ヶ奥	人家	80	道路
202-4	清水谷	彦根市小野町清水谷	人家	51	道路
202-5	泉水谷	彦根市小野町泉水谷	人家	3	道路
202-6	東山	彦根市原町東山	人家	8	道路
202-7	奥の谷	彦根市笹尾町奥の谷			道路
202-8	ショムニダニ	彦根市莊厳寺町莊厳寺町ショム谷	人家	21	
202-9	荒谷	彦根市善谷町荒谷	人家	16	
202-10	池ノ谷	彦根市中山町池ノ谷	人家	22	道路
202-11	アジロ谷	彦根市中山町アジロ谷			公共施設
202-12	谷の奥	彦根市笹尾町谷の奥	人家	10	
202-14	流し②	彦根市仏生寺町流し	人家	15	道路
202-16	堂立	彦根市武奈町堂立			道路

(5) 土砂災害警戒区域等

ア 土砂災害警戒区域

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
鳥居本谷支流 (1202007)	鳥居本町	土石流	平成17年3月30日	鳥居本谷支流 (1202007)
鳥居本谷支流 (1202064)	鳥居本町	土石流	平成17年3月30日	鳥居本谷支流 (1202064)
野田山(3)(I-5729)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成17年3月30日	野田山(3)(I-5729)
鳥居本(1)(I-5703)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成17年3月30日	鳥居本(1)(I-5703)
早川支流(2202031)	野田山町	土石流	平成17年3月30日	早川支流(2202031)
黒ヶ谷(1202018)	野田山町	土石流	平成17年3月30日	黒ヶ谷(1202018)
古沢(13)(I-5804)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	古沢(13)(I-5804)
鳥居本(6)(I-5805)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	鳥居本(6)(I-5805)
野田山(4)(I-5806)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	野田山(4)(I-5806)
野田山(5)(I-5807)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	野田山(5)(I-5807)
野田山(6)(II-5772)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	野田山(6)(II-5772)
荘厳寺(1)(I-5009)	荘厳寺町	急傾斜地の崩壊	平成18年3月30日	荘厳寺(1)(I-5009)
宮田(2)(I-5013)	宮田町	急傾斜地の崩壊	平成18年3月30日	宮田(2)(I-5013)
荘厳寺川支流 (1202012)	荘厳寺町	土石流	平成18年3月30日	荘厳寺川支流 (1202012)
荘厳寺川支流 (2202026)	荘厳寺町	土石流	平成18年3月30日	荘厳寺川支流 (2202026)
荘厳寺川支流 (2202027)	荘厳寺町	土石流	平成18年3月30日	荘厳寺川支流 (2202027)
矢倉谷支流 (1202001)	甲田町	土石流	平成18年3月30日	矢倉谷支流 (1202001)
荘厳寺川支流 (1202013)	荘厳寺町	土石流	平成18年3月30日	荘厳寺川支流 (1202013)
西山谷(2202021)	宮田町	土石流	平成18年3月30日	西山谷(2202021)
物生山谷(1202003)	宮田町	土石流	平成19年3月16日	物生山谷(1202003)
清崎(1)(I-5022)	清崎町 稲里町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	清崎(1)(I-5022)
稲里(2)(I-5024)	稲里町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	稲里(2)(I-5024)
石寺(1)(I-5025)	石寺町 岡部町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	石寺(1)(I-5025)
下岡部(1)(I-5026)	下岡部町 稲里町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	下岡部(1)(I-5026)
清崎(2)(I-5734)	清崎町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第126号
稲里(4)(II-5709)	稲里町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第126号
石寺(2)(II-5710)	石寺町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第126号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
下岡部(2)(Ⅱ-5769)	下岡部町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第126号
宮田(1)(Ⅰ-5012)	宮田町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第126号
宮田(5)(Ⅲ-5705)	宮田町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第126号
笹尾谷(1202015)	笹尾町	土石流	平成19年3月30日	滋賀県告示第201号
笹尾(1)(Ⅰ-5709)	笹尾町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月30日	滋賀県告示第201号
笹尾(2)(Ⅰ-5710)	笹尾町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月30日	滋賀県告示第201号
笹尾(3)(Ⅱ-5703)	笹尾町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月30日	滋賀県告示第201号
日吉谷(1202016)	正法寺町	土石流	平成19年8月1日	滋賀県告示第484号
正法寺(1)(Ⅰ-5711)	正法寺町	急傾斜地の崩壊	平成19年8月1日	滋賀県告示第484号
正法寺(2)(Ⅰ-5727)	正法寺町 地蔵町 大堀町	急傾斜地の崩壊	平成19年8月1日	滋賀県告示第484号
慶光院谷(1202065)	正法寺町	土石流	平成19年12月25日	滋賀県告示第667号
慶光院谷(2202028)	正法寺町	土石流	平成19年12月25日	滋賀県告示第667号
中山川支(1202009)	中山町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
ひがん谷(1202082)	中山町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
むかえや(1202083)	中山町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
矢倉川(1202084)	仏生寺町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
矢倉川(1202085)	仏生寺町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
ヨノギ谷(2202086)	仏生寺町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
匿谷(2)(3202087)	仏生寺町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
匿谷(1)(3202041)	仏生寺町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
深谷(1202088)	日夏町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
延寿寺谷(1202019)	稲里町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
中山(3)(Ⅰ-5006)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
中山(4)(Ⅰ-5007)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
中山(5)(Ⅱ-5790)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
中山(6)(Ⅱ-5791)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
仏生寺(1)(Ⅰ-5707)	仏生寺町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
仏生寺(2)(Ⅰ-5708)	仏生寺町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
仏生寺(3)(Ⅱ-5702)	仏生寺町 莊厳寺町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
仏生寺(4)(Ⅱ-5792)	仏生寺町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
日夏(1)(Ⅰ-5731)	日夏町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
日夏(2)(Ⅰ-5732)	日夏町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
石寺(4)(Ⅱ-5711)	石寺町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
稲里(3)(Ⅰ-5735)	稲里町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
稲里(5)(Ⅱ-5793)	稲里町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
清崎(3)(Ⅱ-5708)	清崎町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月12日	滋賀県告示第62号
抜ノ下谷(1202006)	里根町 幸町	土石流	平成20年2月29日	滋賀県告示第93号
里根(Ⅰ-5014)	里根町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月29日	滋賀県告示第93号
里根(2)(Ⅰ-5820)	里根町	急傾斜地の崩壊	平成20年2月29日	滋賀県告示第93号
東谷(3202037)	小野町	土石流	平成20年7月23日	滋賀県告示第419号
山かど(2202059)	小野町	土石流	平成20年7月23日	滋賀県告示第419号
早川支流 (4)(3202059)	野田山町	土石流	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
早川支流 (5)(3202060)	野田山町	土石流	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
早川支流 (6)(3202061)	野田山町	土石流	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
早川支流 (7)(3203062)	野田山町	土石流	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
芹川(1)(Ⅰ-5016)	芹川町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
芹川(2)(Ⅰ-5723)	芹川町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
芹川(10)(Ⅰ-5796)	芹川町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
芹川(4)(Ⅰ-5707)	芹川町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
芹川(3)(Ⅰ-5724)	芹川町 元岡町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
芹川(11)(Ⅰ-5822)	芹川町 岡町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
芹中(Ⅰ-5017)	芹川町 芹中長 新町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
後三条(10) (Ⅲ-5720)	後三条町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
後三条(11) (Ⅲ-5721)	後三条町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
和田(Ⅰ-5019)	和田町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
和田(Ⅰ-5824)	和田町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
山之脇(1)(Ⅰ-5021)	山之脇町 岡町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
岡(10)(Ⅰ-5823)	岡町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
山之脇(2)(Ⅰ-5021)	山之脇町 平田町 和田町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
平田(I-5020)	平田町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
東沼波(I-5726)	東沼波町・大堀町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第153号
百々谷(22022024)	鳥居本町	土石流	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
早川支流(12022017)	野田山町	土石流	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
鳥居本(3)(I-5705)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
鳥居本(4)(I-5706)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
鳥居本(5)(III-5701)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
鳥居本(8)(III-5771)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
古沢(4)(I-5718)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
古沢(15)(I-5769)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
後三条(I-5718)	後三条町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
野田山 (10)(I-5730)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
小野川支流 (3202034)	宮田町	土石流	平成22年3月5日	滋賀県告示第142号
小野川支流(320289)	宮田町	土石流	平成22年3月5日	滋賀県告示第142号
甲田(I-5702)	甲田町	急傾斜地の崩壊	平成22年3月26日	滋賀県告示第216号
芹川支流(2202029)	男鬼町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
芹川支流(2202030)	男鬼町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
芹川支流(3202057)	男鬼町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
中山川支流 (1202010)	中山町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
中山川支流 (1202090)	中山町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
小野川支流 (2202080)	小野町	土石流	平成28年2月29日	滋賀県告示第87号
小野川支流 (2202092)	小野町	土石流	平成28年2月29日	滋賀県告示第87号
小野川支流 (2202093)	小野町	土石流	平成28年2月29日	滋賀県告示第87号
小野川支流 (2202094)	小野町	土石流	平成28年2月29日	滋賀県告示第87号
小野川支流 (2202095)	小野町	土石流	平成28年2月29日	滋賀県告示第87号
小野川支流 (2202096)	小野町	土石流	平成28年2月29日	滋賀県告示第87号
水谷川支流 (3443162)	笹尾町	土石流	平成28年10月31日	滋賀県告示第475号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
水谷川支流 (3202048)	笹尾町	土石流	平成28年10月31日	滋賀県告示第475号
水谷川支流 (3202049)	笹尾町	土石流	平成28年10月31日	滋賀県告示第475号
水谷川支流 (3202050)	笹尾町	土石流	平成28年10月31日	滋賀県告示第475号
水谷川支流 (3202051)	笹尾町	土石流	平成28年10月31日	滋賀県告示第475号
清蔵谷川 (3202052)	笹尾町	土石流	平成28年10月31日	滋賀県告示第475号
荒神山谷 (3202063)	清崎町	土石流	平成30年2月7日	滋賀県告示第34号
早川支流 (3202097)	野田山	土石流	平成30年2月7日	滋賀県告示第34号
矢倉川 (1202091)	仏生寺	土石流	平成30年3月28日	滋賀県告示第132号
磯① (I-6731)	彦根市松原町 米原市磯	急傾斜地の崩壊	平成30年3月28日	滋賀県告示第133号
矢倉川支流 (1202002)	甲田町	土石流	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
中山 (1) (I-5004)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
中山 (2) (I-5005)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
甲田 (2) (I-5701)	甲田町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
古沢 (17) (I-5802)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
古沢 (18) (I-5803)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
中山 (7) (II-5701)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
古沢 (9) (II-5705)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
古沢 (10) (II-5706)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
古沢 (14) (II-5768)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
宮田 (3) (III-5702)	宮田町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第163号
上矢倉川支流 (1202099)	中山町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
矢倉川支流 (1202100)	甲田町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
矢倉川支流 (1202101)	松原町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
支小野川支流 (1202102)	佐和山町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
荘厳寺川支流 (1202104)	善谷町 荘厳寺町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
水谷川支流 (1202105)	笹尾町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
水谷川支流 (1202106)	笹尾町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
不知谷川支流 (1202108)	原町 正法寺町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
不知谷川支流 (1202109)	正法寺町 原町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
芹川支流(1202110)	正法寺町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
早川支流(1202111)	野田山町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
赤田川支流 (1202112)	野田山町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
上矢倉川支流 (2202098)	中山町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
矢倉川支流 (3202103)	鳥居本町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
稲里(1)(I-5023)	稲里町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
鳥居本②(I-5704)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
日夏(3)(I-5733)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
荘厳寺(2)(I-5832)	荘厳寺町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
善谷(1)(I-5833)	善谷町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
中山(8)(I-5834)	中山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
中山(9)(I-5835)	中山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
甲田(4)(I-5836)	甲田町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
鳥居本(9)(I-5837)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
松原(1)(I-5838)	松原町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(19)(I-5839)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(20)(I-5840)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(21)(I-5841)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(22)(I-5842)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(24)(I-5844)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
佐和山(1)(I-5845)	佐和山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(25)(I-5848)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(26)(I-5849)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
里根(3)(I-5850)	里根町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
正法寺(3)(Ⅰ-5853)	正法寺町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
日夏(4)(Ⅰ-5854)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
日夏(5)(Ⅰ-5855)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
日夏(7)(Ⅰ-5857)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
清崎(4)(Ⅰ-5858)	清崎町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
稲里(6)(Ⅰ-5859)	稲里町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
賀田山(1)(Ⅰ-5888)	賀田山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
笹尾(4)(Ⅰ-5918)	笹尾町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(27)(Ⅰ-5920)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
古沢(23)(Ⅱ-5843)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
佐和山(2)(Ⅲ-5846)	佐和山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
佐和山(3)(Ⅲ-5847)	佐和山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
東沼波(2)(Ⅲ-5852)	東沼波町 大堀町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
日夏(6)(Ⅲ-5856)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第484号
原(1202107)	原町	土石流	令和3年7月16日	滋賀県告示第426号
原(1)(Ⅲ-5851)	原町	急傾斜地の崩壊	令和3年7月16日	滋賀県告示第426号

(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定による)

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

イ 土砂災害特別警戒区域

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
野田山(3)(Ⅰ-5729)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成17年3月30日	滋賀県告示第380号
鳥居本(1)(Ⅰ-5703)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成17年3月30日	滋賀県告示第382号
早川支流(2202031)	野田山町	土石流	平成17年3月30日	滋賀県告示第397号
黒ヶ谷(1202018)	野田山町	土石流	平成17年3月30日	滋賀県告示第398号
古沢(13)(Ⅰ-5804)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	滋賀県告示第689号
鳥居本(6)(Ⅰ-5805)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	滋賀県告示第690号
野田山(4)(Ⅰ-5806)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	滋賀県告示第691号
野田山(5)(Ⅰ-5807)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	滋賀県告示第692号
野田山(6)(Ⅱ-5772)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成17年6月22日	滋賀県告示第693号
荘厳寺(1)(Ⅰ-5009)	荘厳寺町	急傾斜地の崩壊	平成18年3月30日	滋賀県告示第764号
宮田(2)(Ⅰ-5013)	宮田町	急傾斜地の崩壊	平成18年3月30日	滋賀県告示第765号
荘厳寺川支流 (1202012)	荘厳寺町	土石流	平成18年3月30日	滋賀県告示第754号
荘厳寺川支流 (2202026)	荘厳寺町	土石流	平成18年3月30日	滋賀県告示第755号
荘厳寺川支流 (2202027)	荘厳寺町	土石流	平成18年3月30日	滋賀県告示第756号
清崎(2)(Ⅰ-5734)	清崎町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第131号
稲里(4)(Ⅱ-5709)	稲里町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第131号
石寺(2)(Ⅱ-5710)	石寺町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第131号
下岡部(2) (Ⅱ-5769)	下岡部町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第131号
宮田(1)(Ⅰ-5012)	宮田町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第131号
宮田(5)(Ⅲ-5705)	宮田町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月16日	滋賀県告示第131号
笹尾谷 (1202015)	笹尾町	土石流	平成19年3月30日	滋賀県告示第207号
笹尾(1)(Ⅰ-5709)	笹尾町	急傾斜地の崩壊	平成19年3月30日	滋賀県告示第207号
正法寺(1)(Ⅰ-5711)	正法寺町	急傾斜地の崩壊	平成19年8月1日	滋賀県告示第486号
正法寺(2)(Ⅰ-5727)	正法寺町 地蔵町 大堀町	急傾斜地の崩壊	平成19年8月1日	滋賀県告示第486号
慶光院谷(1202065)	正法寺町	土石流	平成19年12月25日	滋賀県告示第670号
中山川支(1202009)	中山町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第66号
矢倉川(1202084)	仏生寺町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第66号
矢倉川(1202085)	仏生寺町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第66号
匿谷(2)(3202087)	仏生寺町	土石流	平成20年2月12日	滋賀県告示第66号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
匿谷 (1) (3202041)	仏生寺町	土石流	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
深谷 (1202088)	日夏町	土石流	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
延寿寺谷 (1202019)	稲里町	土石流	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
中山 (3) (I-5006)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
中山 (5) (II-5790)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
中山 (6) (II-5791)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
仏生寺 (2) (I-5708)	仏生寺町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
仏生寺 (3) (II-5702)	仏生寺町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
仏生寺 (4) (II-5792)	仏生寺町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
日夏 (1) (I-5731)	日夏町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
日夏 (2) (I-5732)	日夏町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
石寺 (4) (II-5711)	石寺町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
稲里 (3) (I-5735)	稲里町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
稲里 (5) (II-5793)	稲里町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
清崎 (3) (II-5708)	清崎町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 12 日	滋賀県告示第 66 号
里根 (I-5014)	里根町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 29 日	滋賀県告示第 96 号
里根 (2) (I-5820)	里根町	急傾斜地の崩壊	平成 20 年 2 月 29 日	滋賀県告示第 96 号
早川支流(4) (3202059)	野田山町	土石流	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
早川支流(5) (32032060)	野田山町	土石流	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
早川支流(7) (3203062)	野田山町	土石流	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
芹川(1) (I-5016)	芹川町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
芹川(2) (I-5723)	芹川町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
芹川(10) (I-5796)	芹川町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
芹川(4) (I-5707)	芹川町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
芹川(3) (I-5724)	芹川町 元岡町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
芹川(11) (I-5822)	芹川町 岡町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
後三条(10) (III-5720)	後三条町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
後三条(11) (III-5721)	後三条町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
和田 (I-5019)	和田町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号
和田 (I-5824)	和田町	急傾斜地の崩壊	平成 21 年 3 月 13 日	滋賀県告示第 158 号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
山之脇(1)(I-5021)	山之脇町 岡町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第158号
岡(10)(I-5823)	岡町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第158号
山之脇(2)(I-5020)	山之脇町 平田町 和田町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第158号
平田(I-5020)	平田町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第158号
東沼波(I-5726)	東沼波町 大堀町	急傾斜地の崩壊	平成21年3月13日	滋賀県告示第158号
百々谷(22022024)	鳥居本町	土石流	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
早川支流A(12022017)	野田山町	土石流	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
鳥居本(3)(I-5705)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
鳥居本(4)(I-5706)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
鳥居本(5)(Ⅲ-5701)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
鳥居本(8)(Ⅲ-5771)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
古沢(4)(I-5718)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
古沢(15)(I-5769)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
後三条(I-5718)	後三条町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
野田山(10)(I-5730)	野田山町	急傾斜地の崩壊	平成22年2月19日	滋賀県告示第101号
甲田(I-5702)	甲田町	急傾斜地の崩壊	平成22年3月26日	滋賀県告示第216号
芹川支流(2202029)	男鬼町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
芹川支流(2202030)	男鬼町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
芹川支流(3202057)	男鬼町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
中山川支流(1202010)	中山町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
中山川支流(1202090)	中山町	土石流	平成23年3月25日	滋賀県告示第142号
小野川支流(2202094)	小野町	土石流	平成28年2月29日	滋賀県告示第92号
清蔵谷川(3202052)	笹尾町	土石流	平成28年10月31日	滋賀県告示第478号
荒神山谷(3202063)	清崎町	土石流	平成30年2月7日	滋賀県告示第35号
早川支流(3202097)	野田山町	土石流	平成30年2月7日	滋賀県告示第35号
矢倉川(1202091)	仏生寺町	土石流	平成30年3月28日	滋賀県告示第134号
磯①(I-6731)	彦根市松原町 米原市磯	急傾斜地の崩壊	平成30年3月28日	滋賀県告示第135号
中山(1) (I-5004)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号
甲田(2) (I-5701)	甲田町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
古沢 (17) (Ⅰ-5802)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号
古沢 (18) (Ⅰ-5803)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号
中山 (7) (Ⅱ-5701)	中山町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号
古沢 (9) (Ⅱ-5705)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号
古沢 (10) (Ⅱ-5706)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号
古沢 (14) (Ⅱ-5768)	古沢町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号
宮田 (3) (Ⅲ-5702)	宮田町	急傾斜地の崩壊	平成31年3月26日	滋賀県告示第180号
上矢倉川支流(1202099)	中山町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
矢倉川支流(1202100)	甲田町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
水谷川支流(1202105)	笹尾町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
水谷川支流(1202106)	笹尾町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
不知谷川支流(1202108)	原町 正法寺町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
早川支流(1202111)	野田山町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
赤田川支流(1202112)	野田山町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
矢倉川支流(3202103)	鳥居本町	土石流	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
稲里(1)(Ⅰ-5023)	稲里町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
鳥居本②(Ⅰ-5704)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
日夏(3)(Ⅰ-5733)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
荘厳寺(2)(Ⅰ-5832)	荘厳寺町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
善谷(1)(Ⅰ-5833)	善谷町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
中山(8)(Ⅰ-5834)	中山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
中山(9)(Ⅰ-5835)	中山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
甲田(4)(Ⅰ-5836)	甲田町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
鳥居本(9)(Ⅰ-5837)	鳥居本町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
松原(1)(Ⅰ-5838)	松原町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
古沢(20)(Ⅰ-5840)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
古沢(21)(Ⅰ-5841)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
古沢(22)(Ⅰ-5842)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
佐和山(1)(Ⅰ-5845)	佐和山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号

第1部 災害リスクに関する資料
4 土砂災害関係

区域の名称	所在地	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類	備考	
古沢 (25) (Ⅰ-5848)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
古沢 (26) (Ⅰ-5849)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
里根 (3) (Ⅰ-5850)	里根町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
正法寺 (3) (Ⅰ-5853)	正法寺町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
日夏 (4) (Ⅰ-5854)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
日夏 (5) (Ⅰ-5855)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
賀田山 (1) (Ⅰ-5888)	賀田山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
笹尾 (4) (Ⅰ-5918)	笹尾町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
古沢 (27) (Ⅰ-5920)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
古沢 (23) (Ⅱ-5843)	古沢町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
佐和山 (2) (Ⅲ-5846)	佐和山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
佐和山 (3) (Ⅲ-5847)	佐和山町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
東沼波 (2) (Ⅲ-5852)	東波沼町 大堀町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
日夏 (6) (Ⅲ-5856)	日夏町	急傾斜地の崩壊	令和2年12月1日	滋賀県告示第498号
原(1202107)	原町	土石流	令和3年7月16日	滋賀県告示第427号
原 (1) (Ⅲ-5851)	原町	急傾斜地の崩壊	令和3年7月16日	滋賀県告示第427号

(土砂災害警戒区域等における土砂災害防止に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定による。

5 地震関係

(1) Jアラートシステム設置施設一覧

(令和7年4月1日現在)

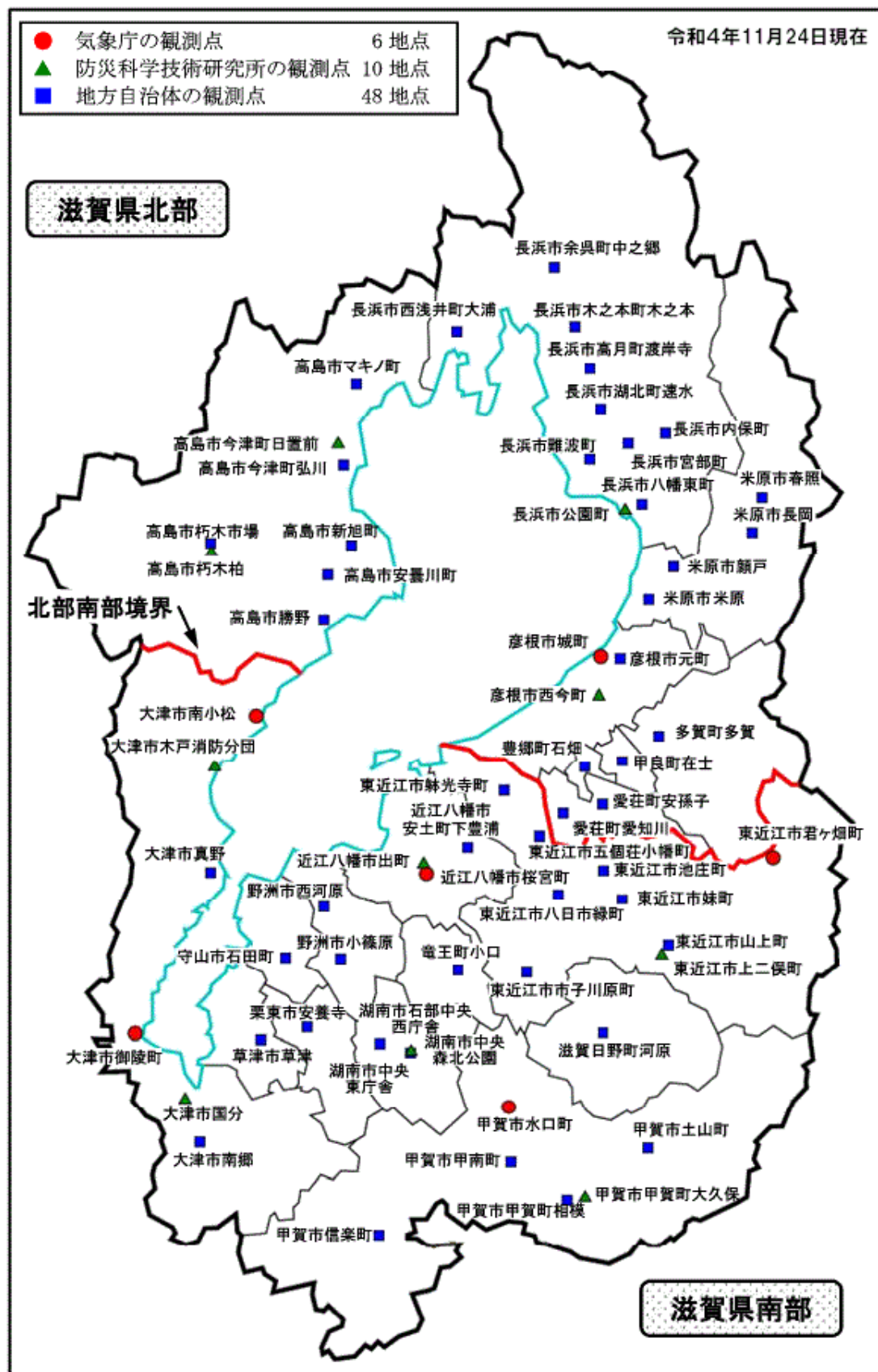
施設名	所在地	施設名	所在地
城東小学校	京町二丁目	医療情報センター	八坂町
城西小学校	本町三丁目	稲枝西小学校	本庄町
金城小学校	大藪町	西中学校	金亀町
城北小学校	松原町	中央中学校	西今町
佐和山小学校	安清町	東中学校	芹川町
旭森小学校	東沼波町	鳥居本中学校	鳥居本町
平田小学校	平田町	南中学校	甘呂町
城南小学校	西今町	彦根中学校	西葛籠町
城陽小学校	甘呂町	稲枝中学校	田原町
若葉小学校	蓮台寺町	彦根幼稚園	本町一丁目
鳥居本小学校	鳥居本町	高宮幼稚園	高宮町
高宮小学校	高宮町	平田こども園	平田町
河瀬小学校	極楽寺町	稲枝東幼稚園	稲部町
亀山小学校	賀田山町	旭森幼稚園	東沼波町
稲枝東小学校	稲部町	城北幼稚園	松原町
佐和山幼稚園	芹川町	市民交流センター(東山児童館含む)	里根町
城陽幼稚園	日夏町	福祉センター	平田町
東保育園	安清町	ひこね市文化プラザ	野瀬町
西保育園	長曽根町	高宮地域文化センター(出張所含む)	高宮町
ふたば保育園	金剛寺町	みずほ文化センター	田原町
子どもセンター	日夏町	人権・福祉交流館	犬方町
発達支援センター	平田町	亀山出張所	賀田山町
東地区公民館	大東町	市役所(別館含む)	元町
西地区公民館	本町一丁目	図書館	尾末町
稲枝地区公民館	本庄町	障害者福祉センター	平田町
旭森地区公民館	正法寺町	グリーンピアひこね	清崎町
鳥居本地区公民館(出張所含む)	鳥居本町	彦根城博物館	金亀町
河瀬地区公民館(出張所含む)	森堂町	清掃センター	野瀬町
中地区公民館	大藪町	消防本部他3施設 注4)	西今町
荒神山自然の家	日夏町	稲枝支所	田原町
市役所中央町別館	中央町	南地区公民館	甘呂町
くすのきセンター	八坂町	彦根市スポーツ・文化交流センター	小泉町

注1) Jアラートシステムは、彦根市の公的施設をカバーしている光回線網を構築している施設の館内放送設備を利用して緊急地震速報を伝達する。なお、今後は、回線を構築できた施設に対して整備を図るものとする。

2) 放送内容「(警報音)緊急地震速報 大地震です。大地震です。」と地震が到達するまで繰り返し放送。警報音(チャイム音)は、NHKで採用されているものと同一のものを利用。3) 放送された速報が誤報であった場合は、「ただいまの地震は誤報でした」と放送

4) 消防本部他3施設(消防北分署、消防南分署、消防犬上分署)

(2) 滋賀県の観測点配置図



(3) 気象庁震度階級関連解説表

使用にあたっての留意事項

- ア 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- イ 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- ウ 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- エ この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- オ この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
- カ この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに わずか 大半 ほとんど	極めて少ない。めったにない。 数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。 半分以上。ほとんどよりは少ない。 全部ではないが、全部に近い。
が(も)ある、 が(も)いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

第1部 災害リスクに関する資料

5 地震関係

(ア) 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がある。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もある。	電灯のつり下げものが、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もある。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がある。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据え付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。 揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに増える。補強されているブロック塀も破壊するものがある。

(イ) 木造建物（住宅）の状況

震度 階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5 強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6 弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6 強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 木造建物（住宅）の耐震性により 2 つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における壁の木造のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

(ウ) 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建物年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

第1部 災害リスクに関する資料

5 地震関係

(エ) 地盤・斜面等の状況

震度 階級	地盤の状況	斜面などの状況
5 弱	亀裂(※1)や液状化(※2)が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5 強		
6 弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6 強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある(※3)。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形などによっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

(オ) ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター(マイコンメーター)では震度 5 弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まる(※)。
断水、停電の発生	震度 5 弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある(※)。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度 4 程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。(安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。)
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問い合わせが増加し、電話等がつながりにくい状況(ふくそう)が起こることがある。そのための対策として、震度 6 弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度 5 弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度 6 強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

(カ) 大規模構造物への影響

長周期地震動(※)による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いこと、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱い OA 機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないうち、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング(タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象)が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることもある。

(4) 大規模な地震に関する情報の種類と発表条件

ア 南海トラフ地震に関連する情報

「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に大規模地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高くなっていることなどをお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

「南海トラフ地震に関連する情報」の種類及び発表条件

「南海トラフ地震に関連する情報」は、以下の2種類の情報名で発表します。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 - 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震関連解説情報	- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります

気象庁 HP から抜粋

イ 「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードと各キーワードを付記する条件
情報名の後にキーワードを付記して「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表します。

発表時間	キーワード	各キーワードを付記する条件
地震発生等から5～30分後	調査中	下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合 ・ 監視領域内^(注1)でマグニチュード6.8以上^(注2)の地震^(注3)が発生 ・ 1カ所以上のひずみ計^(注4)での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測 ・ その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測
地震発生等から最短で2時間後	巨大地震警戒	想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	・ 監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震^(注3)が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） ・ 想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
	調査終了	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

（注1） 南海トラフの想定震源域及び想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲。

（注2） モーメントマグニチュード7.0の地震をもれなく把握するために、マグニチュードの推定誤差を見込み、地震発生直後の速報的に求めた気象庁マグニチュードでM6.8以上の地震から調査を開始する。

（注3） 太平洋プレートの沈み込みに伴う震源が深い地震は除く。

（注4） 気象庁及び静岡県により東海地域に設置されたひずみ計、産業技術総合研究所により愛知県、三重県、和歌山県、高知県、愛媛県に設置されたひずみ計を使用します。

気象庁 HP から抜粋

第 1 部 災害リスクに関する資料

5 地震関係

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年号 (西暦)	月日	気象条件 等	災害概要・被害等	雨量・風速等
明治 29 年 (1896)	9.	停滞前線 による豪雨	琵琶湖沿岸が大洪水に見舞われる。 犬上川は開出今集落の東南で、200 メートル近く決壊し、田畑はことごとく冠水し、多くの家も倒壊した。 開出今、大藪、須越、八坂などに多くの被害をもたらした。 長曾根村は浸水八、九尺 (2.4～2.7 メートル) に及んだ。 彦根城下の大半は湖面水量の増加に浸水し、一方、芹川の堤防決壊して、東南各町を害し市街は舟を浮かべて航行し、人は2階の窓から出入りした。 犬上郡の被害は死者3人・床上浸水20戸・床上浸水3856戸・床下浸水2459戸他	総雨量：1018.8mm 【観測史上1位】 日雨量：596.9mm (9/7) 【観測史上1位】
大正元年 (1912)	9.23	台風	※彦根市内の被害状況については不明。要調査。	最大風速：24.0m/s 【観測史上5位】 最低気圧：961.1 【観測史上3位】
大正 6 年 (1917)	1～3	大雪	2月の雪は、彦根測候所創立以来未曾有の大雪で、彦根付近でも約90cmに達し、湖北の山間部では3mを越えた所もあった。	最低気温：-7.1 (2/2) 最深積雪：83cm (2/3)
大正 6 年 (1917)	9.29～ 30	台風	台風により、愛知川・宇曾川などの流域が水害に見舞われる。	総雨量：191.1mm (9/28～30) 最大風速：12.5m/s
大正 10 年 (1921)	9.15	洪水	千本村大堀、久徳村で芹川の堤防決壊	総雨量：65.4mm
昭和 9 年 (1934)	9.21	室戸台風	風台風で建物の倒壊が多かった。 犬上郡の被害は死者1・全壊住家20・半壊住家57他	総雨量：15.0mm 最大風速：31.2m/s 【観測史上1位】 最大瞬間風速：39.3m/s 【観測史上4位】 最低気圧：966.7 hPa 【観測史上4位】
昭和 25 年 (1950)	9.3	ジェーン 台風	彦根市でジェーン台風の被害がでる。宇曾川の堤防決壊。 民家全壊9棟、家屋一部破壊751箇所、電柱倒壊95本、倒木96本、納屋・作業所全壊12棟	総雨量：64.9mm (9/2～4) 最大風速：27.8m/s 【観測史上2位】 最大瞬間風速：42.5m/s 【観測史上2位】
昭和 26 年 (1951)	7	豪雨	松原干拓田全滅・旧市内100戸浸水	総雨量：293.7mm (7/8～17) 日雨量：55.5 (7/15)
昭和 28 年 (1953)	9.25	台風13号	彦根市城を台風13号が襲い、芹川等の堤防決壊、家屋損壊などの被害がでる。 芹川決壊により大橋町(仏具店街)を中心に1mの床上浸水。池州橋付近で越水し、市内冠水。 災害救助法適用：彦根市(日夏町・開出今町・鳥居本町)	総雨量：182.9mm (9/23～25) 最大風速：21.0m/s 最大瞬間風速：29.0m/s
昭和 33 年 (1958)	8.25	台風17号	台風17号が彦根市域を襲い、堤防決壊、家屋の浸水などの被害が出る。 浸水家屋627戸 他	総雨量：116.2mm (8/24～25) 最大風速：15.5m/s 最大瞬間風速：28.3m/s

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年号 (西暦)	月日	気象条件 等	災害概要・被害等	雨量・風速等
昭和34年 (1959)	8.13	台風7号	台風7号が彦根市域を襲い、堤防決壊、家屋損壊などの被害が出る。 死者1人・床上浸水385戸・床下浸水3778戸 他	総雨量：280.0mm (8/12～14) 最大風速：12.9m/s (8/14) 最大瞬間風速：16.2m/s (8/14)
昭和34年 (1959)	9.26	伊勢湾 台風	伊勢湾台風(台風15号)で甚大な被害をうける。 この影響により、この年の城まつり行事が中止となる。 清崎地先の宇曾川堤防が決壊。 芹川が多賀町中川原で6m決壊、彦根市にも被害。 芹川支流、および本流で被害が大きく、上流の山間部では河川に並行した道路は殆どずたずたに切断された。 旧稲枝町などに災害救助法が適用された。 床上浸水804戸・床下浸水5754戸 他	総雨量：337.5mm (9/24～26) 日雨量：195.8mm (9/26) 【観測史上3位】 最大風速：21.9m/s 最大瞬間風速：36.0m/s 最低気圧：949.2hPa 【観測史上1位】
昭和36年 (1961)	6.26	梅雨前線 豪雨	堤防決壊、橋りょう流失などの被害が出る。稲枝町などの田畑の冠水。	総雨量：376.2mm (6/24～29)
昭和36年 (1961)	9.16	第2室戸 台風	第2室戸台風(台風18号)が彦根市域を襲い、家屋損壊の被害が出る。この影響で城まつりが中止となる。 負傷者30人、住家全壊60戸、住家半壊485戸、床下浸水15戸、非住家全壊683戸、非住家半壊859戸	総雨量：65.7mm (9/14～16) 最大風速：25.7m/s 【観測史上第3位】 最大瞬間風速：38.9m/s 【観測史上5位】 最低気圧：954.5hPa 【観測史上2位】
昭和40年 (1965)	9.17	台風24号	台風24号により、芹川・宇曾川などが氾濫し、彦根市域で家屋流失、床上・床下浸水などの被害が出る。 芹川白山神社付近で溢水。国道8号旭橋上流左岸で堤防法面20m崩壊。 後三条橋下流左岸で堤防法面10m崩壊。後三条橋の橋脚流失。 床上浸水292戸・床下浸水2698戸 他	総雨量：321.8mm 日雨量：174.2mm 最大風速：21.0m/s 最大瞬間風速：32.0m/s
昭和40年 (1965)	12.17	大雪	大雪により彦根市内の交通が麻痺する。	降雪の深さの日合計： 33cm (12/17) 最深積雪：35cm (12/17) 最低気温：-2.2℃
昭和41年 (1966)	1.19 ～21	大雪	彦根地方が大雪に見舞われる。	降雪の深さの日合計： 50cm (1/20) 最深積雪：40cm (1/20、1/21) 最低気温：-4.8℃ (1/21)
昭和41年 (1966)	2.8	寒波	寒波に見舞われ、彦根市内で水道管の破裂が相次ぐ。	最低気温：-8.8℃
昭和43年 (1968)	8.25	台風10号	床下浸水38戸、彦根城石垣高さ4m、巾8mにわたり崩壊、水稻300ha	総雨量：213.5mm(8/24～8/29) 最大1時間降水量：54.5mm (8/25)【観測史上5位】 最大風速：10.7m/s(8/29) 最大瞬間風速：16.8m/s (8/29)

年号 (西暦)	月日	気象条件 等	災害概要・被害等	雨量・風速等
昭和 46 年 (1971)	7. 6～8	台風 13 号	この日から 8 日まで、台風 13 号と梅雨前線による集中豪雨があり、宇曾川が氾濫する。	総雨量：136. 5mm 最大 1 時間降水量：63mm (7/8) 【観測史上 2 位】 最大風速：10. 7m/s 最大瞬間風速：20. 9m/s

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

イ 昭和51年（1975年）以降の被害

市町村別の被害状況が整理されている昭和51年以降、彦根市に被害をもたらした風水雪害を以下に示す。

年	月 日	気象 条件 等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数 量	単位	
			総雨量 (mm)	最大 日雨 量 (mm)	最大 1 時間 雨量 (mm)	最大 風速 (m/s)	最 大 瞬 間 風速 (m/s)	最低 気圧 (hPa)				
昭和 54 年 (1979 年)	9 月 30 日 ～ 10 月 1 日	台 風 16 号	33.5	30.5	12.5	23.9	41.5 観 測 史 上 3 位	974.9	軽傷	3	人	－
									住家一部 破損	7	棟	－
									非住家 公共建物	4	棟	－
									非住家 その他	49	棟	－
昭和 55 年 (1980 年)	7 月 23～ 24 日	前線 豪雨	74.5	60	17	－	－	－	道路	2	箇所	－
		大雨	36.5	32	21	－	－	－	河川	18	箇所	－
	8 月 19～ 20 日	豪雨	67.5	50.5	18.5	－	－	－	床下浸水	19	棟	－
									道路	3	箇所	－
昭和 56 年 (1981 年)	11 月 2 日	強 風	－	27	6.5	9.5	19.5		ビニール ハウス	1	件	－
									農作物	0.16	ha	－
昭和 57 年 (1982 年)	8 月 1 ～ 2 日	台 風 10 号	158	124	19.5	11.6	19.4	979.7	床上浸水	1	棟	肥田町
									床下浸水	9	棟	北甲田町、稲里町、三津町、 善光寺町、金沢町、甘呂町 3 棟 他
									田冠水	0.2	ha	－
									畑冠水	12.5	ha	－
									道路	11	箇所	野田山町、笹尾町 他
									崖崩れ	3	箇所	日夏町 他
	9 月 12 日	台 風 18 号	－	101	22.5	13.8	25.2	989.4	田冠水	0.01 5	ha	笹尾町
昭和 58 年 (1983 年)	6 月 20～ 21 日	大 雨	139.5	88	16	－	－	－	畑冠水	5.07	ha	－
									道路	1	箇所	－
									橋りょう	5	箇所	－
									河川	1	箇所	－
	崖崩れ	2	箇所	－								
9 月 27～ 28 日	台 風 10 号	143.5	90.5	13	11.7	22.0		畑冠水	20.4	ha	－	
昭和 59 年 (1984 年)	1～3 月	昭和 59 年 豪雪	330cm 総降雪量 1～3 月	73 cm 最深積 雪 (2/1 0) 観測史上 9 位	－	－	－	－	重傷	2	人	－
									住家一部 破損	13	棟	京町 1 丁目、京町 2 丁目、 河原 2 丁目、後三条町、長 曾根南町、船町、佐和町、 極楽寺町、開出今町、幸町、 本町 1 丁目、東沼波町、西 葛籠町
									非住家	1	棟	－
昭和 60 年 (1985 年)	6 月 21 日 ～ 7 月 19 日	台 風 6 号 と 梅 雨 前線 豪雨	522.5	88	47	10.0	17.7		道路	3	箇所	－
									河川	1	箇所	－

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考	
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位		
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)					
昭和 62 年 (1987 年)	7 月 14～ 21 日	梅雨 前線 豪雨	253	100.5	34	－	－	－	床下浸水	6	棟	－	
		10 月 16～ 17 日	台風 19 号	25	17	5	13.4	29.9		住家 その他	1	棟	－
	非住家一 部損壊		2	棟	－								
	学校		7	箇所	－								
	電話		1	回線	－								
	電気		2	戸	－								
昭和 63 年 (1988 年)	6 月 2 ～ 3 日	豪雨	112.5	91.5	12.5	－	－	－	道路	1	箇所	－	
		河川	8	箇所	－								
	6 月 8 日～ 7 月 16 日	梅雨 前線 豪雨	－	90	34.5	－	－	－	田冠水	100	ha	－	
		河川	1	箇所	－								
		崖崩れ	3	箇所	－								
	9 月 11～ 12 日	大雨 ・ 雷雨	31	17.5	23.5	－	－	－	電話不通	136	回線	－	
		電気（停 電）	300	回線	－								
	平成 元 年 (1989 年)	4 月 27～ 28 日	風浪	9.5	8.5	8.5	12.4	20.6		河川	3	箇所	－
8 月 26～ 28 日			台風 17 号	57.5	53	19.5	10.1	21.3		崖崩れ	1	箇所	－
		9 月 2 ～ 7 日	豪雨	213.5	89.5	24.5	－	－	－	道路	2	箇所	－
			崖崩れ	2	箇所	－							
平成 2 年 (1990 年)		7 月 24～ 25 日	大雨	52	51	46.5	13.3	26.1	－	床下浸水	1	棟	－
	9 月 15～ 20 日	秋雨 前線 ・ 台風 19 号	279	172	44.5	16.6	30.1	972.5 観測史上 第 8 位	住家一部 破損	18	棟	京町三丁目、堀町他	
			床上浸水	27	棟	鳥居本町、下矢倉町、古沢町、松原町(大洞)、外町、八坂町(八坂北)、野田山町、小泉町、野瀬町、地蔵町							
		雨台風であり、愛知川・犬上川・芹川・矢倉川等で溢水などの他、用水で内水氾濫が多かった							床下浸水	349	棟	辻堂町、船町、高宮町日の出、野田山町、小野町、鳥居本町、外町、下矢倉町、古沢町、原町、芹橋二丁目、西今町、八坂北町、日夏町(安田・泉)、松原町(千原・大洞北)、野瀬町、新海町、戸賀町、荘厳寺町、小泉町、地蔵町、後三条町、中藪一丁目、矢倉町、宮田町、安清町、安清東町他	
		非住家 公共建物	3	棟	八坂北町会館、(社)シルバー人材センター車庫兼倉庫シャッター、辻堂町公民会館								
		非住家 その他	114	棟	床上 3、床下 104、流失 1(荘厳寺町)、半壊 3(荘厳寺町他)、一部破損 3								

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月 日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大 日雨 量 (mm)	最大 1 時間 雨量 (mm)	最大 風速 (m/s)	最大瞬間 風速 (m/s)	最低 気圧 (hPa)				
平成 2 年 (1990 年) [続 き]									田流失・埋没	1	ha	鳥居本地区(甲田町、仏生寺町、中山町)
	9 月 15～ 20 日	秋雨 前線 ・ 台風 19 号	279	172	44.5	16.6	30.1	972.5	田冠水	505	ha	市内一円
									畑冠水	2	ha	松原地区、北青柳地区、八坂町北
									学校	19	箇所	城南小、平田小、城北小、旭森小、金城小、河瀬小、高宮小、稲枝東小、稲枝西小
									病院	1	箇所	彦根市立病院
									道路	24	箇所	男鬼町 14、野田山町 1、中山町 3、荘厳寺町 1、善谷町 1、仏生寺町 3、古沢町 1
									橋りょう	2	箇所	八坂町 1、鳥居本町 1
									河川	10	箇所	八坂町 1、田附町 1、中山町 5、小野町 2、下矢倉町～鳥居本町 1
									崖崩れ	3	箇所	中山町 2、甲田町 1
									鉄道不通	2	箇所	近江鉄道(鳥居本町区内)、JR(愛知川付近)
									水道	4	戸	八坂町
									電話	1	回線	八坂町
									電気	5	箇所	－
									ブロック塀	9	箇所	地藏町他
									その他	87	箇所	－
平成 3 年 (1991 年)	9 月 27～ 28 日	台風 19 号	1	1	1.5	13.2	26.1	992.4	住家一部損壊	1	棟	外町
									学校	4	箇所	金城小学校、高宮小学校、稲枝東小学校、彦根南中学校
									ビニールハウス	42	箇所	松原町 他
平成 5 年 (1993 年)	3 月 28～ 29 日	風 浪	20	13.5	2.5	13.2	25.2		河川	1	箇所	－
平成 6 年 (1994 年)	9 月 28～ 30 日	台風 第 26 号	123.0	115.5	28.5	14.1	32.1	973.2	住家半壊	1	棟	三津町
									住家一部損壊	2	棟	京町 1 丁目、正法寺町
									床下浸水	17	棟	鳥居本町 5 棟、京町 1 丁目 4 棟、安清町 1 棟、外町 3 棟、古沢町 2 棟、野田山町 1 棟、佐和山町 1 棟
									非住家公共建物	5	棟	鳥居本町 3 棟、野田山町 1 棟、葛籠町 1 棟、竹ヶ鼻町 1 棟、里根町(天寧寺)1 棟
									非住家その他	7	棟	彦根総合地方卸売市場、彦根城天秤櫓、楽々園、市庁舎 2 棟
									文教施設	3	箇所	城北小学校、鳥居本小学校、稲枝北小学校
									道路	13	箇所	男鬼町、善谷町、笹尾町、中山町、甲田町、下矢倉町、後三条町 他

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月 日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)				
平成 6 年 (1994 年) 〔 続 き 〕									河川	16	箇所	男鬼町、中山町、荘厳寺町、鳥居本町、小野町、古沢町、野田山町、笹尾町 他
									電気（停電）	1090	箇所	金亀町 30 箇所、葛籠町 60 箇所、正法寺町 1000 箇所
									ブロック塀	4	箇所	金亀町
平成 7 年 (1995 年)	1 月 13～15 日	大雪	63cm 総降雪量	46 cm 最深積雪	-	-	-	-	パイプハウス	9	棟	-
	1 月 30 日～2 月 1 日	大雪	76 cm 総降雪量	41 cm 最深積雪	-	-	-	-	彦根－竜王間 通行止め			-
	5 月 11～15 日	大雨	221	86.5	13	-	-	-	田冠水	5.2	ha	-
									畑冠水	0.2	ha	-
									道路	1	箇所	-
									河川	5	箇所	-
	7 月 20～22 日	梅雨前線豪雨	97.5	77	44	-	-	-	床下浸水	20	棟	-
									非住家その他	1	棟	-
	12 月 24～27 日	大雪	56 c m 総降雪量	36 c m 最深積雪 12/27					電気	20	戸	-
									ビニールハウス	13	棟	-
平成 8 年 (1996 年)	1 月 8～10 日	大雪	41cm 総降雪量	29 cm 最深積雪 1/10	-	-	-	-	電話	2500	回線	-
	8 月 14～15 日	台風 12 号	17.5	11	12.5	14.8	29.4	990.3	非住家公共建物	1	棟	-
平成 8 年 (1996 年)	9 月 20～22 日	台風 17 号	14.5	5	2	13	23.4	995.3	ビニールハウス	3	棟	-
平成 9 年 (1997 年)	1 月 21～23 日	寒波	16cm 総降雪量	12 cm 最深積雪 1/22	最低気温 -4.5℃	14.4	25.4	-	電気（停電）	900	戸	-
	7 月 26～28 日	台風 9 号	81.5	63	14.5	10.8	28.7	992.2	ビニールハウス	6	棟	松原町
	9 月 16～17 日	台風 19 号	34.0	32	14.0	11.2	23.6	1001.8	ビニールハウス	5	棟	松原町
平成 10 年 (1998 年)	9 月 21～23 日	台風 7 号 台風 8 号	74	37	16	16.6	36.6	980.0	軽傷	4	人	宮田町、松原町、南川瀬町 2 件
						6.7	12.4		住家一部破損	9	棟	高宮町 2 棟、地蔵町 2 棟、清崎町、西今町、須越町、古沢町、甘呂町
									非住家公共建物	5	棟	玄宮園、佐和口多聞櫓、楽々園、金亀公園テニスコート、彦根城(天秤櫓)
									非住家その他	1	棟	彦根城内(金亀町)

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧						
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)	種類	数量	単位	
平成13年 (2001 年)	7月17日	大雨・強風・雷	－	64	63.5	9.4	24.5	1004.2	床上浸水	4	棟	日夏町、外町、城町1丁目、古沢町
			発達した大規模な積乱雲による雨により、野瀬川、安食川、平田川等で家屋浸水の被害が出た	床下浸水	344	棟	松原町、松原2丁目、古沢町、外町、幸町、西沼波町、佐和町、京町1丁目、安清町、錦町、本町1丁目、城町1・2丁目、栄町1・2丁目、正法寺町、中藪1丁目、後三条町、大藪町、高宮町、平田町、西今町、開出今町、大方町、南川瀬町、日夏町、辻堂町、安食中町、賀田山町茂賀					
				非住家その他	3	棟	古沢町、栄町1丁目、西今町					
				田冠水	45.4	ha	大藪町、西今町、楡町					
				畑冠水	4.2	ha	賀田山町大山、葛籠町、金剛寺町、千尋町、清崎町					
				パイプハウス	1	棟	金沢町					
				文教施設	24	箇所	－					
				水道	1000	戸	彦根市東部地域(正法寺町、野田山町、地藏町、原町、小野町、鳥居本町一部)					
				電気(停電)	450	戸	開出今町、中藪町					
			平成15年 (2003 年)	5月31日	台風4号	21.0	21.0	6.0	11.3	24.1	992.1	電気(停電)
8月8～9日	台風10号	70		39.5	14	14.5	31.4	979.7	電気(停電)	150	戸	－
平成16年 (2004 年)	6月21日	台風6号	－	26.5	11	16.2	36.4	981.0	非住家その他	1	棟	古沢町
			道路	3	箇所	－						
			電気(停電)	2030	戸	大東町、野瀬町、松原町、尾末町、金亀町、城町、高宮町、下岡部、小泉町 等						
			ビニールハウス	70	棟	鳥居本町、松原町、甘呂町、石寺町、薩摩町、本庄町、服部町、金沢町、上岡部 他						
	8月30～31日	台風第16号	31.5	23.0	7.0	12.4	26.6	989.1	重傷	1	人	鳥居本町
			ビニールハウス	2	棟	松原町、三津屋町						
	10月19～21日	台風23号	105.5	57.5	9.0	15.0	28.5	977.3	道路	3	箇所	－
平成17年 (2005 年)	6月4日	雹	14時3分から8分にかけて、直径1cmのひょうを観測			－	－	－	農作物全般	753.5	ha	高宮町、甘呂町、葛籠町、大方町、金剛寺町、清崎町、千尋町、稲枝一帯
平成18年 (2006 年)	7月2日	大雨	－	38.5	35.0	－	－	－	道路冠水	4	箇所	馬場1丁目、開出今町、八坂町、小泉町
			床下浸水	2	棟	新海町、大藪町						
	7月15～25日	大雨	334.5	76.5	30.5	－	－	－	道路	1	箇所	馬場1丁目
								法面崩壊	4	箇所	石寺町、野田山町、仏生寺町、日夏町	

第 1 部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月 日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)				
平成 19 年 (2007 年)	7 月 12～15 日	大雨・台風 4 号	167.5	82	47.5	12.3	28.5	983.4	床下浸水	38	棟	西今町 4 棟、栄町 1 丁目 11 棟、立花町 1 棟、西沼波町 1 棟、平田町 12 棟、馬場 1 丁目 2 棟、芹川町 1 棟、開出今町 4 棟、高宮町 1 棟、京町 1 丁目 1 棟
									道路冠水	23	箇所	京町、栄町、平田町 他
									電気（停電）	10	戸	甘呂町付近
平成 20 年 (2008 年)	7 月 8～9 日	大雨	44.0	41.5	23.0	－	－	－	道路冠水	3	箇所	開出今町
	9 月 21～22 日	大雨	79.0	78.5	44.0	－	－	－	床下浸水	19	棟	栄町 1 丁目 13 件、中藪 1 丁目 2 件、城町 1 丁目 3 件、錦町 1 件
									道路冠水	4	箇所	栄町 1 丁目、中藪 1 丁目、開出今町、日夏町
平成 21 年 (2009 年)	10 月 5～8 日	台風 18 号	91.5	44.0	11.0	15.5	23.8	980.2	倒木	5	件	石寺町 2 件、本庄町 3 件
									土砂崩壊	1	箇所	野田山町
									文化財被害	2	箇所	特別史跡彦根城 1 箇所（石垣崩落）、太鼓門櫓（白壁崩落）1 箇所
平成 22 年 (2010 年)	7 月 11～16 日	前線による大雨	261.5	101.0	45.5	－	－	－	道路冠水	6	箇所	平田町、錦町、安清町、岡町、開出今町、日夏町
									床下浸水	3	棟	錦町、安清町、松原 2 丁目
									がけ崩れ	3	箇所	日夏町、野田山町、中山町
平成 23 年 (2011 年)	5 月 10～13 日	大雨	174.5	117.5	20.0	－	－	－	道路冠水	3	箇所	外町、開出今町、稲里町
									路肩崩落	4	箇所	仏生寺町 2 箇所、男鬼町 2 箇所
									公園冠水	1	箇所	金亀町
									土砂崩れ	3	箇所	野田山町、仏生寺町、稲里町
	7 月 18～21 日	台風 6 号	41.5	36.0	5.5	13.5	22.8	986.1	倒木	18	件	5 件（新海浜 1 丁目、開出今町、野口町、芹橋 1 丁目、中山町）、7 件（小野町、芹川町、金亀公園、蔵ノ町公園 A、庄堺公園、玄宮園・中堀）、6 件（芹川町、正法寺町、武奈町、男鬼町）
									土砂崩落	2	件	岡町 1 件、仏生寺町 1 件
平成 23 年 (2011 年)	9 月 1～5 日	台風 12 号	205.5	87.5	16.0	15.9	34	993.9	負傷者	3	人	重傷 2 人（甲良 1 件、高宮町 1 件）、軽傷 1 人（芹橋 2 丁目 1 件）
									停電	1,040	軒	高宮町、葛籠町、法士町、西葛籠町、犬方町
									倒木	10	件	中山町、後三条町、芹橋 2 丁目、竹ヶ鼻町、小野町、山之脇町、尾末町、開出今町、金亀町、鳥居本町
	9 月 19～22 日	台風 15 号	110.0	70.5	17.5	13.5	19.4	983.4	停電	70	軒	肥田町
道路冠水									2	箇所	稲里町、開出今町	
平成 24 年 (2012 年)	4 月 3 日	竜巻	23.5	23.5	13.0	15.4	24.1	983.9	建物被害	6	件	後三条町 1 件、薩摩町 1 件、金亀町 1 件、西今町 1 件、彦根市立病院（八坂町）2 件

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考								
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位									
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)												
平成 24 年 (2012 年) 〔 続 き 〕	9 月 29 日 ～10 月 1 日	台風 17 号	67.5	65.5	13.0	16.6	23.8	993.0	軽傷	1	人	岡町								
									倒木被害	1	件	三津屋町								
									軽微な建物被害	8	棟	雨漏りや外壁剥離（西沼波町 7 棟、鳥居本町（鳥居本地区公民館）1 棟）								
									倒木被害	4	件	小泉町 1 件、西今町 1 件、石寺町 1 件、金亀町 1 件								
									土砂崩落	1	件	仏生寺町								
									ビニールハウス	13	棟	本庄町、薩摩町、甲崎町（全壊 1 棟、一部損壊 1 棟、ビニール破損 11 棟）								
平成 25 年 (2013 年)	9 月 15～ 16 日	台風 18 号	159.5	102.5	22.0	16.6	24.4	985.1	軽傷	3	人	金亀町、野瀬町、								
									床下浸水	4	棟	鳥居本町								
									一部損壊	1	棟	古沢町								
									文化財被害	3	箇所	彦根城天守、西の丸三重櫓の漏水、鹿島家住宅の萱葺屋根のトタン一部損壊								
									道路冠水	4	箇所	仏生寺、甲田町、下岡部町、男鬼町								
									大雨特別警報が発表された											
	9 月 15～ 16 日	台風 18 号	159.5	102.5	22	16.6	24.4	985.1	公園冠水	3	箇所	金亀町、須越町、甘呂町								
									河川	4	箇所	本庄町 1 箇所、中山町 3 箇所								
									がけ崩れ	5	箇所	仏生寺町 2 箇所、日夏町 1 箇所、中山町 2 箇所								
									倒木被害	6	件	新海町、清崎町、芹橋 2 丁目、野口町、京町 2 丁目、下石寺町								
									ビニールハウス	33	棟	全壊（松原町 1 棟、本庄町 3 棟）、半壊（松原町、本庄町 2 棟）、一部破損（松原町 2 棟、石寺町 2 棟、薩摩町 8 棟、本庄町 8 棟、稲里町 2 棟、金沢町 1 棟、賀田山町 2 棟、海瀬町 1 棟）								
									農作地浸水	37.5	ha	須越町、日夏町、甘呂町、三津屋町、本庄町、田附町、甲崎町、普光寺町、石寺町他								
									10 月 15～ 16 日	台風 26 号	65.0	39.5	9.5	14.7	21.8	988.5	がけ崩れ	2	箇所	笹尾町
																	ビニールハウス	1	棟	松原町
平成 26 年 (2014 年)	8 月 8 ～ 10 日	台風 11 号	194.5	79.5	37.0	14.9	28.9	985.3	軽傷	1	人	中薮 2 丁目								
									一部損壊	2	棟	西沼波町 1 棟、大東町 1 棟								
									倒木	17	件	宇尾町、葛籠町、佐和町ほか市内一円								
									ブロック塀	1	件	原町								
									通行障害	4	件	笹尾町								
									ビニールハウス	1	件	松原町								
									梨園冠水	1	ha	石寺町								
平成 26 年 (2014 年)									文化財被害	4	件	彦根城天秤櫓の漆喰壁剥落 2 箇所、西の丸前広場竹矢垣の倒壊、史跡内外の樹木倒木、大手門券売所案内板支柱折れて倒れる								

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)				
〔 続 き 〕	8月14～18日	大雨	139.5	57.5	49.0	－	－	－	床下浸水	6	棟	外町2棟、日夏町2棟、東沼波町、平田町
									林道通行止め	1	箇所	上岡部町（小規模土砂災害により）
									文化財被害	1	箇所	彦根城石垣崩れる
		8月23日	大雨	－	46.5	31.0	－	－	－	床下浸水	3	棟
平成27年 (2015 年)	7月16～18日	台風11号	96.0	45.0	13.0	13.8	24.7	998.0	倒木	1	箇所	千尋町
									文化財被害	3	箇所	彦根城内の倒木、金亀児童公園の樹木枝折れ、国指定重要文化財有川家住宅（壁崩落）
									林道	4	箇所	（滝谷武奈線）倒木1箇所、落石1箇所、法面崩落1箇所、看板破損1箇所
									ビニールハウス	1	棟	松原町（1棟倒壊）
									梨落果	2000～3000	個	石寺町
									一部損壊	8	箇所	中藪町、元町、開出今町2箇所、松原町2箇所、本町、森堂町
									公園	1	箇所	本町（元町公園）塀倒壊
	9月8～9日	台風18号	126	100.5	26.5	11.3	16.1	1000.8	文化財被害	3	箇所	金亀町 土砂崩れ（国特別史跡彦根城跡）、倒木2箇所（市指定史跡山崎山城跡の登山道）、壁落ち4箇所（重要文化財西の丸三重櫓
									河川	2	箇所	小野町（泉水谷川）石垣崩壊及び断面阻害
									林道	2	箇所	（滝谷武奈線）道路陥没及び倒木
									塀倒壊	1	箇所	栄町
平成28年 (2016 年)	9月20日	台風16号	131.5	65.0	17.5	13.7	18.3	998.8	一部損壊	1	箇所	鳥居本町（公民館）
									農業被害 陸上交通一時不通	161	箇所件	
平成29年 (2017 年)	1月23日～1月25日	大雪	66 cm 総降雪量	60 cm 最深積雪 (1/24)	－	－	－	－				
平成29年 (2017 年)	9月17日～18日	台風18号	6.5	5.0	4.0	13.4	24.6	981.0	倒木	1	箇所	市道通行止め
									一部破損	1	箇所	ソーラーパネルおよび屋根瓦
									梨園	2.7	ha	防鳥ネット破損
									ビニールハウス	4	棟	薩摩町3棟一部破損 甲崎町1棟全部破損
平成29年 (2017 年)	10月21日～23日	台風21号	228.5	200.0	26.5	19.6	30.3	978.4	文化財被害	4	箇所	・彦根城跡：倒木14本、板塀倒壊（木俣屋敷27.5㎡、旧滋賀大学弓道場90㎡） ・多聞櫓の外壁漆喰剥落 ・旧彦根藩松原下屋敷庭園：倒木1本 ・金亀会館：壁倒壊

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月 日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)				
									公共施設被害	9	箇所	・市営住宅 15 戸 ・学校：倒木 6 本、屋根破損 3 箇所、庇 1 箇所、フェンス 3 箇所、看板 2 箇所、壁面 2 箇所、太陽光パネル欠落 1 箇所 ・幼稚園等：倒木 6 本、フェンス 2 箇所、物置転倒 ・公園等：倒木 13 本 ・市民体育センター：倒木 1 本 ・啓発塔：看板剥離 1 塔 ・防犯灯：架線切断 1 箇所 ・野田沼周辺施設：冠水 1 箇所、倒木 7 本 ・農村下水道施設：電線断線 1 箇所、フェンス一部破損 1 箇所、倒木 1 本
									市道	23	件	・斜面崩落 3 件 ・倒木 9 件 ・倒木、架線断線、電柱倒壊 1 件 ・ごみ集積場転倒 2 件 ・カーブミラー損壊 3 件 ・冠水 1 件 ・路面洗掘 1 件 ・土砂堆積 1 件 ・舗装隆起 1 件
									農道	1	件	・倒木 1 件
									林道	11	箇所	・斜面崩落 1 件 ・倒木 3 件 ・滝谷武奈線 7 箇所（斜面崩落、路肩崩壊、倒木）
									河川	3	件	・護岸崩壊 3 件
									住家	8	件	・一部破損
									民間施設	1	箇所	・ガソリンスタンド：天井の一部および照明 3 台剥落
									ビニールハウス	208	棟	・全壊 23 棟 ・半壊 11 棟 ・一部破損 22 棟 ・ビニール破損 152 棟
									床上浸水	1	棟	・野田山町（集合住宅 4 戸）
									床下浸水	3	棟	・平田町 1 棟、鳥居本町 1 棟、宮田町 1 棟
平成 30 年 (2018 年)	6 月 29 日	大雨	64.5	64.5	33.5				文化財被害	1	箇所	・黒門山道山側法面崩壊
	7 月 5 日～7 月 8 日	平成 30 年 7 月 豪雨	279	177.5 (7/5) 観測史第 5 位					林道	2	箇所	・倒木 1 本（高根町） ・土砂崩れ（林道滝谷武奈線 笹尾町）
									崖崩れ	1	箇所	・荒神山神社駐車場
									文化財被害	2	箇所	・内堀沿い腰巻石垣崩壊 ・桜の木枝折れ 1 本
7 月	台風	29.5	27	10.5	12.7	23.7	989.8	市道	1	箇所	・倒木（立花町）	

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月 日	気象 条件 等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大 日雨 量 (mm)	最大 1 時間 雨量 (mm)	最大 風速 (m/s)	最大瞬間 風速 (m/s)	最低 気圧 (hPa)				
	28 日 ～7 月 29 日	12 号							文化財被害	2	箇所	・冠木門かんぬきの金具 破損（名勝旧彦根藩松原 下屋敷（お浜御殿）庭園 冠木門） ・冠木門の下部破損（博 物館正門玄関横冠木門）
	8 月 23 日 ～8 月 24 日	台 風 20 号	45	25.5	13	17.3	34	996.6	文化財被害	12	箇所	・漆喰壁剥落（彦根城天 秤櫓・彦根城二の丸佐和 口多聞櫓） ・倒木 6 本 ・歴史的建造物障子窓等 のき損（1 枚）歴史的建造 物の内壁の雨水侵入によ るき損、歴史的建造物以 外の建物の壁板の剥落 （名勝玄楽々園） ・後補門扉の倒壊（名勝 旧彦根藩松原下屋敷（お 浜御殿）庭園）
									市営住宅	4	箇所	・窓ガラス破損、アンテ ナ破損、街路灯転倒、ベ ランダ間仕切り破損
									学校	11	箇所	・旭森小学校、佐和山小 学校、城東小学校、鳥居 本小学校、平田小学校、 亀山小学校、稲枝西小学 校、西中学校、中央中学 校、南中学校、稲枝中学 校
									公園	2	箇所	・倒木（金亀公園）
									彦根商工 会議所	3	箇所	街灯破損、倉庫シャッ ター破損、駐車場案内板破 損
									市立みは た児童遊 園	1	箇所	・倒木 1 本
									公民館	2	箇所	・森地区公民館、東地区 公民館
									天王山配 水池	2	箇所	・有刺鉄線断裂
									農業集落 排水施設	1	箇所	・地下室浸水害
									市道	17	箇所	・倒木 13 本、ごみ集積場 転倒 1 件、カーブミラー 損壊 2 件、標識損壊 1 件
									ビニール ハウス	22	箇所	・全壊 1 棟、半壊 1 棟、 ビニール剥がれ 15 棟、梨 園の防虫ネット剥がれ 4 園、水稻倒伏被害（1 ha） （南三ツ谷町）

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)				
	9月3日～9月5日	台風21号	68.5	68	29	24.9 観測史上4位	46.2 観測史上1位	974.3	文化財被害	84	箇所	・漆喰壁剥落（彦根城天守、附櫓及び多聞櫓、彦根城天秤櫓、彦根城二の丸佐和口多聞櫓、市指定文化財旧彦根藩足輕組辻番所） ・倒木43本（表門山道、大手山道、鐘の丸便所横、特別史跡内40本以上） ・登録有形文化財旧石橋家住宅入口シャッター、塀倒壊 ・市指定文化財旧彦根藩足輕組辻番所の東面壁剥落 ・市指定文化財金亀会館の本堂入口木建具破損、書院東側建具破損 ・二の丸休憩所 鉄板葺屋根破損 ・木塀破損（旧職員会館旧弓道場、楽々園作業小屋） ・名勝玄宮楽々園内楽々園建造物の建具（9枚）、屋根一部破損 ・名勝玄宮楽々園内臨池閣（旧八景亭）の建具（14枚）、屋根一部破損 ・名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園内建造物の建具（1枚）板壁破損 ・市指定文化財旧井伊神社社殿の覆屋の波板
									彦根城博物館	12	箇所	・博物館庭園入口木戸屋根瓦（5枚） ・庭園内梅木倒木1本 ・外庭園倒木1本および枝折れ（数本） ・屋外灯破損1灯 ・警備用赤外線センサー ・彦根城天守引き込み用電柱1本 ・彦根城表門券売所側土塀破損 ・彦根城表門山道側外周フェンス破損

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月 日	気象 条件 等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大 日雨 量 (mm)	最大 1 時間 雨量 (mm)	最大 風速 (m/s)	最大瞬間 風速 (m/s)	最低 気圧 (hPa)				
									学校	20	箇所	・城北小学校、平田小学校、城南小学校、佐和山小学校、稲枝北小学校、金城小学校、稲枝東小学校、亀山小学校、城西小学校、若葉小学校、城東小学校、城陽小学校、河瀬小学校、高宮小学校、稲枝西小学校、鳥居本小学校、彦根中学校、南中学校、中央中学校、稲枝中学校
									公民館	8	箇所	・河瀬地区公民館、東地区公民館、南地区公民館、旭森地区公民館、鳥居本地区公民館、西地区公民館、中地区公民館、稲枝地区公民館
									公共施設 関係	47	箇所	・学校給食センター、荒神山自然の家、武道場、図書館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、ふれあいの館、市立旭森幼稚園、市立金城幼稚園、市立高宮幼稚園、市立城北幼稚園、彦根市発達支援センター、市立彦根幼稚園、市立稲枝東幼稚園、稲枝地区青少年健全育成塔、市立高宮児童遊園、市立みはた児童遊園、市立ふたば保育園、市立西保育園、市立東保育園、市立平田こども園、彦根市福祉センター別館、北デイサービスセンター、中老人福祉センター、彦根市障害者福祉センター、北老人福祉センター、清掃センター、中蔵倉庫、市営広野墓地、人権・福祉交流会館、猿ヶ瀬川河川計画用地、彦根市立病院、市庁舎・喫煙室、市庁舎耐震補強・増築・改修工事現場、中央町仮庁舎・車庫、旧 芹橋二丁目1部自治会集会所貸付地、市庁舎別館、高宮出張所、稲枝商工会館、夢京橋あかり館、農村環境改善センター、観光駐車場、松原水泳場管理事務所、湖岸緑地松原、佐和山城跡、俳遊館
									公園	8	箇所	・庄堺公園、千鳥ヶ丘公園

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月 日	気象 条件 等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大 日雨 量 (mm)	最大 1 時間 雨量 (mm)	最大 風速 (m/s)	最大瞬間 風速 (m/s)	最低 気圧 (hPa)				
												園、金亀公園、新海浜公園、東山公園
									改良住宅	3	箇所	・西部団地、堀団地、地区内団地
									市営住宅	10	箇所	・開出今団地、西沼波住宅、肥田団地、中藪団地、堀団地、春日団地、里根団地、和田西団地、高宮竹之腰団地、稲枝西団地
									市道	89	箇所	・倒木 42 箇所 65 本 ・カープミラー 11 本 ・標識 2 基 ・塀倒壊 7 箇所 ・倉庫倒壊 4 庫 ・その他被害箇所 11 箇所
									農業集落排水施設	2	箇所	・下石寺地区処理場、両浜農村集落排水処理場
									梨園	3 万	個	・豊水の収穫量の約 2 割程度（約 3 万玉に相当する量）が落下被害 ・7～8 園で防虫ネット破
									ビニールハウス	258	棟	損被害 ・全壊（70%以上の破損）36 棟 ・半壊（30～70%の破損）37 棟 ・一部破損（30%未満の破損）13 棟 ・ビニールハウス破れ 172 棟
									倒木	34	箇所	・野田沼、神上沼、林道日夏山線、林道荒神山線、林道滝谷武奈線
									マンホールポンプ	5	箇所	・停電によるマンホールポンプの機能停止
									住家被害	35	件	・半壊 7 件 ・一部損壊 1 件 ・その他 27 件
	9 月 29 日～9 月 30 日	台風 24 号	62	31.5	8.5	16.8	29.8	972.3 観測史上第 7 位	市営住宅	1	棟	・屋根の破損
									学校	4	箇所	・平田小学校、高宮小学校、西中学校、彦根中学校
									公民館	4	箇所	・河瀬地区公民館、西地区公民館、鳥居本地区公民館、東地区公民館
									市道	6	箇所	・倒木 3 本 カープミラー 2 本 標識 1 基
									ビニールハウス	4	棟	・ビニールハウス破れ
									倒木等	4	箇所	・野田沼、林道日夏山線、林道荒神山線、稲村山農道

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)				
									農業集落排水施設	4	箇所	・新海地区処理場 服部地区処理場 下石寺地区処理場 下石寺地区No.1中継ポンプ場
									住家被害	1	件	・一部損壊
令和元年 (2019 年)	8月9日～8月16日	台風10号	74.5	44	15.5	13.7	26.2	987.8	人的被害	1	件	中軽症
									建物被害（公共施設）	2	件	図書館屋根剥離、福祉施設屋根瓦剥離
									その他被害	8	件	倒木5本、法面崩落、防鳥ネット破損、農作物被害
	10月7日～10月13日	台風19号	108	100	12	19.4	29.2	986.3	建物被害	5	件	公共施設：市民交流センター、大藪浄水場、河瀬駅前西口自転車駐車場 民間施設：エレベーター停止、フェンス倒壊
									その他被害	7	件	公共施設：福満公園 文化財：彦根城跡内石垣一部崩落 民間施設等：シート離脱、倒木3本、ビニールハウス破損
令和3年 (2021 年)	8月11日～8月20日	大雨	275	118.5	39.0	9.2	15.5	1003.6	床上浸水	1	棟	高宮町1棟
									床下浸水	9	棟	安食中町4棟、稲枝町2棟、服部町2棟、日夏町1棟
令和3年 (2021 年)～ 令和4年 (2022 年)	12月26日～1月1日	大雪	57cm （降雪の深さの日合計） 12/26 観測史上第1位	73cm （最深積雪） 12/27	—	—	—	—	人的被害	30	件	除雪作業後の体調不良、転倒による負傷者等
									建物被害（文化財関係）	6	件	彦根城域の停電・倒木・屋根破損等 お浜御殿、いろは松、旧魚屋町長屋、旧石橋家住宅、彦根城博物館のフェンス、屋根、街路灯、雨樋等の破損
									建物被害（公共施設）	38	件	小学校、中学校、幼稚園、保育所、こども園、公園、市営住宅、市立病院、稲枝地区体育館、松原湖岸水泳場管理事務所、大藪浄水場、障害者福祉センター、庄堺公園管理事務所、ひこね燦ばれず、野田沼、荒神山自然の家、西地区公民館のフェンス・屋根・瓦・樹木・雨樋等の破損多数
									その他			住家被害134件 非住家被害53件 パイプハウス等8件
									その他被害			道路・防犯灯2件
									市有設備等			公用車破損多数 救急車破損個所多数

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年	月日	気象条件等	気象状況（彦根地方気象台）						被害状況			備考
			雨量			風速・気圧			種類	数量	単位	
			総雨量 (mm)	最大日雨量 (mm)	最大1時間雨量 (mm)	最大風速 (m/s)	最大瞬間風速 (m/s)	最低気圧 (hPa)				
令和 6 年 (2024 年)	4 月 16 日～17 日	降雹突風雷	—	—	—	7.2	11.2	—	建物被害	1	件	天王山配水池の水位計交換機（落雷）
	7 月 15 日～7 月 17 日	大雨	156	116.5	40.5	8.5	14.6	—	文化財関係	3	件	倒木 1 件、枝折れ 1 件、特別史跡彦根城跡内米蔵水門石垣の崩壊
									建物被害	2	件	雨漏れ 2 件
									その他被害	2	件	倒木 1 件、法面崩壊
8 月 30 日～31 日	台風 10 号	29.5	27.0	8.5	6.6	11.8	—	その他	1	件	倒木 2 本によるガードレール、NTT 柱破損	
令和 7 年 (2025 年)	2 月 7 日～9 日	大雪	33cm (総降雪量)	27cm (最深積雪)	—	15.4	23.3	—	人的被害	9	件	除雪作業中の体調不良、転倒による負傷者等
									建物被害	3	件	雨どいの変形、換気扇、給湯器の不調
									その他被害	4	件	倒木によるガードレール損傷、除雪作業により仕切弁ボックスの鉄蓋が破損
	2 月 18 日～24 日	大雪	68 cm (総降雪量)	18.5 (最深積雪)	—	10.8	16.3	—	人的被害	2	件	軽トラックが側溝に転落（不搬送）、転倒による負傷
									建物被害	1	件	幼稚園天井の雨漏り
									その他被害	2	件	倒木、管理用資機材の破損

（注）基にした資料は次のとおりである。

- 『彦根市史 第2巻・第3巻・第4巻・第8巻・第9巻・第11巻』2008, 2009, 2015, 2003, 2005, 2012 彦根市史編集委員会
- 『彦根地域防災計画』2014 彦根市
- 『滋賀県災害誌 第1部～第5部』1966, 1979, 1990, 2000, 2011 滋賀県
- 『平成24年度 大雨・台風・雷・竜巻被害』2012 彦根市
- 『平成25年度 大雨・台風・雷・竜巻被害 No.1、2』2013 彦根市
- 『平成26年度 大雨・台風・雷・竜巻被害 No.1、2』2014 彦根市

(2) 地震

過去 1000 余年間で、滋賀県下に被害をもたらせた地震は、次のとおりである。

年月日	『地震名称』 地域	震央	規模 M	震度分布	震源 深さ	前震・余震	全体の被害状況	滋賀県の被害状況 (彦根市近辺の被害は下線)
745 年 6 月 5 日 (天平 17 年)	美濃	岐阜県 西部 北緯 35.2 東経 136.6	7.9	震度 5 以上 岐阜県南部		余震は月を 越えて止ま ず。	家屋全壊多数。	—
976 年 7 月 22 日 (貞元元年)	山城・近江	京都府 南部 北緯 34.9 東経 135.8	6.7 以上	震度 6 滋賀県南部 京都府南部		余震あり。	死者 50 人以上、家屋 全壊多数。 京都で寺社の倒壊多 数。	近江の国府庁並びに雑屋 30 余棟転倒す。
1185 年 8 月 13 日 (文治元年)	近江・山城・大 和	滋賀県 中部 北緯 35.0 東経 135.8	7.4	震度 6 滋賀県南部 京都府南部		余震が 2 ヶ 月ほど続く。	死者多数、家屋全壊 多数。 京都で社寺の倒壊多 数。	近江の湖水大いに減じ、 傍近の田、陥落して深淵と なる。
1325 年 12 月 5 日 (正中 2 年)	近江北部	福井県 南部 北緯 35.6 東経 136.1	6.5 ± 1/4	震度 6 滋賀県北部 福井県南部		余震が年末 まで続く。	家屋全壊有。	琵琶湖北方に山崩れあ り。竹生島の一部が崩れ る。
1586 年 1 月 18 日 (正平 13 年)	畿内・東海・東 山・北陸	岐阜県 西部 北緯 35.6 東経 136.8	7.8 ± 0.1 (8.2 と する文 献もあ る)	震度 6 滋賀県中東部 岐阜県全域 愛知県西部 三重県北部 富山県西部		余震が翌年 まで続く。	推定死者 1,500 人 余、家屋全壊多数。	近江長浜で城・城下に被 害甚大。1,000 戸の人家の うち半分は顛覆し、半分は 出火で焼滅。
1596 年 9 月 5 日 (慶長元年)	『慶長伏見地 震』 京都および畿 内	兵庫県 南部 北緯 34.8 東経 135.4	7 1/2 ± 1/4	震度 6 京都府南部 大阪府 兵庫県東南部 和歌山県北部 徳島県東部		余震が翌年 春まで続く。	死者 1,500 人余、家 屋全壊多数。 伏見城の天守大破、 石垣崩れる。	栗田郡葉山村(現・栗東 市)でも死者多数、家屋全 壊多数。

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年月日	『地震名称』 地域	震央	規模 M	震度分布	震源 深さ	前震・余震	全体の被害状況	滋賀県の被害状況 (彦根市近辺の被害は下線)
1662年6月16日 (寛文2年)	『寛文地震』 山城・大和・河内・和泉・摂津・丹後・若狭・近江・美濃・伊勢・駿河・三河・信濃 【滋賀県下最大級の地震】	比良山の東麓琵琶湖畔 北緯35.3 東経135.9	7 1/4 ～ 7.6	震度6～7 滋賀県中部			死者 883 人、家屋全壊 4,000～4,700 棟。	比良岳付近を中心に被害甚大。 佐和山(彦根):地震強く、大分破損、城ゆがみ、石垣5～600間崩れ、櫓土崩れ、家1,000軒余壊れ、或いは破損し、死人30人余りあり。 死者は大溝(現・高島市)で37人、榎村300人余、町居村260人余。 家屋全壊3,600棟以上。
1707年10月28日 (宝永4年)	『宝永地震』 五畿七道	北緯33.2 東経135.9	8.6	震度6 滋賀県全域 震度7 山梨県中部 静岡県南部 大阪府中部 高知県南部 愛知県南部		余震あり。	死者 5,000 人余、家屋全壊 6 万棟余、家屋流失 1 万 8,000 棟余。 津波が伊豆半島から九州に至る太平洋沿岸および大阪湾、播磨、伊予、周防に襲来。	死者 1 人、家屋全壊 80 棟。
1819年8月2日 (文政2年)	近江・伊勢・美濃	滋賀県中部 北緯35.2 東経136.3	7 1/4 ± 1/4	震度6 滋賀県中部 三重県北部		同日、揺れあり。	家屋全壊 310 棟。	近江八幡で家屋全壊 82 棟、半壊 160 棟、死者 5 人。 彦根城の石垣が損壊。甘呂(彦根の西)では 70 棟余り潰れる。 琵琶湖西北岸の大溝で被害甚大。
1830年8月19日 (天保元年)	『文政京都地震』 京都および隣国	京都府南部 北緯35.1 東経135.6	6.5 ± 0.2	震度5 滋賀県南西部 震度6 京都府南部		余震は非常に多かった。	死者 300 人。	大津で死者1人、負傷者2人、家屋全壊6棟。
1854年7月9日 (安政元年)	『伊賀上野地震』 伊賀・伊勢・大和および隣国	三重県西部 北緯34.75 東経136.1	7 1/4 ± 1/4	震度6 滋賀県南部 奈良県北部 三重県北西部 京都府南部		7月7日に前震が発生。 7月15日までは規模の大きな余震が多かった。	死者 1,352 人、家屋全壊 7,603 棟。	甲賀・野洲・蒲生で家屋全壊 264 棟、半壊 352 棟、山崩れ 80 箇所など。 膳所で死者 8 人、家屋全壊 96 棟。 水口で死者 9 人、家屋全壊 181 棟。
1854年12月23日 (安政元年)	『安政東海地震』 東海・東山・南海諸道	東海道沖 北緯34.0 東経137.8	8.4	震度5 滋賀県 震度7 静岡県南部 山梨県中部			死者 2,634 人、家屋全壊 5 万 5,173 棟、家屋焼失 1 万 4,496 棟、津波による家屋流失 1 万 8,485 棟、その他分類不能多数。	彦根で家屋全壊 140 棟、半壊 250 棟。

第 1 部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年月日	『地震名称』 地域	震央	規模 M	震度分布	震源 深さ	前震・余震	全体の被害状況	滋賀県の被害状況 (彦根市近辺の被害は下線)
1854 年 12 月 24 日 (安政元年)	『安政南海地震』 北陸・南海・畿内・東海・東山・山陰・山陽道	北緯 33.0 東経 135.0	8.4	震度 6 高知県南部 徳島県東南部 和歌山県南部				
1891 年 10 月 28 日 (明治 24 年)	『濃尾地震』 愛知県・岐阜県	岐阜県南西部 北緯 35.6 東経 136.6	8.0	震度 6 滋賀県東部 愛知県・岐阜県 静岡県西部 三重県北部 福井県南部		余震数は非常に多く、岐阜では 10 月中に 720 回にも達した。	死者 7,273 人、負傷者 17,175 人、全壊 14 万 2,177 棟、半壊 8 万 324 棟。 美濃国大野・本巢両郡に跨る根尾谷近傍の根尾谷断層で生じた。	死者 6 人、負傷者 47 人、家屋全壊 404 棟、半壊 776 棟、道路破裂 47 箇所、橋りょう損落 7 箇所、堤防崩壊 177 箇所、山崩れ 1 箇所 <u>彦根町 2 名、北青柳村 1 名の死者。</u> 犬上郡では負傷者 10 名、建物の全壊 101 棟、半壊 223 棟、一部破損 3302 棟にのぼった。 東海道線では米原・彦根間で貨物列車が脱線して不通となった。
1899 年 3 月 7 日 (明治 32 年)	『紀和地震』 奈良県・三重県	紀伊半島南東部 北緯 34.1 東経 136.1	7.0	震度 5 彦根			死者 7 人、負傷者 62 人、全壊 35 棟、半壊 40 棟。 奈良県吉野郡南部では山岳の崩壊、地面の亀裂などが甚だしかった。	滋賀県全域で家屋全壊 1 棟、半壊 2 棟、破損 149 棟。 犬上郡で全壊 1 棟、破損 53 棟 蒲生郡では、家屋半壊 2 棟、破損 25 棟。
1909 年 8 月 14 日 (明治 42 年)	『姉川地震』 滋賀県姉川付近	姉川流域 北緯 35.4 東経 136.3	6.8	震度 6 彦根 岐阜県西南部		8 月 18 日までに余震数は彦根において 88 回。	死者 41 人、負傷者 784 人、住家全壊 978 棟、半壊 2,444 棟	琵琶湖北岸付近を中心に被害。 死者 35 人、負傷者 643 人、住家全壊 972 棟、半壊 2,367 棟。 彦根町で全壊 2 戸、半壊 2 戸。松原村で半壊 2 戸。
1923 年 9 月 1 日 (大正 12 年)	『関東大震災』 関東地方	相模湾 北緯 35° 20' 東経 139° 08'	7.9	震度 4 彦根	23km	余震あり。	死者 9 万 9,3631 人、負傷者 10 万 3,733 人、行方不明者 4 万 3,476 人、家屋全壊 12 万 8,266 棟、半壊 12 万 6,233 棟、焼失 44 万 7,128 棟。	彦根市内では人畜に死傷は無く、家屋にも大きな被害は無かったが、所々に古い壁が落ちたり、振り子時計が停止した。

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年月日	『地震名称』 地域	震央	規模 M	震度分布	震源 深さ	前震・余震	全体の被害状況	滋賀県の被害状況 (彦根市近辺の被害は下線)
1927年3月7日 (昭和2年)	『北丹後地震』 京都北部	北丹後福田 川流域 北緯 35° 38′ 東経 134° 56′	7.3	震度4 彦根	18km		死者2,925人、負傷者多数、家屋全壊4,986棟、全焼2,019棟。	負傷者2人。 彦根地方:時計が止まる、電燈・電話線の切断、ガラスの破損、壁に亀裂が生じる。
1944年12月7日 (昭和19年)	『東南海地震』 東海道沖	紀伊半島南 東沖 北緯 33° 34′ 東経 136° 11′	7.9	震度5 彦根 震度6 静岡県南部 愛知県南部 三重県東部 岐阜県南部	40km		死者998人、負傷者3,059人、家屋全壊2万6,130棟、半壊4万6,950棟、流失3,059棟。 津波が伊豆半島から紀伊半島の間を襲った。	負傷者1人、家屋全壊13戸、半壊20戸
1946年12月21日 (昭和21年)	『南海地震』 南海道沖	潮岬沖 北緯 32° 56′ 東経 135° 51′	8.0	震度5 彦根 和歌山県 奈良県 三重県南部 大阪府南東部 高知県・徳島県 香川県・大分県	24km	21～31日の間に有感余震が183回あった	死者・行方不明者1,464人、負傷者3,3632人、家屋全壊1万392棟、半壊1万7,949棟、流失家屋2,109棟。 津波は房総半島から九州に至る沿岸を襲った。	彦根地方 死者2人、家屋全壊2戸、半壊3戸、納屋全壊1戸 大津地方 家屋全壊1戸 その他の地方 八幡町で民家破損1戸、蒲生郡苗村神社の門倒壊、速野村水保で住宅全壊1戸、死者1人、重傷者1人
1948年6月28日 (昭和23年)	『福井地震』 福井県	福井市 付近 北緯 36° 10′ 東経 136° 17′	7.1	震度4 彦根 震度6 福井県	0km		死者3,769人、負傷者2万2,203人、全壊3万6,184棟、半壊1万1,816棟、焼失3,851棟。	彦根地方:民家全壊1棟、石灯籠転倒。 近江八幡地方:時計が止まり、壁が落ち、ガラス戸の破損したところあり。
1952年7月18日 (昭和27年)	『吉野地震』 奈良県中部	奈良県 北部 北緯 34° 27′ 東経 135° 46′	6.7	震度5 彦根 奈良県北部	61km	余震は少なく4回のみ	死者9人、負傷者136人、家屋全壊20棟、半壊26棟。	死者1人、負傷者13人、住家全壊6棟、半壊6棟、一部損壊240棟。 八幡地方:八幡町の帝澤寺本堂倒壊、同町新町で石燈籠倒れ死亡者1人、重傷者1人、その他燈籠多数倒壊。
1994年5月28日 (平成6年)		滋賀県 北部 北緯 35° 19.6′ 東経 136° 16.7′	5.3	震度4 彦根市 三重県四日市市	44km			彦根市内:棚から皿が落ち幼児が顔に軽いけが。民家や商店の一部で陳列棚等から商品・箱等落下。

第1部 災害リスクに関する資料
6 災害履歴

年月日	『地震名称』 地域	震央	規模 M	震度分布	震源 深さ	前震・余震	全体の被害状況	滋賀県の被害状況 (彦根市近辺の被害は下線)
1995年1月17日 (平成7年)	『兵庫県南部地震』	淡路島 北部 北緯 34° 35.9′ 東経 135° 02.1′	7.2	震度5 彦根 京都府南部 震度7 兵庫県南部	16km	前震と思われる地震が3回。 余震(有感)は3月31日までに286回。	死者6,434人、負傷者4万3,792人、家屋全壊10万4,906棟、半壊14万4,274棟。	負傷者9人、家屋一部破損91棟。 負傷者2人。
2004年9月5日 (平成16年)	紀伊半島南東沖	三重県 南東沖 北緯 33° 08.3′ 東経 137° 08.5′	7.4	震度4 彦根 震度5弱 和歌山県南部 奈良県南部 三重県中部	44km	本震発生約5時間前にM7.1の前震あり 9月7日M6.5 9月8日M6.5の余震あり	負傷者36人。	負傷者1人。
2018年6月18日 (平成30年)	大阪府北部を震源とする地震	大阪府北部 北緯 34° 50.6′ 東経 135° 37.3′	6.1	震度4 彦根 震度6弱 大阪市北部	13km		死者6名 負傷者462人	負傷者3人

(注) 基にした資料は次のとおりである。
 ・『彦根市史 第3巻・第12巻』 2009, 2013 彦根市史編集委員会
 ・『彦根地域防災計画』 2014 彦根市
 ・『滋賀県災害誌 第1部～第5部』 1966, 1979, 1990, 2000, 2011 滋賀県
 ・『琵琶湖ハンドブック』 2008.3 滋賀県琵琶湖環境部
 ・『日本被害地震総覧 599-2012』 2013 宇佐美龍夫 東京大学出版会

6 災害履歴

(3) その他の災害

ア 雪害

大正 7 年(1918) 1 月 9 日 豪雪	月最深積雪 93cm	彦根～河瀬間で列車が運転不能となった。
昭和 59 年(1984) 1 月～3 月 豪雪	月最深積雪 73cm(2/10) 降雪の深さ日合計 43cm(2/7)	2 月 7 日路線バスが運休し、県・市で雪害対策本部・除雪対策本部が設置された。
平成 29 年 (2017) 1 月 豪雪	月最深積雪 60cm(1/24) 降雪の深さ日合計 37cm(1/14)	1 月 14 日に 770 軒の停電が発生した。 1 月 23 日～25 日の大雪では、転倒等により 11 人の負傷者が発生した。
令和 3 年 (2021) 12 月～1 月 豪雪	月最深積雪 73 cm (12/27) 降雪の深さ日合計 57 cm (12/26)	市災害警戒本部が設置された。 家屋被害・負傷者が発生した。

(参考) 降雪ランキング

	月最深積雪 (cm)	発生年月日
1 位	93	1918/1/9
2 位	85	1936/2/3
3 位	83	1917/2/3
4 位	80	1927/1/31
5 位	80	1922/1/21
6 位	78	1952/2/6
7 位	77	1940/2/9
8 位	73	2021/12/27
9 位	73	1984/2/10
10 位	71	1923/1/4

資料：彦根地方気象台（1893 年 10 月～2025 年 3 月）

(注) 月最深積雪（1893 年 10 月～2022 年 3 月）

降雪の深さ日合計（1953 年 1 月～2025 年 3 月）

イ 雹害

大正 15 年(1926) 9 月 14 日 降雹	直径 4～5cm(稲枝村) 範囲東西 57km 南北 7km 時間 1 時間 15 分程	愛知川河口から三重県境にかけて降雹があり、 農作物に大きな被害があった。
令和 6 年(2024) 4 月 16 日 降雹、雷、突風	稲枝地区の一部(雹) 市内の一部(雷、突風)	降雹および突風により、家屋、倉庫、カーポート等の屋根、窓、雨どいが一部破損した。 天王山配水池(上水道タンク)2, 3 号池の水位計交換機(落雷により誤作動)

ウ 市街地延焼火災

江戸時代には、焼失家屋 100 戸以上の大火が度々あったが、その後は明治 19 年の八坂村火災（焼失 40 戸）以降、大規模な延焼火災は起きていない。また、地震による火災の記録はない。

第2部 防災の体制に関する資料
1 関係機関の処理すべき事務または業務の大綱

機関の名称	処理すべき事項または業務の大綱
大阪管区気象台 (彦根地方気象台)	1 気象、地象、地動および水象の観測ならびにその成果の収集、発表 2 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）および水象の予報ならびに警報等の防災気象情報の発表、伝達および解説 3 気象業務に必要な観測、予報および通信施設の整備 4 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援、助言 5 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発
近畿総合通信局	1 電波の監理、ならびに有線電気通信の管理 2 非常通信訓練の計画およびその実施指導 3 非常通信協議会の育成・指導 4 防災および災害対策用無線局の開設、整備の指導 5 災害時における非常通信の確保ならびに運用監督
滋賀労働局	1 工場、事業場（鉱山関係は除く）における労働災害防止のための指導 2 被災者の労働条件の確保に関する指導、雇い止め予防のための啓発指導 3 被災者の労災保険給付に関する対応 4 助成金制度の活用等による雇用の維持・失業の予防および再就職の促進
近畿地方整備局 (滋賀国道事務所 彦根維持出張所)	1 直轄公共土木施設の整備と防災管理に関すること 2 応急復旧資機材の整備および備蓄に関すること 3 直轄公共土木施設の応急点検体制の整備に関すること 4 災害時の道路通行禁止と制限および道路交通の確保に関すること 5 直轄公共土木施設の二次災害の防止に関すること 6 直轄公共土木施設の復旧に関すること

オ 指定公共機関

機関の名称	処理すべき事項または業務の大綱
東海旅客鉄道(株) 西日本旅客鉄道(株) (彦根駅)	1 鉄道施設の整備と防災管理 2 災害時における鉄道車両等による救援物資、避難者等の緊急輸送の協力 3 災害時における県、市町の鉄道通信施設の利用に関する協力 4 被災鉄道施設の復旧
西日本電信電話(株)	1 電気通信施設の整備と防災管理 2 災害非常通信の確保および気象予警報の伝達 3 被災施設の復旧
日本銀行	1 災害時における現地金融機関に対する緊急措置
日本赤十字社 (滋賀県支部)	1 日赤医療施設の保全 2 災害救助等の協力、奉仕者との連絡調整 3 災害時における医療、助産等救護の実施 4 義援金品の受領、配分および募金に関すること。
日本郵便株式会社	1 郵便物の送達の確保および郵便局の窓口業務の維持 2 被災者に対する郵便葉書等の無償交付 3 被災者が差し出す郵便物の料金免除 4 被災地あての救助用郵便物の料金免除 5 被災者の救援を目的とする寄付金の送金のための郵便振替の料金免除 6 民間災害救助団体に対する災害ボランティア口座寄付金の公募・配分 7 郵便貯金業務および簡易保険業務の非常取扱い 8 病院等による医療救護活動 9 簡易保険加入者福祉施設を活用した災害救護活動 10 被災地域の地方公共団体に対する簡易保険積立金の短期融資

第2部 防災の体制に関する資料

1 関係機関の処理すべき事務または業務の大綱

機関の名称	処理すべき事項または業務の大綱
日本放送協会 (大津放送局)	1 放送施設の保全 2 県民に対する防災知識の普及 3 気象等予警報、被害状況等の報道 4 避難所への受信機の設置・貸与などの対策 5 被災放送施設の復旧 6 社会事業団等による義援金品等の募集配分
中日本高速道路(株) (彦根保全・サービスセンター)	1 名神高速道路等の整備と防災管理 2 災害時における名神高速道路等の輸送路の確保 3 被災施設の復旧
独立行政法人 水資源機構	1 琵琶湖開発施設の操作と防災管理 2 被災施設の復旧
日本通運(株) (彦根支店)	1 災害時における貨物自動車による救援物資、避難者等の緊急輸送の協力
関西電力送配電(株)	1 電力施設の整備と防災管理 2 災害時における電力供給の確保 3 被災電力施設の復旧
大阪ガスネットワーク(株) (京滋事業部)	1 ガス施設の整備と防災管理 2 災害時におけるガス供給の確保 3 被災施設の復旧

カ 指定地方公共機関

機関の名称	処理すべき事項または業務の大綱
近江鉄道(株)	1 鉄道施設の整備と防災管理 2 災害時における鉄道車両、自動車等による救助物資および避難者等の緊急輸送の協力 3 被災鉄道施設の復旧
滋賀県バス協会 琵琶湖汽船(株) 滋賀県トラック協会	1 災害時における自動車、船舶等による救援物資および避難者等の緊急輸送の協力
滋賀県土地改良 事業団体連合会	1 ため池および農業用施設の整備と防災管理 2 農地および農業用施設の被害調査と復旧
滋賀県医師会	1 災害時における医療救護の実施 2 災害時における防疫の協力
(株)京都放送 (滋賀総局) びわ湖放送(株)	1 放送施設の保全 2 県民に対する防災知識の普及 3 気象予警報、被害状況等の報道 4 被災放送施設の復旧 5 社会事業団等による義援金品等の募集配分

2 応援協定

(1) 彦根市における災害時協定締結機関一覧

ア 官公庁

番号	機関名称	内容
1	大垣市	災害時における相互応援協定
	長浜市	
2	水戸市	災害時における相互支援協定書
	高松市	
3	佐野市	災害時における相互支援協定書
4	滋賀県市長会	災害時における相互応援協定書
5	湖東定住自立圏（1市4町）と鳥取県中部定住自立圏（倉吉市・三朝町・湯梨浜町・琴浦町・北栄町）の災害協定	災害時における相互支援協定
6	国土交通省近畿地方整備局	災害時等の応援に関する申し合わせ

イ 民間

番号	機関名称	内容
1	彦根市内郵便局	災害時等における「彦根市」と「彦根市内郵便局」との相互協力に関する覚書
2	彦根商店街連盟	災害時における生活物資の確保および調達に関する協定書
3	株式会社平和堂	災害時における生活物資の確保および調達に関する協定書
4	生活協同組合コープしが	災害時における生活物資の確保および調達に関する協定書
5	NPO法人コメリ災害対策センター	災害時における生活物資の確保および調達に関する協定書
6	株式会社ユタカファーマシー	災害時における生活物資の確保および調達に関する協定書
7	株式会社カインズ	災害時における生活物資の確保および調達に関する協定書
8	株式会社ベイシア	災害時における生活物資の確保および調達に関する協定書
9	コカ・コーラウエスト株式会社	災害時における飲料の提供等の協力に関する協定書
10	イオンタウン株式会社 イオンビッグ株式会社	災害時における被災者に対する防災活動効力に関する協定書
11	エフエムひこねコミュニティ放送（株）	緊急放送の実施に関する協定書
12	日本郵政株式会社かんぽの宿彦根 （現：株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント）	災害時における協力に関する協定
13	彦根市管工設備工事協同組合	上水道施設災害応急復旧作業に関する協定書
14	彦根水道協同組合	上水道施設災害応急復旧作業に関する協定書
15	滋賀県建設業協会彦根支部	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書
36		災害時における下水道施設復旧支援協力に関する協定書

第2部 防災の体制に関する資料
2 応援協定

番号	機関名称	内容
16	滋賀県電気工事工業組合	災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定書
17	一圓テクノス株式会社	災害時における燃料等の供給協力に関する協定書
18	1市4町と6商工会の災害協定 (彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町および多賀町と稲枝商工会・愛知川商工会・秦荘商工会・豊郷町商工会・甲良町商工会および多賀町商工会)	災害時における生活物資の確保および調達ならびに応急救援活動への応援に関する協定書
19	(社)滋賀県エルピーガス協会彦根支部・犬上支部・愛知支部 (現:一般社団法人滋賀県LPガス協会)	災害時におけるエルピーガス設備の応急復旧の応援に関する協定書
20	滋賀県造園協会北地区 (現:一般社団法人滋賀県造園協会北地区)	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書
21	公益社団法人彦根青年会議所	災害時等における物資の供給協力に関する協定書
22	株式会社アウトソーシングトータルサポート	災害時の上下水道事業応急給水活動等の支援協力に関する協定書
23	株式会社ゼンリン	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書
24	湖東生コン協同組合	災害時における消火水等の供給協力に関する協定書
25	彦根市浄化槽業者協議会	災害時におけるし尿および浄化槽汚泥の処理等の支援に関する協定書
26	一般社団法人 彦根医師会	災害時の医療救護活動に関する協定書
27	彦根歯科医師会	災害時の医療救護活動に関する協定書
28	一般社団法人 彦根薬剤師会	災害時の医療救護活動に関する協定書
29	新神戸電機株式会社彦根事業所 (現:株式会社レゾナック彦根事業所(川瀬))	消防活動の支援に関する協定書
30	株式会社ブリヂストン彦根工場	消防活動の支援に関する協定書
31	株式会社中通	災害時における物流業務に関する協定書
32	一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会	災害時における福祉避難所等の開設・運営に関する協定
33	新江州株式会社 セツカートン株式会社	災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定
34	株式会社ナフコ	災害時における物資供給に関する協定
35	大栄環境ホールディングス株式会社	災害廃棄物の処理に関する基本協定
37	滋賀県葬祭事業協同組合	災害時における棺および葬祭用品の供給等ならびに遺体の搬送等の協力に関する協定

番号	機関名称	内容
38	関電サービス株式会社	防災情報表示付き電柱広告に関する覚書
39	ファーストメディア株式会社	防災情報等の提供に関する協定
40	ヤフー株式会社	災害に係る情報発信等に関する協定
41	大阪ガス株式会社（現：大阪ガスネットワーク株式会社）	災害時における情報提供に関する協定 災害時における応急措置を実施するための拠点の使用に関する協定
42	滋賀日産自動車株式会社 日産自動車株式会社	災害時における電気自動車による電力供給に関する協定
43	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会 関西支部	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定
44	一般社団法人滋賀県下水道管路維持協会	自然災害時における下水道管渠施設に係る応急対策の支援協力に関する協定
45	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定
46	アンダーツリー株式会社	災害時における駐車場の一時使用に関する協定
47	株式会社コスモス薬品	災害時における物資供給に関する協定
48	彦根市浄化槽業者協議会 滋賀県環境整備事業協同組合	災害および感染症発生時における救援活動の支援に関する協定書
49	株式会社一圓興産	災害時における協力に関する協定
50	株式会社プロクルー	災害時等における無人航空機の運用に関する協定
52	ジャパンレンタルアソシエーション	災害時における什器・備品等の供給に関する協定書
53	中北薬品株式会社	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定
54	関西電力送配電株式会社	大規模災害時における道路啓開や電気設備等の復旧に係る相互連携・協力に関する協定書
55	株式会社エムランド	災害時におけるキャンピングカーの無償提供に関する協定
56	株式会社平和堂	災害時の消防活動における支援協力に関する協定書
57	アイリスオーヤマ株式会社	災害時における生活関連物資の供給に関する協定書
58	福山通運株式会社彦根営業所	災害時における物資輸送等に関する協定
59	株式会社清水合金製作所 （現：株式会社キッツエスジーエス）	災害時における浄水装置による応急給水の協力に関する協定
60	パナソニック株式会社くらしアプライアンス社ビューティ・パーソナルケア事業部	災害時における協力に関する協定
61	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会	災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書

第2部 防災の体制に関する資料
2 応援協定

番号	機関名称	内容
62	パナソニックホールディングス株式会社	災害時における生活物資の供給等に関する協定書
63	滋賀県行政書士会	災害時における被災者支援に関する協定書
64	特定非営利法人ボランティア・アーキテクト・ネットワーク	災害時における避難所用間仕切りシステム等の供給に関する協定書
65	スギホールディングス株式会社	災害時における物資供給に関する協定書

4 自主防災組織関係

(1) 区別の自主防災組織状況（連合含む）

小学校区	自主防災組織 設置数	小学校区	自主防災組織 設置数	小学校区	自主防災組織設置 数
城東	14	平田	3	河瀬	11
城西	13	城南	11	亀山	14
金城	12	城陽	13	稲枝東	14
城北	9	若葉	5	稲枝北	11
佐和山	17	鳥居本	22	稲枝西	8
旭森	9	高宮	19	市全体	205

（令和6年4月1日現在）

(2) 自主防災組織一覧（届出順）

番号	自主防災組織名	結成年月日
1	本町三丁目防災会	昭和59年2月27日
2	松田防災会	昭和59年2月1日
3	栄町一丁目防災会	昭和59年6月17日
4	幸町防災会	昭和59年6月24日
5	北芹川防災会	昭和59年6月23日
6	城町二丁目防災会	昭和59年9月1日
7	高宮町東出自主防災会	昭和59年8月25日
8	沼波町防災会	昭和59年12月9日
9	元岡町防災会	昭和59年12月9日
10	古沢町東山防災会	昭和60年5月27日
11	仏生寺町防災会	昭和61年4月12日
12	大藪団地第2部自主防災会	昭和62年3月1日
13	金城団地自治会防災会	昭和62年8月5日
14	大藪町防災会	昭和61年6月1日
15	原町自主防災会	昭和62年6月28日
16	鳥居本町上町防災会	昭和63年4月1日
17	楡町防災会	昭和63年8月8日
18	肥田町防災会	平成元年1月10日
19	出路町防災会	平成元年2月15日
20	東清崎町防災会	平成元年2月17日
21	三津屋町防災会	平成元年2月18日
22	松原町防災会	平成元年2月22日
23	新海町防災会	平成元年2月26日

第2部 防災の体制に関する資料

4 自主防災組織関係

番号	自主防災組織名	結成年月日
24	田附町防災会	平成元年3月1日
25	広野町防災会	平成元年7月29日
26	服部町防災会	平成元年8月3日
27	開出今町防災会	平成元年8月26日
28	三津町防災会	平成元年10月1日
29	清崎町ニュータウン防災会	平成2年1月1日
30	本庄町防災会	平成2年4月1日
31	薩摩町防災会	平成2年5月26日
32	南三ツ谷町防災会	平成2年6月24日
33	上稲葉町防災会	平成2年8月5日
34	普光寺町防災会	平成2年10月1日
35	野田山町防災会	平成3年8月1日
36	葛籠町防災会	平成3年9月30日
37	南稲部町防災会	平成4年9月1日
38	宮田町馬場自主防災会	平成5年2月1日
39	茂賀防災会（旧茂賀町防災会）	平成5年5月15日
40	川瀬馬場・野口防災会	平成7年4月1日
41	船町第2部防災会	平成7年7月1日
42	船町第3部防災会	平成7年7月10日
43	船町第1部防災会	平成7年7月13日
44	安食中町防災会	平成7年8月6日
45	高宮町大北防災会	平成8年1月7日
46	下稲葉町防災会	平成8年2月1日
47	柳川町防災会	平成8年3月1日
48	日夏町寺村町防災会	平成8年3月1日
49	笹尾町防災会	平成8年4月1日
50	本町二丁目防災会	平成8年3月1日
51	栄町二丁目防災会	平成8年4月1日
52	芹橋二丁目自主防災会	平成8年4月15日
53	松原ニュータウン防災会	平成8年4月15日
54	本町一丁目防災会	平成8年4月26日
56	下後三条町防災会	平成8年5月25日
57	平田町西防災会	平成8年6月7日
59	亀山ニュータウン第3期防災会	平成8年9月24日
60	芹町防災会	平成9年1月19日

番号	自主防災組織名	結成年月日
132	中藪町南部自主防災会	平成21年1月11日
133	下岡部町自主防災会	平成21年2月1日
134	小野町自主防災会	平成21年4月1日
135	小田部町自治会自主防災会	平成21年4月26日
136	中町自主防災会（旧鳥居本中町自主防災会）	平成21年9月1日
137	八坂北町自主防災会	平成22年3月30日
138	日夏町安田自主防災会	平成22年4月1日
139	旧鳥自主防災会	平成22年4月1日
140	レインボータウン南彦根自治会自主防災会	平成22年4月18日
141	稲部町自主防災会	平成22年7月1日
142	西内町自主防災会	平成22年7月1日
143	西山町自主防災会	平成22年7月1日
144	須越町自主防災会	平成22年12月13日
145	高宮町本町自主防災会	平成23年1月23日
146	高宮町新町自主防災会	平成23年1月31日
147	門口町自主防災会	平成23年4月1日
148	高宮五社町自主防災会	平成23年4月1日
149	日の出西町自治会自主防災会	平成23年4月1日
150	中北町自主防災会	平成23年4月1日
151	高宮ニュータウン自主防災会	平成23年4月1日
152	鳥居上町自主防災会	平成23年4月24日
153	前浦町自主防災会	平成23年5月1日
154	高橋町自主防災会	平成23年8月20日
155	高宮町南本町自主防災会	平成23年9月1日
156	七軒町自主防災会	平成23年10月1日
158	西浦町自主防災会	平成23年11月1日
159	御旅町自主防災会	平成23年11月1日
160	宮町自主防災会	平成24年4月1日
161	彦富町自主防災会	平成24年4月1日
162	コモンステージ彦根東自主防災会	平成24年4月1日
163	高宮中町自主防災会	平成24年4月1日
164	日夏ビッグタウン自主防災会	平成24年5月21日
165	金田町自主防災会	平成24年6月1日
166	南金沢防災会	平成24年6月1日
167	長曽根町自主防災会	平成24年8月1日

第2部 防災の体制に関する資料

4 自主防災組織関係

番号	自主防災組織名	結成年月日
168	上西川町防災会	平成24年9月2日
169	中藪二丁目防災会	平成24年10月28日
170	西今町伊庭団地自主防災会 (旧西今町第3区自主防災会)	平成24年12月2日
171	西今町第一区自主防災会	平成25年4月15日
172	芹川町大仏防災会	平成25年6月20日
173	松原町千原自主防災会	平成26年4月22日
174	西今町第4区自主防災会	平成26年6月1日
175	小山防災会	平成26年7月6日
176	大山町防災会	平成26年7月6日
177	西今町第2区自主防災会	平成26年8月1日
178	西今町第5区自主防災会	平成26年8月10日
179	上岡部町防災会	平成26年9月1日
180	鳥居本促進住宅自主防災会	平成26年9月1日
181	蓮台寺町防災会	平成26年10月28日
182	日夏町妙楽寺自主防災会	平成27年4月1日
183	マイタウン日夏自主防災会	平成27年4月1日
184	日光ハイツ彦根壱番館自主防災会	平成27年4月1日
185	馬場一丁目防災会	平成27年9月20日
186	馬場二丁目第1部自治会自主防災会	平成28年4月1日
187	「Mプラザ彦根駅前」自主減災委員会	平成28年10月1日
188	佐和山西町自主防災会	平成29年4月1日
189	原町西団地自主防災会	平成29年4月1日
190	パサージュ彦根自主防災会	平成29年4月1日
191	日夏ニュータウン第四自治会自主防災会	平成29年6月10日
192	日夏ニュータウン第一区自治会自主防災会	平成30年4月1日
193	城町一丁目防災会	平成30年4月1日
194	河原三丁目自主防災会	平成30年4月1日
195	レインボータウン日夏自主防災会	令和2年7月1日
196	平田町町内会自主防災会	令和2年4月1日
197	原町東団地自治会自主防災会	令和3年4月1日
198	日夏町五僧田自主防災会	令和3年10月17日
199	安清町自主防災会	令和4年4月17日
200	コモンライフⅡ自主防災会	令和4年9月15日
201	松原町大洞自主防災会	令和5年4月5日

第2部 防災の体制に関する資料
4 自主防災組織関係

番号	自主防災組織名	結成年月日
202	立花町自主防災会	令和5年4月9日
203	コモンライフ正法寺自主防災会	令和5年7月24日
204	コモンタウン南彦根自主防災会	令和5年9月5日
205	野良田町自主防災会	令和6年4月1日
206	山之脇町自主防災会	令和6年4月1日
連合	金城学区自主防災連合会	平成14年11月18日
連合	旭森学区安全・安心推進協議会	平成16年11月23日
連合	鳥居本学区防災推進協議会	平成20年12月1日
連合	高宮学区防災会	令和6年9月1日

(注意1) 番号58(芹橋二丁目第二部防災会)は、番号52(芹橋二丁目第1防災会)と合併したため削除している。(平成19年5月25日)

(注意2) 番号55(芹橋二丁目第4部防災会)および、番号64(芹橋二丁目第3部防災会)は、番号52(芹橋二丁目第1防災会)と合併したため削除している。また、番号52(芹橋二丁目第1防災会)については、芹橋二丁目自主防災会に名称変更された。(平成26年5月1日)

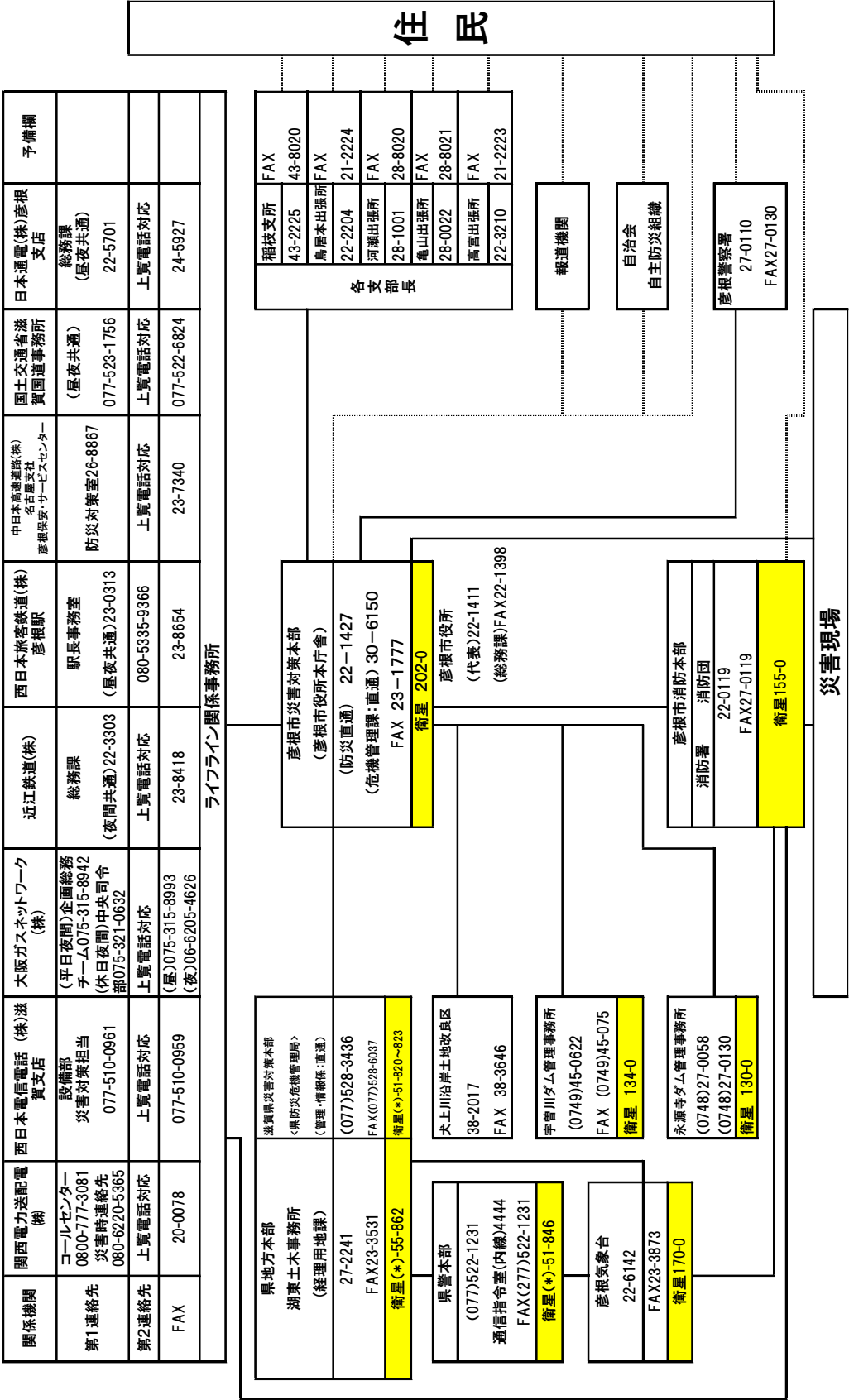
(注意3) 番号157(すずらん自主防災会)は、自主防災組織を解散したため削除している。(令和4年10月1日)

第3部 情報伝達・避難に関する資料

1 彦根市災害通信連絡網

令和7年4月 現在

彦根市災害通信連絡網



2 彦根市防災行政無線局

(1) 彦根市防災行政無線局呼出名称一覧

無線基地局（市役所4階）

令和7年4月

統制リモコン		携帯型無線機		車載型無線機	
名 称	番 号	名 称	番 号	名 称	番 号
代表統制台	100	農林水産課	407, 408	集中管理 1	522
災害対策本部	101	グリーンピアひこね	409	集中管理 2	523
副統制台	102	道路河川課	410, 411	集中管理 3	524
消防本部 1	201	建設管理課	412	集中管理 4	525
消防本部 2	202	都市計画課	413	集中管理 5	526
		上水道工務課	414	集中管理 6	527
		下水道建設課	415	集中管理 7	528
		教育総務課	416	集中管理 8	529
		学校教育課	417	集中管理 9	530
携帯型無線機		生涯学習課	418	稲枝支所	531
名 称	番 号	文化財課	419	まちづくり推進課	532
福祉センター	326	病院総務課	420	道路河川課 1	533
危機管理課	402、405、 427、428、435	通信指令課	421	道路河川課 2	534
		秘書課	431	農林水産課	535
		高齢福祉推進課	434		
稲枝支所	401	荒神山自然の家	436		
ライフサービス課	403, 404	大藪浄水場	437		
こども若者支援課	406	広報戦略課	438		

(2) 市防災行政デジタル無線設置状況

整備年度	基地局	遠隔 制御器	半固定式 移動局	車載型移 動局	携帯型移 動局	メーカー	形式
平成24年	2	5	65	14	38	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン(株)	移動系

3 気象等情報関係

(1) 情報の種類

ア 気象に関する情報の種類

種類	発表・発令（通報）者	根拠法令
気象予警報および気象情報	気象庁（彦根地方気象台）	気象業務法
土砂災害警戒情報	滋賀県 気象庁（彦根地方気象台）	土砂災害防止法 気象業務法
指定河川洪水予報	滋賀県 気象庁（彦根地方気象台）	水防法 気象業務法
水防警報	滋賀県	水防法
火災気象通報	気象庁 （彦根地方気象台）	消防法
異常現象	発見者	災害対策基本法

イ 地震に関する情報の種類

種類	発表・発令（通報）者	根拠法令
地震情報	気象庁（彦根地方気象台）	気象業務法
警戒宣言 （東海地震のみ）	内閣総理大臣	大規模地震対策特別措置法
東海地震注意情報 東海地震予知情報	気象庁長官	大規模地震対策特別措置法 気象業務法
南海トラフ地震に関連する情報	気象庁	南海トラフ地震防災対策推進基本計画

(2) 特別警報発表基準一覧

発表官署：彦根地方気象台（令和5年6月8日現在）

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

注）特別警報の発表については、過去の災害事例に照らして、指数（土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などに関する客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づき発表される。

※彦根市水防計画を参照

(3) 警報・注意報発表基準一覧

発表官署：彦根地方気象台（令和7年5月29日現在）

彦根市	府県予報区		滋賀県	
	一次細分区域		北部	
	市町村等をまとめた地域		湖東	
警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準	17
		(土砂災害)	土壌雨量指数基準	109
	洪水	流域雨量指数基準	愛知川流域＝37.5、宇曽川流域＝15.6、芹川流域＝17.1、犬上川流域＝23.2、野瀬川流域＝3.4	
		複合基準※1	—	
		指定河川洪水予報による基準	淀川水系琵琶湖[琵琶湖]	
	暴風	平均風速	琵琶湖	20m/s
			琵琶湖を除く地域	20m/s
	暴風雪	平均風速	琵琶湖	20m/s 雪を伴う
			琵琶湖を除く地域	20m/s 雪を伴う
	大雪	降雪の深さ	平地	12 時間降雪の深さ 35cm
			山地	12 時間降雪の深さ 50cm
	波浪	有義波高		
	高潮	潮位		
注意報	大雨	表面雨量指数基準	11	
		土壌雨量指数基準	82	
	洪水	流域雨量指数基準	愛知川流域＝30、宇曽川流域＝12.4、芹川流域＝13.6、犬上川流域＝18.5、野瀬川流域＝2.6	
		複合基準※1	宇曽川流域＝(9, 12.4)、芹川流域＝(9, 13.6)、犬上川流域＝(7, 18.5)、野瀬川流域＝(5, 2.6)	
		指定河川洪水予報による基準	淀川水系琵琶湖[琵琶湖]	
	強風	平均風速	琵琶湖	12m/s
			琵琶湖を除く地域	12m/s
	風雪	平均風速	琵琶湖	12m/s 雪を伴う
			琵琶湖を除く地域	12m/s 雪を伴う
	大雪	降雪の深さ	平地	12 時間降雪の深さ 20cm
			山地	12 時間降雪の深さ 30cm
	波浪	有義波高		
	高潮	潮位		
	雷	落雷等により被害が予想される場合		
	融雪			
	濃霧	視程	100m	
	乾燥	最小湿度 40%で実効湿度 65%		
	なだれ	積雪の深さが 50cm 以上あり次のいずれか 1 24 時間降雪の深さ 30cm 以上 2 日最高気温 10℃以上 3 24 時間雨量 15mm 以上		
	低温	最低気温-5℃以下※2		
	霜	晩霜期 最低気温 3℃以下		
	着氷			
	着雪	24 時間降雪の深さ:30cm 以上 気温:0℃以上		
記録的短時間大雨情報		1 時間雨量	90mm	

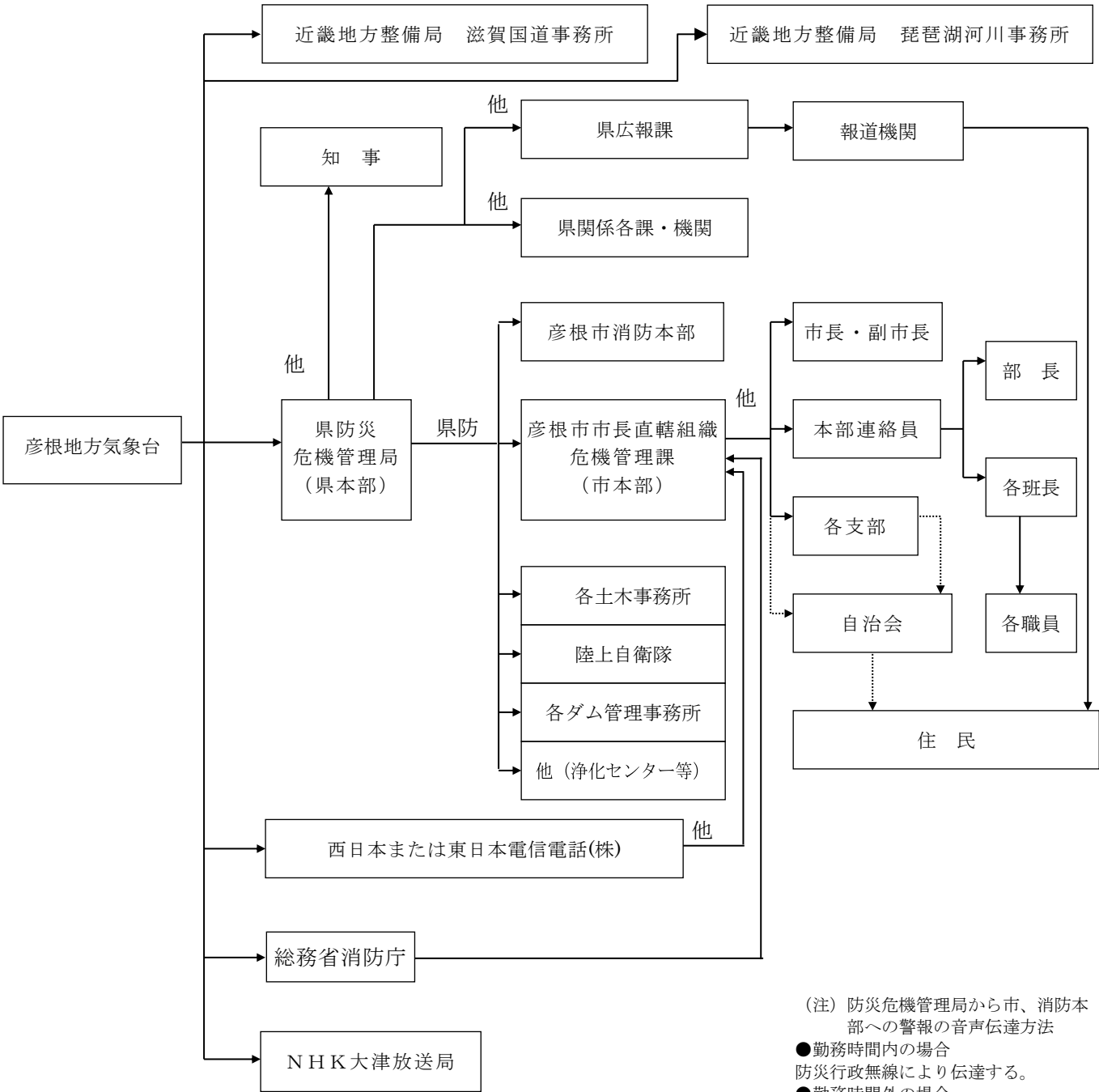
※1 （表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。

※2 気温は彦根地方気象台の値。

- (注) 1 注意報、警報の発表については、市町ごとの発表基準を用いて判断し、発表する。
2 発表基準に記載した数値は、滋賀県における過去の災害発生頻度と気象条件との関係を調査

(6) 気象等の情報伝達系統

県防：県防災行政無線
他：その他



(注) 防災危機管理局から市、消防本部への警報の音声伝達方法
●勤務時間内の場合
防災行政無線により伝達する。
●勤務時間外の場合
防災危機管理局設置のボイスメール装置を遠隔操作することにより宿直者等に伝達する。

(7) 火災気象通報

ア 概要

彦根地方気象台は、消防法の規定により気象の状況が火災予防上危険であると認めるときは、その状況を直ちに火災気象通報として滋賀県知事に通報をする。

イ 火災警報

市長は火災気象通報を受け、必要と認める場合は、火災警報を発令することができる。

第3部 情報伝達・避難に関する資料

3 気象等情報関係

火災気象通報の発表基準

滋賀県の「乾燥注意報」および「強風注意報」の基準と同一。
ただし、通報基準に該当する場合であっても、降雨、降雪時には火災気象通報として通報しないことがある。

ウ 乾燥注意報

種類	発表基準
乾燥注意報	空気が乾燥し、火災の危険があるとき。 具体的には、次の条件に該当する場合 最小湿度 40%以下で、実効湿度 65%以下になると予想される場合

(注1) 発表基準に記載した数値は、滋賀県における過去の災害発生頻度と気象条件との関係を調査して決めたものであり、気象要素によって災害発生を予想する際の目安である。

(注2) 注意報、警報は、その種類にかかわらず、解除されるまで継続される。また、新たな注意報、警報が発表されるときは、これまで継続中の注意報、警報は自動的に解除または更新されて新たな注意報、警報に切替えられる。

(8) 指定河川洪水予報

ア 概要

琵琶湖周辺については、水防法および気象業務法に基づき、彦根地方气象台と滋賀県が共同して、洪水のおそれがあるときに、水位または流量を示して、これを一般に周知させるため発表するものをいう。

イ 種類および基準

淀川水系琵琶湖氾濫注意情報 (警戒レベル 2 相当)	氾濫注意水位(警戒水位)に達し更に水位の上昇が見込まれるとき。
淀川水系琵琶湖氾濫警戒情報 (警戒レベル 3 相当)	一定時間後に氾濫危険水位に到達することが見込まれるとき。あるいは避難判断水位に達し更に水位の上昇が見込まれるとき。
淀川水系琵琶湖氾濫危険情報 (警戒レベル 4 相当)	氾濫危険水位(危険水位)に達したとき。
淀川水系琵琶湖氾濫発生情報 (警戒レベル 5 相当)	氾濫が発生したとき。

注) 水位：5 点の平均水位（片山、彦根、三保ヶ崎、堅田、大溝の算術平均値）

ウ 洪水予報河川

琵琶湖

(9) 水防警報

ア 概要

水防警報とは、水防法の規定に基づき、国土交通大臣または知事が指定する河川について、洪水により重大な損害を生ずるおそれがあると認められるとき警告を発するもので、この措置については、水防計画で定める。

本市関係では、愛知川（対象量水標：上流は紅葉橋、下流は御幸橋）が県知事による水防警報を発令する河川に指定されている。

イ 種類および基準

準備	気象状況および上流雨量により、増水のおそれがあると認めたとき、または、対象量水標の水位が水防団待機水位(通報水位)に達し、なお増水のおそれがあるとき。
出動	対象量水標の水位が氾濫注意水位(警戒水位)に達し、なお増水のおそれがあるとき、または上流の雨量並びに水位により危険の予想されるとき。
解除	水位が水防団待機水位(通報水位)以下になり、水防作業を必要としなくなったとき。

ウ 水位周知河川

観測所名	河川名	位置	自記固定の別	水位				管理者
				水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険	
御幸橋	愛知川	愛荘町	テレメータ	1.00	1.50	1.75	2.30	湖東土木事務所

(10) 土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するため、対象となる市町を特定して警戒が呼びかけられる情報で、滋賀県と彦根地方気象台から共同で発表される。市町内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）で確認することができる。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。

発表対象地域		滋賀県内全市町 (ただし、土砂災害発生危険箇所がない守山市、豊郷町を除く)
発表単位		市町単位（ただし、大津市は大津市北部、大津市南部に分割）
発表基準	警戒基準	大雨警報発表中において、実況雨量および気象庁が作成する降雨予測に基づいて算出する降雨指標が監視基準に達したとき。
	警戒解除基準	大雨警報発表中において、降雨指標が監視基準を下回り、かつ短時間で再び監視基準を超過しないと予測されるとき。

(2) 河川氾濫に関する避難指示等発令の判断基準

ア 指定河川（琵琶湖）洪水予報の氾濫に関する避難指示等発令の判断基準

高齢者等避難 (警戒レベル 3)	○洪水予報により、琵琶湖平均水位が避難判断水位（0.80m）に到達したと発表され、かつ、水位予測において引き続き水位上昇が見込まれている場合 ○軽微な浜欠け・侵食等が発見された場合 ○高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 ○内水排除流域または非内水排除流域の樋門（琵琶湖へ流入する河川の水門）が閉鎖された場合（発令対象区域を限定する）
避難指示 (警戒レベル 4)	○洪水予報により、基準地点の水位が氾濫危険水位（1.15m）に到達したと発表された場合 ○異常な浜欠け・侵食等が発見された場合 ○異常な浜欠け・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ○樋門（水門）・ポンプ等の内水排除施設の機能支障が発見された場合（発令対象区域を限定する） ○避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
緊急安全確保 (警戒レベル 5)	○決壊や越水・溢水が発生した場合

■洪水予報

淀川水系琵琶湖氾濫注意情報 (警戒レベル 2 相当)	氾濫注意水位(警戒水位)に達し更に水位の上昇が見込まれるとき。
淀川水系琵琶湖氾濫警戒情報 (警戒レベル 3 相当)	一定時間後に氾濫危険水位に到達することが見込まれるとき。あるいは避難判断水位に達し更に水位の上昇が見込まれるとき。
淀川水系琵琶湖氾濫危険情報 (警戒レベル 4 相当)	氾濫危険水位(危険水位)に達したとき。
淀川水系琵琶湖氾濫発生情報 (警戒レベル 5 相当)	氾濫が発生したとき。

注）水位：5点の平均水位（片山、彦根、三保ヶ崎、堅田、大溝の算術平均値）

■琵琶湖の水位と避難情報の発令基準

河川名	量水標名	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	計画高水位(100年)	湖岸堤	洪水予報発表者 ※()は通知担当者
		水防団待機	水防団出動	高齢者等避難	避難指示			
琵琶湖	片山、彦根、三保ヶ崎、堅田、大溝水位観測所の水位を平均した値	—	0.70	0.80	1.15	1.40	2.60	滋賀県および彦根地方気象台（流域政策局長） 大津土木事務所長 南部土木事務所長 東近江土木事務所長 湖東土木事務所長 長浜土木事務所長 長浜土木事務所木之本支所長 高島土木事務所長

第3部 情報伝達・避難に関する資料

4 避難関係

イ 水位周知河川の氾濫に関する避難指示等発令の判断基準（上流域も含めた気象状況予測等を勘案して決定すること）

(ア) 愛知川

高齢者等避難 (警戒レベル3)	○愛知川の御幸橋水位観測所の水位が避難判断水位である 1.75m に到達し、更に上昇するおそれがある場合 ○愛知川の御幸橋水位観測所の水位が氾濫注意水位である 1.50m を超えた状態で、次のア～ウのいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合 - ア 御幸橋地点上流の御河辺橋水位観測所の水位が急激に上昇している場合 - イ 愛知川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に到達する場合 - ウ 御幸橋地点上流で大量または強い降雨が見込まれる場合（実況雨量や予測雨量において、3時間累加雨量が 120mm 以上または時間雨量が 50mm 以上となる場合） ○軽微な漏水・侵食等が発見された場合 ○高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
避難指示 (警戒レベル4)	○愛知川の御幸橋水位観測所の水位が氾濫危険水位である 2.30m に到達し、更に上昇するおそれがある場合 ○愛知川の御幸橋水位観測所の水位が避難指示水位である 2.80m に達した場合 ○愛知川の御幸橋水位観測所の水位が避難判断水位である 1.75m を超えた状態で、次のア～ウのいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合 - ア 御幸橋地点上流の御河辺橋水位観測所の水位が急激に上昇している場合 - イ 愛知川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合 - ウ 御幸橋地点上流で大量または強い降雨が見込まれる場合（実況雨量や予測雨量において、3時間累加雨量が 120mm 以上または時間雨量が 40mm 以上となる場合） ○愛知川の御幸橋水位観測所の水位が計画高水位である 3.95m に到達するおそれが高い場合 ○異常な漏水・侵食等が発見された場合 ○異常な漏水・侵食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ○樋門等の施設の機能支障が発見された場合（発令対象区域を限定する） ○避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
緊急安全確保 (警戒レベル5)	○決壊や越水・溢水が発生した場合

(イ) 芹川

高齢者等避難 (警戒レベル3)	○芹川の芹川旭橋水位観測所の水位が避難判断水位である 1.00m に到達し、更に上昇するおそれがある場合 ○芹川の芹川旭橋水位観測所の水位が氾濫注意水位である 0.90m を超えた状態で、次のア～ウのいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合 - ア 芹川旭橋地点上流の中川原橋水位観測所の水位が急激に上昇している場合 - イ 芹川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準に到達する場合 - ウ 芹川旭橋地点上流で大量または強い降雨が見込まれる場合（実況雨量や予測雨量において、2時間累加雨量が 90mm 以上または時間雨量が 40mm 以上となる場合） ○軽微な漏水・侵食等が発見された場合 ○高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
避難指示 (警戒レベル4)	○芹川の芹川旭橋水位観測所の水位が氾濫危険水位である 1.40m に到達し、更に上昇するおそれがある場合 ○芹川の芹川旭橋水位観測所の水位が避難判断水位である 1.00m を超えた状態で、次のア～ウのいずれかにより、急激な水位上昇のおそれがある場合 - ア 芹川旭橋地点上流の中川原橋水位観測所の水位が急激に上昇している場合 - イ 芹川の流域雨量指数の予測値が洪水警報基準を大きく超過する場合 - ウ 芹川旭橋地点上流で大量または強い降雨が見込まれる場合（実況雨量や予測雨量において、2時間累加雨量が 90mm 以上または時間雨量が 40mm 以上となる場合） ○芹川の芹川旭橋水位観測所の水位が避難指示水位である 1.80m に達した場合

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

番号	地区名	名称	住所	電話番号
27	旭森	旭森小学校※	東沼波町 300 番地	22-3087
28	旭森	旭森地区公民館	正法寺町 642 番地 1	26-0675
29	平田	平田小学校	平田町 267 番地	24-1110
30	平田	福祉センター	平田町 670 番地	23-9590
31	城南	城南小学校	西今町 380 番地	22-4518
32	城南	ひこね市文化プラザ	野瀬町 187 番地 4	26-8601
33	城南	彦根市スポーツ・文化交流センター	小泉町 640 番地	30-9228
34	城南	パナソニック㈱くらしアプライアンス社	岡町 33 番地	27-1362
35	城陽	城陽小学校	甘呂町 430 番地	25-1055
36	城陽	南中学校	甘呂町 156 番地	28-1283
37	城陽	三津屋町民会館	三津屋町 1451 番地	25-1208
38	城陽	滋賀県立大学	八坂町 2500 番地	28-8200
39	若葉	若葉小学校	蓮台寺町 180 番地	25-3545
40	鳥居本	鳥居本小学校	鳥居本町 1550 番地 1	22-2214
41	鳥居本	鳥居本地区公民館	鳥居本町 1491 番地 6	26-1922
42	鳥居本	鳥居本中学校	鳥居本町 788 番地	22-2209
43	高宮	高宮小学校	高宮町 2447 番地	22-0512
44	高宮	高宮地域文化センター	高宮町 2311 番地	22-3510
45	河瀬	河瀬小学校	極楽寺町 118 番地	28-1020
46	河瀬	彦根中学校	西葛籠町 553 番地	28-3000
47	河瀬	河瀬地区公民館	森堂町 131 番地	28-1000
48	河瀬	人権・福祉交流会館	犬方町 848 番地 1	25-0164
49	河瀬	東びわこ農業協同組合本店	川瀬馬場町 922 番地 1	28-7800
50	河瀬	彦根工業高等学校	南川瀬町 1310 番地	28-2201
51	河瀬	河瀬高等学校	川瀬馬場町 975 番地	25-2200
52	亀山	亀山小学校	賀田山町 8 番地	28-0322
53	亀山	亀山出張所	賀田山町 278 番地 2	28-0022
54	稲枝東	稲枝東小学校	稲部町 308 番地	43-2014
55	稲枝東	稲枝商工会館	稲部町 607 番地 1	43-2201
56	稲枝東	聖泉大学	肥田町 720 番地	43-3600
57	稲枝東	彦富町公民館	彦富町 1718 番地	43-7651
58	稲枝北	稲枝北小学校	下岡部町 597 番地	43-2205
59	稲枝北	稲枝中学校	田原町 202 番地	43-2210
60	稲枝北	稲枝地区公民館	本庄町 60 番地	43-4041
61	稲枝北	東びわこ農業協同組合稲枝支店	本庄町 92 番地 1	43-3221
62	稲枝西	稲枝西小学校	本庄町 3583 番地	43-2114
63	稲枝西	新海町公民館周辺施設	新海町 431 番地	43-3292

※：旭森小学校の体育館は、土砂災害による被害の恐れがあるため地震および土砂災害の使用不可

(ウ) 指定以外の避難場所

番号	地区名	名称	住所	電話番号
1	城南	滋賀県立盲学校	西今町 800 番地	22-2321
2	高宮	創価学会彦根文化会館	高宮町 1333 番地 3	26-9671
3	高宮	天理教高宮分教会	高宮町 2330 番地	22-0003
4	高宮	㈱セレマ彦根愛昇殿	高宮町 1431 番地	25-0004
5	稲枝西	ジョイソンハウス	新海町 401 番地	43-7790

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

イ 収容人数・使用場所

(ア) 指定避難所

地震

番号	地区名	名称	収容人数	使用場所			
				教室	階数	体育館	階数
1	城東	彦根市立城東小学校	1,290	○	4	○	1
2	城西	彦根市立城西小学校	1,090	○	3	○	2
3	金城	彦根市立金城小学校	1,350	○	3	○	1
4	城北	彦根市立城北小学校	800	○	3	○	1
5	佐和山	彦根市立佐和山小学校	1,300	○	3	○	1
6	旭森	彦根市立旭森小学校	1,320	○	3	×	2
7	平田	彦根市立平田小学校	1,100	○	3	○	1
8	城南	彦根市立城南小学校	1,410	○	3	○	1
9	城陽	彦根市立城陽小学校	1,260	○	3	○	1
10	若葉	彦根市立若葉小学校	1,150	○	2	○	2
11	鳥居本	彦根市立鳥居本小学校	830	○	3	○	1
12	高宮	彦根市立高宮小学校	1,200	○	3	○	1
13	河瀬	彦根市立河瀬小学校	1,180	○	3	○	1
14	亀山	彦根市立亀山小学校	890	○	3	○	1
15	稲枝東	彦根市立稲枝東小学校	1,090	○	3	○	2
16	稲枝北	彦根市立稲枝北小学校	750	○	3	○	1
17	稲枝西	彦根市立稲枝西小学校	730	○	2	○	1

番号	地区名	名称	収容人数	使用場所
18	城南	彦根市スポーツ・文化交流センター	1,720	メインアリーナ、サブアリーナ、ダンス室、トレーニング室、多目的ホール、会議室、教養文化室

指定避難所は、災害の状況に応じて開設する。なお、避難所については、学校の教室（会議室および管理諸施設を除く）および体育館に設置するものとし、災害時の施設の利用については施設管理者の指示に従うものとする。

<施設使用判断基準>

建築基準法に基づく耐震基準（昭和56年6月1日以降）に適合する建物。

※ 旭森小学校体育館については、耐震基準を満たしているが、地震発生時、隣接する山の斜面崩落等、土砂災害による被害の恐れがあるため使用不可。〔土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）〕

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

番号	地区名	名称	主要施設階数	収容人員	使用場所
38	若葉	彦根市立若葉小学校	2	4,620	教室、体育館、グラウンド
39	鳥居本	彦根市立鳥居本小学校	3	4,690	教室、体育館、グラウンド
40	鳥居本	彦根市鳥居本地区公民館	2	720	施設、第1・第2駐車場
41	鳥居本	彦根市立鳥居本中学校	3	3,642	教室、柔剣道場（2階）、グラウンド
42	高宮	彦根市立高宮小学校	3	2,930	教室、体育館、グラウンド
43	高宮	彦根市高宮地域文化センター	2	440	施設、駐車場
44	河瀬	彦根市立河瀬小学校	3	4,900	教室、体育館、グラウンド
45	河瀬	彦根市立彦根中学校	3	7,670	教室、体育館、柔剣道場、グラウンド
46	河瀬	彦根市河瀬地区公民館	2	870	施設、駐車場
47	河瀬	彦根市人権・福祉交流会館	2	550	施設、駐車場
48	河瀬	東びわこ農業協同組合本店	2	360	施設（2階）、駐車場
49	河瀬	滋賀県立彦根工業高等学校	1	10,790	体育館の一部、グラウンドの一部
50	河瀬	滋賀県立河瀬高等学校	1	9,790	体育館の一部、グラウンドの一部
51	亀山	彦根市立亀山小学校	3	3,020	教室、体育館、グラウンド
52	亀山	彦根市役所亀山出張所	2	950	施設、駐車場
53	稲枝東	彦根市立稲枝東小学校	3	4,000	教室、体育館、グラウンド
54	稲枝東	稲枝商工会館	2	360	施設、駐車場の一部
55	稲枝東	聖泉大学	4	7,600	校舎棟（一部を除く）、体育館、グラウンド、テニスコート、駐車場
56	稲枝東	彦富町公民館	2	1,050	施設、公園、草の根広場
57	稲枝北	彦根市立稲枝北小学校	3	3,790	教室、体育館、グラウンド
58	稲枝北	彦根市立稲枝中学校	3	8,270	教室、体育館、柔剣道場、グラウンド
59	稲枝北	彦根市稲枝地区公民館	2	490	施設、駐車場、体育館
60	稲枝北	東びわこ農業協同組合稲枝支店	2	1,050	施設、駐車場の一部、空き地
61	稲枝西	彦根市立稲枝西小学校	2	3,780	教室、体育館、グラウンド
62	稲枝西	新海町公民館周辺施設	2	1,740	新海町公民館、さざなみホール、グラウンド

<施設使用判断基準>

地震時における指定緊急避難所としては、建築基準法に基づく耐震基準（昭和56年6月1日以降）に適合する建物および倒壊建物等から身を守るオープンスペースを指定。

なお、各施設における使用場所については、各施設への照会結果を基に災害時に使用可能な場所等について記載。災害時の施設の使用にあたっては、各施設管理者の指示に従うこと。

※ 旭森小学校体育館については、耐震基準を満たしているが、地震発生時、隣接する山の斜面崩落等、土砂災害による被害の恐れがあるため使用不可。〔土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）〕

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

土砂災害

番号	地区名	名称	主要施設階数	収容人員	使用場所
1	城東	彦根市立城東小学校	4	1,290	教室、体育館
2	城東	彦根市東地区公民館	2	90	施設
3	城東	彦根商工会議所	4	130	施設（4階）
4	城東	彦根勤労福祉会館	4	200	施設（2階以上）
5	城西	彦根市立城西小学校	3	1,090	教室、体育館
6	城西	彦根市立西中学校	3	1,430	教室、体育館、多目的ホール
7	城西	滋賀県立彦根翔西館高等学校 第二体育館・第二グラウンド	1	710	体育館、武道場
8	城西	滋賀県立彦根東高等学校	1	850	体育館の一部、武道場の一部
9	城西	彦根キャッスル リゾート&スパ	5	100	施設（2階）
10	城西	彦根市西地区公民館	2	90	施設
11	城西	彦根市立彦根幼稚園	2	120	施設（リズム室、保育室の一部）
12	金城	彦根市立金城小学校	3	1,350	教室、体育館
13	金城	彦根市立中央中学校	3	1,800	教室、体育館、柔剣道場
14	金城	彦根市中老人福祉センター	2	190	施設
15	城北	彦根市立城北小学校	3	800	教室、体育館
16	城北	私立近江高等学校	2	980	体育館
17	城北	千松会館	2	50	施設
18	城北	彦根総合スポーツ公園 （野球場）	2	240	野球場の一部
19	城北	滋賀大学	2	480	体育館（2階）
20	城北	亀の井ホテル彦根	6	120	施設（1階、2階）
21	城北	彦根市北老人福祉センター	2	330	施設
22	佐和山	彦根市立佐和山小学校	3	1,300	教室、体育館
23	佐和山	彦根市立東中学校	4	2,350	教室、体育館、柔剣道場
24	佐和山	彦根市市民交流センター	2	100	施設（東山児童館含む）
25	佐和山	滋賀県立彦根翔西館高等学校	2	720	セミナーハウス、体育館の一部
26	佐和山	私立彦根総合高等学校	3	840	教室（B棟）、体育館、武道場
27	旭森	彦根市立旭森小学校	3	1,320	教室
28	旭森	彦根市旭森地区公民館	2	140	施設
29	平田	彦根市立平田小学校	3	1,100	教室、体育館
30	平田	彦根市福祉センター	3	450	本館（1階、3階）、別館（2階）、 男女共同参画センター
31	城南	彦根市立城南小学校	3	1,410	教室、体育館
32	城南	ひこね市文化プラザ	4	1,080	メッセホール、エコホール（ロビー）、 グランドホール（ロビー）他
33	城南	彦根市スポーツ・文化交流センター	2	3,410	メインアリーナ、サブアリーナ、ダンス室、 トレーニング室、多目的ホール、会議室、 教養文化室、駐車場
34	城南	パナソニック㈱くらしアプライアンス社	1	620	体育館
35	城陽	彦根市立城陽小学校	3	1,260	教室、体育館
36	城陽	彦根市立南中学校	3	2,120	教室、体育館、柔剣道場
37	城陽	三津屋町民会館	2	90	施設
38	城陽	滋賀県立大学	2	750	体育館（1階）
39	若葉	彦根市立若葉小学校	2	1,150	教室、体育館
40	鳥居本	彦根市立鳥居本小学校	3	830	教室、体育館
41	鳥居本	彦根市鳥居本地区公民館	2	160	施設
42	鳥居本	彦根市立鳥居本中学校	3	719	教室、柔剣道場（2階）

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

番号	地区名	名称	主要施設階数	収容人員	使用場所
43	高宮	彦根市立高宮小学校	3	1,200	教室、体育館
44	高宮	彦根市高宮地域文化センター	2	200	施設
45	河瀬	彦根市立河瀬小学校	3	1,180	教室、体育館
46	河瀬	彦根市立彦根中学校	3	1,690	教室、体育館、柔剣道場
47	河瀬	彦根市河瀬地区公民館	2	70	施設
48	河瀬	彦根市人権・福祉交流会館	2	190	施設
49	河瀬	東びわこ農業協同組合本店	2	40	施設（2階）
50	河瀬	滋賀県立彦根工業高等学校	1	590	体育館の一部
51	河瀬	滋賀県立河瀬高等学校	1	490	体育館の一部
52	亀山	彦根市立亀山小学校	3	890	教室、体育館
53	亀山	彦根市役所亀山出張所	2	40	施設
54	稲枝東	彦根市立稲枝東小学校	3	1,090	教室、体育館
55	稲枝東	稲枝商工会館	2	120	施設
56	稲枝東	聖泉大学	4	1,300	校舎棟（一部を除く）、体育館
57	稲枝東	彦富町公民館	2	60	施設
58	稲枝北	彦根市立稲枝北小学校	3	750	教室、体育館
59	稲枝北	彦根市立稲枝中学校	3	1,800	教室、体育館、柔剣道場
60	稲枝北	彦根市稲枝地区公民館	2	410	施設、体育館
61	稲枝北	東びわこ農業協同組合稲枝支店	2	50	施設
62	稲枝西	彦根市立稲枝西小学校	2	730	教室、体育館
63	稲枝西	新海町公民館周辺施設	2	230	新海町公民館、さざなみホール、憩いの家

<施設使用判断基準>

土砂災害時における指定緊急避難所としては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域外にある施設を指定。

なお、各施設における使用場所については、各施設への照会結果を基に災害時に使用可能な場所等について記載。災害時の施設の使用にあたっては、各施設管理者の指示に従うこと。

※ 旭森小学校体育館については、耐震基準を満たしているが、地震発生時、隣接する山の斜面崩落等、土砂災害による被害の恐れがあるため使用不可。〔土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）〕

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

水害

番号	地区名	名称	主要施設階数	収容人員	使用場所
1	城東	彦根市立城東小学校	4	1,200	教室、体育館
2	城東	彦根市東地区公民館	2	60	施設（2階）
3	城東	彦根商工会議所	4	130	施設（4階）
4	城東	彦根勤労福祉会館	4	200	施設（2階以上）
5	城西	彦根市立城西小学校	3	1090	教室、体育館
6	城西	彦根市立西中学校	3	1,430	教室、体育館、多目的ホール
7	城西	滋賀県立彦根東高等学校	1	850	体育館の一部、武道場の一部
8	城西	彦根キャッスル リゾート&スパ	5	100	施設（2階）
9	城西	彦根市西地区公民館	2	90	施設
10	城西	彦根市立彦根幼稚園	2	120	施設（リズム室、保育室の一部）
11	金城	彦根市立金城小学校	3	820	教室（2階以上）
12	金城	彦根市立中央中学校	3	940	教室（2階以上）、体育館（2階）
13	金城	彦根市中老人福祉センター	2	60	施設（2階）
14	城北	彦根市立城北小学校	3	800	教室、体育館
15	城北	私立近江高等学校	2	980	体育館
16	城北	千松会館	2	50	施設
17	城北	彦根総合スポーツ公園（野球場）	2	240	野球場の一部
18	城北	滋賀大学	3	480	体育館（2階）
19	城北	亀の井ホテル彦根	6	120	施設（1階、2階）
20	城北	彦根市北老人福祉センター	2	220	施設（1階の一部、2階）
21	佐和山	彦根市立佐和山小学校	3	1,300	教室、体育館
22	佐和山	彦根市立東中学校	4	1450	教室（2階以上）、体育館（2階）
23	佐和山	彦根市市民交流センター	2	100	施設（東山児童館含む）
24	佐和山	滋賀県立彦根翔西館高等学校	3	100	セミナーハウス（2階）
25	佐和山	私立彦根総合高等学校	3	290	教室（B棟 2階以上）
26	旭森	彦根市立旭森小学校	3	1,693	教室、体育館
27	旭森	彦根市旭森地区公民館	2	140	施設
28	平田	彦根市立平田小学校	3	1100	教室、体育館
29	平田	彦根市福祉センター	3	450	本館（1階、3階）、別館（2階）、男女共同参画センター
30	城南	彦根市立城南小学校	3	1410	教室、体育館
31	城南	ひこね市文化プラザ	4	750	メッセホール、エコホール（ロビー）、グランドホール（ロビー）他※各施設2階以上
32	城南	彦根市スポーツ・文化交流センター	2	1,720	メインアリーナ、サブアリーナ、ダンス室、トレーニング室、多目的ホール、会議室、教養文化室
33	城南	パナソニック㈱くらしアプライアンス社	1	620	体育館
34	城陽	彦根市立城陽小学校	3	650	教室（2階以上）
35	城陽	彦根市立南中学校	3	2120	教室、体育館、柔剣道場
36	城陽	三津屋町民会館	2	30	施設（2階）
37	城陽	滋賀県立大学	2	750	体育館（1階）
38	若葉	彦根市立若葉小学校	2	1150	教室、体育館
39	鳥居本	彦根市立鳥居本小学校	3	830	教室、体育館
40	鳥居本	彦根市鳥居本地区公民館	2	160	施設
41	鳥居本	彦根市立鳥居本中学校	3	480	教室（2階以上）、柔剣道場（2階）
42	高宮	彦根市立高宮小学校	3	1200	教室、体育館
43	高宮	彦根市高宮地域文化センター	2	200	施設
44	河瀬	彦根市立河瀬小学校	3	1180	教室、体育館

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

番号	地区名	名称	主要施設階数	収容人員	使用場所
45	河瀬	彦根市立彦根中学校	3	1690	教室、体育館、柔剣道場
46	河瀬	彦根市河瀬地区公民館	2	70	施設
47	河瀬	彦根市人権・福祉交流会館	2	190	施設
48	河瀬	東びわこ農業協同組合本店	2	40	施設（2階）
49	河瀬	滋賀県立彦根工業高等学校	1	590	体育館の一部
50	河瀬	滋賀県立河瀬高等学校	1	490	体育館の一部
51	亀山	彦根市立亀山小学校	3	890	教室、体育館
52	亀山	彦根市役所亀山出張所	2	40	施設
53	稲枝東	彦根市立稲枝東小学校	3	520	教室（2階以上）、体育館（2階）
54	稲枝東	稲枝商工会館	2	60	施設（2階）
55	稲枝東	聖泉大学	4	580	校舎棟（一部を除く） ※3階以上
56	稲枝東	彦富町公民館	2	60	施設
57	稲枝北	彦根市立稲枝北小学校	3	410	教室（2階以上）
58	稲枝北	彦根市立稲枝中学校	3	860	教室（2階以上）、体育館（2階）
59	稲枝北	彦根市稲枝地区公民館	2	80	施設（2階）
60	稲枝北	東びわこ農業協同組合稲枝支店	2	40	施設（2階）
61	稲枝西	彦根市立稲枝西小学校	2	210	教室（2階）
62	稲枝西	新海町公民館周辺施設	2	230	新海町公民館、さざなみホール、憩いの家

<施設使用判断基準>

水害時における指定緊急避難所は、おおむね100年に1回の大雨を想定した浸水深により検討。また、土砂災害警戒区域外にある施設建物を指定。

おおむね100年に1回の大雨における施設各階の浸水被害の程度により判断

浸水深による区分	使用制限等（浸水被害）
0. 5m未満の浸水区域	使用階制限なし（床下浸水以下）
0. 5m以上～2. 0m未満の浸水区域	1階使用不可（床上浸水）
2. 0m以上～3. 0m未満の浸水区域	1、2階使用不可（1階水没）

なお、各施設における使用場所については、各施設への照会結果を基に災害時に使用可能な場所等について記載。災害時の施設の使用にあたっては、各施設管理者の指示に従うこと。

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

（ウ）指定以外の避難場所

地震

番号	地区名	名称	主要施設 階数	収容 人員	使用場所
1	城南	滋賀県立盲学校	2	2290	体育館の一部、グラウンド
2	高宮	創価学会彦根文化会館	2	240	施設の一部
3	稲枝西	ジョイソンハウス	3	490	施設の一部

土砂災害

番号	地区名	名称	主要施設 階数	収容 人員	使用場所
1	城南	滋賀県立盲学校	2	330	体育館の一部
2	高宮	創価学会彦根文化会館	2	240	施設の一部
3	高宮	天理教高宮分教会	2	200	施設の一部
4	高宮	㈱セレマ彦根愛昇殿	2	150	施設の一部
5	稲枝西	ジョイソンハウス	3	490	施設の一部

水害

番号	地区名	名称	主要施設 階数	収容 人員	使用場所
1	城南	滋賀県立盲学校	2	330	体育館の一部
2	高宮	創価学会彦根文化会館	2	240	施設の一部
3	高宮	天理教高宮分教会	2	200	施設の一部
4	高宮	㈱セレマ彦根愛昇殿	2	150	施設の一部
5	稲枝西	ジョイソンハウス	3	490	施設の一部

市指定の避難場所を開設しても、なお避難場所が不足する場合等に、開設する避難場所

(5) 福祉避難所候補施設一覧
ア 介護保険サービス事業所

事業所名	住所	連絡先	最大受入れ 可能人数
デイサービスセンターべるふらっと	平田町 258-3	24-0445	25
彦根市北デイサービスセンター	馬場一丁目 5-5	21-0301	73
J A 東びわこデイサービスセンター	賀田山町 234-6	28-7878	11
ニチイケアセンター彦根	西葛籠町 311-6	28-7005	13
彦根市南デイサービスセンター	田原町 13-2	43-6700	8
彦根市佐和山デイサービスセンター	芹川町 484-4	21-0700	25
ニチイケアセンター大藪	大藪町 2505-1	21-2560	11
彦根市デイサービスセンターきらら	川瀬馬場町 1015-1	28-7353	2
彦根市ふたばデイサービスセンター	金剛寺町 95-1	28-0065	12
仄香の郷地蔵デイサービスセンター	地蔵町 73-2	23-5557	4
デイサービスよもぎの郷	平田町 901	20-5181	18
デイサービスさくら	平田町 136-5	24-8011	10
URBAN STUDIO ゆるりは平田	平田町 409-1	21-5585	9
社会福祉法人ことぶき会指定通所介護事業所	上岡部町 503	43-6484	3
ぽぽハウス	平田町 107-11	21-0664	10
信幸ケアサービスセンター	賀田山町 240-2	28-0294	19
アネシス南彦根	小泉町 135	27-3354	7
デイサービスはえみ	田附町 1227	20-4876	5
介護老人保健施設アロフェンテ彦根	竹ヶ鼻町 80	21-3300	未定
平田ケアホテル翔裕館	平田町 1114-1	21-2881	6
医療法人恭昭会彦根中央介護医療院	西今町 421	23-1211	4
サニープレイス河瀬 デイサービス	川瀬馬場町 971-1	28-7400	8
あったかハウス京町デイサービスセンター	京町一丁目 4-7	30-0170	4
あったかハウス甘呂デイサービスセンター	甘呂町 490	28-1710	4
デイサービスセンターべるグリーン	田原町 87-2	43-7661	8
デイホームぶどう	後三条町 468	26-3135	23
デイサービス久左	河原二丁目 1-3	24-6600	4
デイサービスセンター鈴の音	鳥居本町 670	21-5460	9
わいわいがやが家甘呂	甘呂町 491	28-3611	6
ぶどうの家 芹橋	芹橋二丁目 9-42	21-4770	12
じょいふるびわこ	新海町 2240	43-5675	1
彦根市グループホームゆうゆう	川瀬馬場町 1015-1	28-7662	1
あったかハウス京町グループホーム	京町一丁目 4-7	30-1808	4
あったかハウス甘呂グループホーム	甘呂町 490	28-1750	4
グループホーム鈴の家	田原町 87-2	43-7662	6
グループホームつぼみ	鳥居本町 1455-7	27-5707	4
湖の辺の道	新海町 2237	43-4332	1
あったかハウス甘呂グループホームサフラン	甘呂町 491	28-3511	5
グループホームあいの里八坂	八坂町 1900-12	24-2550	1
グループホーム えくぼ	金剛寺町 58-1	25-3835	4
特別養護老人ホーム風蝶木	極楽寺町 596	25-5288	2

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

1 避難場所（避難施設）

事業所名	住所	連絡先	最大受入れ 可能人数
特別養護老人ホームナースログ	極楽寺町 605	25-5508	2
特別養護老人ホーム近江第二ふるさと園	開出今町 1343-3	22-4321	8
特別養護老人ホーム近江ふるさと園（従来型）	石寺町 713	43-5800	27
特別養護老人ホーム近江ふるさと園（ユニット型）	石寺町 713	43-5800	12
特別養護老人ホームさざなみ苑（従来型）	城町二丁目 13-3	27-1411	16
特別養護老人ホーム千松の郷	松原町 520-1	22-2255	31
特別養護老人ホームサニープレイス彦根	三津町 446-1	47-3577	56
ボラリスデイサービスセンター後三条	後三条町 365-10	27-3560	7
じょいふるあつといなえ	下西川町 1098	43-2274	1
海の辺の道	新海町 2237	43-4332	2
ぬくもりの家みかさつかさ	新海町 2243-2	43-6114	1
小計（52 施設）			284

イ 障害福祉サービス等事業所

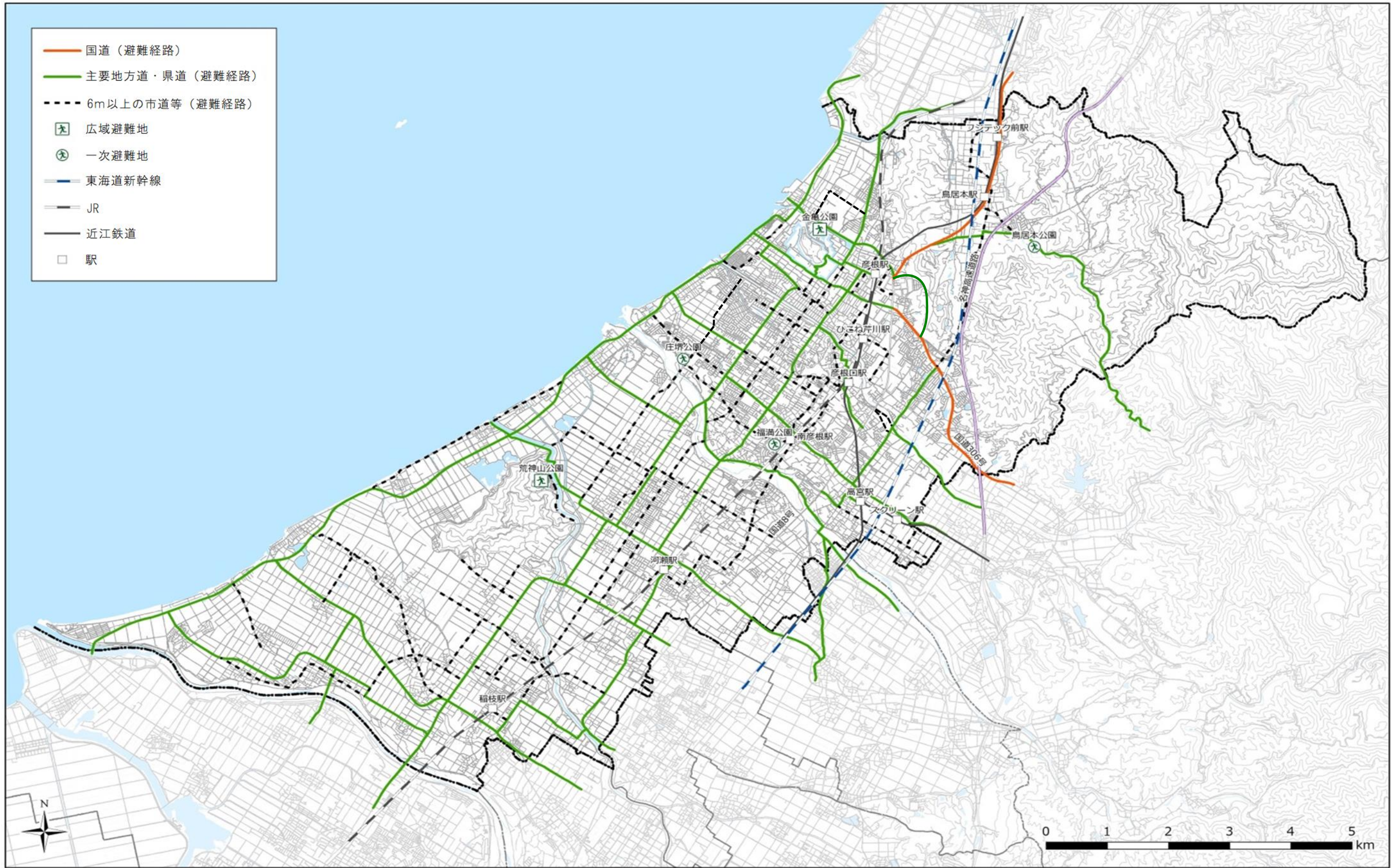
事業所名	住所	連絡先	最大受入れ 可能人員
彦根学園	高宮町 2671	22-2266	87
せいふう	高宮町 2672	22-1052	65
彦根学園さくら	高宮町 2671	22-2266	36
地域交流センターおひさま	大藪町 2797-2	24-4555	35
手づくり工房 種芸	本庄町 3799	20-5114	10
滋賀県立視覚障害者センター	松原一丁目 12-17	22-7901	22
滋賀県立盲学校	西今町 800	22-2321	53
かすみ会交流施設こもれび	海瀬町 255	43-6111	10
森のお家	高宮町 907-1	49-2531	30
小計（9 施設）			348

（令和7年4月1日現在）

ウ 学区別収容人数

学区	施設名称	水害							地震							土砂災害																			
		指定緊急避難場所				指定避難所			指定緊急避難場所				指定避難所			指定緊急避難場所				指定避難所															
		避難者数	収容人数	学区計	過不足	収容人数	学区計	過不足	避難者数	収容人数	学区計	過不足	収容人数	学区計	過不足	避難者数	収容人数	学区計	過不足	収容人数	学区計	過不足													
城東	彦根市立城東小学校	1,479	1,288	1,673	194	752	752	-727	1,869	3,040	3,748	1,879	1,288	1,288	-581	69	1,288	1,704	1,635	1,288	1,288	1,219													
城東	彦根市東地区公民館		57							158							88																		
城東	彦根商工会議所		133							0							133																		
城東	彦根勤労福祉会館		195							550							195																		
城西	彦根市立城西小学校	1,381	1,090	3,680	2,299	1,090	1,090	-291	1,108	3,291	22,009	20,901	1,090	1,090	-18	0	1,090	4,390	4,390	1,090	1,090	1,090													
城西	彦根市立西中学校		1,431							6,874							1,431																		
城西	滋賀県立彦根翔西館高等学校 第二体育館・第二グラウンド		0							5,963							710																		
城西	滋賀県立彦根東高等学校		848							4,607							848																		
城西	彦根キャッスル リゾート&スパ		100							720							100																		
城西	彦根市西地区公民館		87							177							87																		
城西	彦根市立彦根幼稚園		124							377							124																		
金城	彦根市立金城小学校		818							818							5,174			1,349			1,349		1,349										
金城	彦根市立中央中学校		942							818			-1,065				1,333			7,557			13,603	12,270		1,349	16	0	1,797	3,339	3,339		1,349	1,349	
金城	彦根市中老人福祉センター		59														872								193										
城北	彦根市立城北小学校	457	800	2,890	2,433	800	800	343	672	5,220	23,172	22,500	800	800	128	73	800	3,000	2,927	800	800	727													
城北	私立近江高等学校		977							977							977																		
城北	千松会館		54							159							54																		
城北	彦根総合スポーツ公園(野球場)		241							241							241																		
城北	滋賀大学		481							14,785							481																		
城北	亀の井ホテル彦根		118							861							118																		
城北	彦根市北老人福祉センター		219							929							329																		
佐和山	彦根市立佐和山小学校		1,301							682							5,721			1,301			1,301		1,301			1,301				1,301			
佐和山	彦根市立東中学校		1,450														8,231								2,349							2,349			
佐和山	市民交流センター	101	3,237	1,978		682	-577	1,749		861	31,392	29,643		1,301	-448	359	101	5,318	4,959		1,301	942													
佐和山	滋賀県立彦根翔西館高等学校	97				8,118				723							723																		
佐和山	私立彦根総合高等学校	288				8,461				844							844																		
旭森	彦根市立旭森小学校	667	1,693	1,830	1,163	1,323	1,323	656	2,202	3,130	3,517	1,315	1,323	1,323	-879	324	1,323	1,460	1,136	1,323	1,323	999													
旭森	彦根市旭森地区公民館		137							387							137																		
平田	彦根市立平田小学校	855	1,098	1,543	688	1,098	1,098	243	1,076	6,516	7,369	6,293	1,098	1,098	22	92	1,098	1,543	1,451	1,098	1,098	1,006													
平田	彦根市福祉センター		445							853							445																		
城南	彦根市立城南小学校	1,455	1,411	4,828	3,373	1,411	3,131	1,676	1,883	3,612	11,012	9,129	1,411	3,131	1,248	0	1,411	6,844	6,844	1,411	3,131	3,131													
城南	彦根市スポーツ・文化交流センター		1,720							3,410							1,720						3,410												
城南	パナソニック株式会社アプライアンス社ビューティ・パーソナルケア事業部彦根工場体育館	620				620				620							620																		
城南	ひこね市文化プラザ	752				1,078				1,078							1,078																		
城南	滋賀県立盲学校(市指定外)	325				2,292				325							325																		
城陽	彦根市立城陽小学校	421	1,255	4,161	3,740	648	648	227	923	3,601	22,574	21,651	1,255	1,255	332	13	1,255	4,221	4,208	1,255	1,255	1,242													
城陽	彦根市立南中学校		2,122							8,138							2,122																		
城陽	三津屋町民会館		30							640							90																		
城陽	滋賀県立大学		754							10,195							754																		
若葉	彦根市立若葉小学校	47	1,149	1,149	1,102	1,149	1,149	1,102	591	4,622	4,622	4,031	1,149	1,149	558	0	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149													
鳥居本	彦根市立鳥居本小学校	53	829	1,473	1,420	829	829	776	273	4,693	9,056	8,783	829	829	556	578	829	1,709	1,131	829	829	251													
鳥居本	彦根市鳥居本地区公民館		161							721							161																		
鳥居本	彦根市立鳥居本中学校		483							3,642							719																		
高宮	彦根市立高宮小学校	473	1,204	1,990	1,517	1,204	1,204	731	1,695	2,926	3,602	1,907	1,204	1,204	-491	0	1,204	1,990	1,990	1,204	1,204	1,204													
高宮	彦根市高宮地域文化センター		196							436							196																		
高宮	創価学会彦根文化会館(市指定外)		240							240							240																		
高宮	天理教高宮文教会(市指定外)		200							0							200																		
高宮	榊セレマ彦根愛昇殿(市指定外)		150							0							150																		
河瀬	彦根市立河瀬小学校	278	1,177	4,240	3,962	1,177	1,177	899	1,770	4,897	34,918	33,148	1,177	1,177	-593	0	1,177	4,240	4,240	1,177	1,177	1,177													
河瀬	彦根市立彦根中学校		1,687							7,669							1,687																		
河瀬	彦根市河瀬地区公民館		71							871							71																		
河瀬	彦根市人権・福祉交流会館		185							545							185																		
河瀬	東びわこ農業協同組合本店		39							359							39																		
河瀬	滋賀県立彦根工業高等学校		589							10,789							589																		
河瀬	滋賀県立河瀬高等学校		492							9,788							492																		
亀山	彦根市立亀山小学校	100	893	935	835	893	893	793	403	3,016	3,969	3,566	893	893	490	79	893	935	856	893	893	814													
亀山	彦根市役所亀山出張所		42							953							42																		
稲枝東	彦根市立稲枝東小学校	933	523	1,226	293	523	523	-410	748	4,001	13,015	12,267	1,087	1,087	339	132	1,087	2,562	2,430	1,087	1,087	955													
稲枝東	稲枝商工会館		57							358							118																		
稲枝東	聖泉大学		584							7,602							1,295																		
稲枝東	彦富町公民館	62				1,054				62							62																		
稲枝北	彦根市立稲枝北小学校	35	409	1,389	1,354	409	409	374	300	3,791	13,605	13,305	747	747	447	91	747	3,014	2,923	747	747	656													
稲枝北	彦根市立稲枝中学校		864							8,271							1,804																		
稲枝北	彦根市稲枝地区公民館		76							489							409																		
稲枝北	東びわこ農業協同組合稲枝支店		40							1,054							54																		
稲枝西	彦根市立稲枝西小学校		213														3,776						732		732						732				
稲枝西	新海町公民館周辺施設	244	228	929	685		213	-31	173	1,741	6,005	5,832		732	559	0	228	1,448	1,448		732	732													
稲枝西	ジョイソナハウス(市指定外)		488							488							488																		
合計		12,020	38,992			16,739	4,719	18,768		227,188			20,453	1,685	1,810		48,866			20,453	18,643														

2 避難経路として想定される主要道路



第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

3 非常用品備蓄

(3) 非常用品備蓄

ア 彦根市 備蓄品リスト

管理担当課：危機管理課
(令和7年4月1日現在)

品 名	数 量	品 名	数 量
カンパン	21,180 食	保安指示灯	20 本
アルファ化米	42,350 食	雨カップ	540 枚
お粥	14,250 食	樹脂製手押し車	3 台
粉ミルク	2,160 食	折りたたみ式手押し車	1 台
液体ミルク	2,136 食	脚立	1 脚
紙おむつ（幼児用）	11,290 枚	はしご兼用脚立	1 脚
紙おむつ（大人用）	3,358 枚	ガス炊飯器	8 台
生理用品	22,176 枚	鋳物ガスコンロ	15 台
飲料水（500ml）	106,248 本	カセット式ガスコンロ	15 台
毛布	15,630 枚	かまどセット	4 組
ヘルメット	155 個	給茶器	6 台
担架	25 台	飲料水袋	2,200 枚
救命胴着	5 着	ポリタンク 20L	20 個
パイプスコップ	23 丁	ポリバケツ 15L	6 個
バール	30 丁	トタンバケツ	20 個
掛矢	15 丁	ケトル	11 個
大ハンマー	15 丁	鍋	21 個
ツルハシ	15 丁	金タライ	10 個
トラロープ	17 巻	まな板	50 枚
ホイスト用ロープ	2 本	包丁	50 本
ブルーシート	1,800 枚	水杓	20 本
パイプテント（1張は市役所倉庫）	2 張	汁杓子	30 本
発電機	10 台	飯杓子	50 本
投光器（三脚付）	10 台	アルミボール	20 個
強力ライト	100 個	フードコンテナ	50 個
ヘッドライト	10 個	パレット（樹脂製）	4 枚
蛍光灯ランタン	16 個	紙コップ	1,500 個
ラジオ	136 個	タオル	400 枚
コードリール	20 個	防塵マスク	720 枚
拡声器	29 台	避難所用フロアシート（シートタイプ）	765 枚
仮設トイレ	101 台	避難所用フロアシート（ロールタイプ）	170 本

※新型インフルエンザ対策用備蓄品は除く

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料
3 非常用品備蓄

イ 市備蓄一覧

(令和7年4月1日現在)

種類	クラッ カー (食)	アル ファ 化米 (食)	お粥 (食)	粉ミ ルク (食)	液体 ミルク (食)	紙お むつ (枚)	紙お むつ (枚)	生 理 用 品 (枚)	毛 布 (枚)	ラ ジ オ (台)	飯 設 ト イ レ (台)	飲 料 水 5 0 0 M L (本)	ろ 水 機 (台)	飲 料 水 袋 1 0 L (枚)	医 療 用 備 蓄
保管施設															
福里備蓄倉庫	13,800	31,000	10,200	0	0	0	0	0	10	0	1	0	0	1,000	
西沼波備蓄倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	700	0	5	81,864	0		
東沼波備蓄倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プロシードアリーナHIKONE 備蓄倉庫2	0	0	0	2,160	2,136	7,410	1,616	11,260	170	0	0	11,904	0		
プロシードアリーナHIKONE 外部倉庫	360	500	200	0	0	64	26	512	790	0	0	96	0		
中通	0	0	0	0	0	0	0	0	3,470	0	41	0	0		
市役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	3	0	0		
城東小学校	120	700	200	0	0	168	54	468	800	3	4	264	1		1
城西小学校	240	500	150	0	0	168	54	468	200	3	1	384	1		1
金城小学校	180	500	100	0	0	150	54	468	570	2	3	408	1		1
城北小学校	240	550	150	0	0	168	54	468	800	2	4	336	1		1
佐和山小学校	240	450	200	0	0	168	54	468	40	3	1	360	1		1
旭森小学校	240	250	300	0	0	150	54	468	200	3	3	504	1		1
平田小学校	300	500	200	0	0	150	54	468	40	3	1	336	1		1
城南小学校	180	500	200	0	0	150	102	468	250	2	1	432	1		1
城陽小学校	240	500	200	0	0	150	90	468	430	3	5	552	1	500	1
若葉小学校	240	500	200	0	0	150	102	1,080	800	3	3	216	1		1
鳥居本小学校	240	500	250	0	0	150	90	468	810	3	1	480	1		1
高宮小学校	240	500	200	0	0	150	102	468	40	3	2	336	1		1
河瀬小学校	240	500	150	0	0	150	90	468	800	2	1	264	1		1
亀山小学校	240	550	200	0	0	150	102	1,080	800	3	1	504	1		1
稲枝東小学校	180	400	200	0	0	150	90	1,080	40	3	1	288	1		1
稲枝北小学校	240	550	100	0	0	150	102	1,080	400	2	1	336	1		1
稲枝西小学校	180	500	200	0	0	168	90	468	40	3	1	216	1		1
鳥居本中学校	120	400	100	0	0	168	54	0	40	3	1	456	0		
西中学校	120	300	100	0	0	168	54	0	50	3	1	360	0		
東中学校	120	350	100	0	0	168	54	0	30	3	1	360	0		
中央中学校	120	300	100	0	0	168	54	0	40	3	1	240	0		
南中学校	180	250	50	0	0	168	54	0	30	3	1	360	0		
彦根中学校	120	400	100	0	0	168	54	0	40	3	1	336	0		
稲枝中学校	120	400	100	0	0	168	54	0	40	3	1	312	0		
市立病院	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0		1
福祉センター	60	0	0	0	0	0	0	0	410	2		96	0	500	
勤労福祉会館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
高宮地域文化センター	60	0	0	0	0	0	0	0	100	2		96	0		
稲枝地区公民館	60	0	0	0	0	0	0	0	10		2	96	0		
鳥居本地区公民館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
旭森地区公民館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
東地区公民館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
西地区公民館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
河瀬地区公民館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
南地区公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0		0	0		
市民交流センター	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
人権・福祉交流会館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2	1	96	0		
亀山出張所	60	0	0	0	0	0	0	0	10	2		96	0		
ひこね市文化プラザ	60	0	0	0	0	0	0	0	610		3	96	0		
パナソニック株式会社くらシア ブライアンス社	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
大蔵浄水場	0	0	0	0	0	0	0	0	300	0		0	0	200	
彦根総合卸売市場	0	0	0	0	0	0	0	0	780	0		0	0		
彦富町公民館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
千松会館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
三津屋町民会館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
新海浜公民館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	2		96	0		
キャッスルホテル	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
彦根幼稚園	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0		96	0		
彦根市用西館高等学校 第二体育館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
彦根東高等学校	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
近江高等学校	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
彦根翔西館高等学校	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
彦根総合高等学校	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
彦根工業高等学校	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料
3 非常用品備蓄

種類	クラッカー（食）	アルファ化米（食）	お粥（食）	粉ミルク（食）	液体ミルク（食）	紙おむつ（乳児用）（枚）	紙おむつ（大人用）（枚）	生理用品（枚）	毛布（枚）	ラジオ（台）	仮設トイレ（台）	飲料水500ML（本）	ろ水機（台）	飲料水袋10L（枚）	医療用備蓄
保管施設															
河瀬高等学校	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
滋賀大学	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
滋賀県立大学	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
聖泉大学	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
彦根商工会議所	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
稲枝商工会館	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
中老人福祉センター	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
北老人福祉センター	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
彦根総合運動場（県立野球場）	120	0	0	0	0	0	0	0	220	2	4	192	0		
亀の井ホテル彦根	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
J A 東びわこ本店	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
J A 東びわこ稲枝支店	60	0	0	0	0	0	0	0	20	0		96	0		
合計	21,180	42,350	14,250	2,160	2,136	11,290	3,358	22,176	15,630	136	101	106,248	17	2,200	18

※ 医療用備蓄に、安定ヨウ素剤を含む。

ウ 市の備蓄倉庫一覧

名称	所在地
彦根市防災備蓄倉庫（稲里防災備蓄倉庫）	稲里町
彦根市防災備蓄倉庫（西沼波防災備蓄倉庫）	西沼波町
彦根市防災備蓄倉庫（彦根市スポーツ・文化交流センター）	小泉町
（株）中通	高宮町
彦根市防災備蓄倉庫（彦根総合スポーツ公園）	松原町

（4）県の備蓄倉庫および備蓄物資

県の災害救助用備蓄物資保管倉庫について、彦根市および湖東に置かれているものは次のとおりである。

事務所名	物資種別	備蓄数量	保管倉庫の場所	保管倉庫業者
湖東健康福祉事務所	パン（食）	17,350	犬上郡多賀町中川原 453-3	日本通運（株）滋賀支店彦根営業課 犬上郡多賀町中川原字桜本 453-3
	アルファ化米[アレルギー対応]（食）	14,100		
	毛布（枚）	5,700		
	レトルト食品（食）	12,160		
	紙おむつ（乳幼児用）（枚）	10,168		
	紙おむつ（大人用）（枚）	560		
	不織布マスク（普通サイズ）（枚）	26,400		
	不織布マスク（子ども用サイズ）（枚）	3,600		
	生理用ナプキン（昼用）（枚）	1,120		

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料
3 非常用品備蓄

	生理用ナプキン（夜用） （枚）	600		
	生理用ショーツ（Mサイズ）（枚）	60		
	生理用ショーツ（Lサイズ）（枚）	60		

(1) 引渡の申請

取扱者は、応急用米穀引渡しを実施する必要があると認めるときは、「応急食糧(応急用米穀・災害救助用米穀)引渡申請書」(様式1)を、当該地域を管轄する地域振興局長等(本庁直轄市町を除く。以下地域振興局長等。)の経由の上、知事あて提出する。

ただし、やむを得ない事情により「申請書」の提出が困難であると認められるときは、申請内容を電信、電話等により、県みらいの農業振興課長に連絡し、事後速やかに所定の「申請書」を提出する。

(2) 応急用米穀の売却要請等

ア 知事は、前項の「申請書」を受理し、必要と認めた時は、「応急食糧(応急用米穀・災害救助用米穀)所要数量通知書」(様式2)により滋賀農政事務所長(以下「所長」という。)に通知をする。

イ 所長はアの通知を受けたときは、「政府所有米穀の販売要領」第6に基づき、手続きを行い、アの通知により行った手続きの内容については、知事に通知する。

ウ 知事は、イの通知を受けたときは取扱者に対し、地域振興局長等経由の上、その通知内容を通知する。

エ 取扱者は前項の通知により現品の引渡を受ける。

オ 届出事業者等および取扱者は、出荷・納品伝票等を確認の上、現品の受渡しを行う。

2 災害救助法または国民保護法が発動された場合(図2、3、4)

(1) 災害救助用米穀の緊急引渡しを実施する場合

ア 知事は、取扱者から第6の1(1)に準じて災害救助用米穀等の引渡し要請があり、必要と認めたときは、「災害救助法または国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡要領」に基づき、所長に要請する。

イ 所長は知事から要請を受けたときは、前項同要領に基づき、引渡す。なお、この場合、同要領中「市町長」とあるのは「取扱者」と読み替える。

ウ 取扱者は、政府所有食糧を保管する倉庫(以下「倉庫」という。)の責任者(政府倉庫の物品出納官を含む。以下同じ。)に受領書を交付し、現品の引渡しを受ける。

エ 市町長は、交通・通信の途絶のため災害救助用米穀の引取りに関する知事の指示を受け得ない場合には、災害救助法または国民保護法の発動期間中に緊急に引渡しを受ける必要のある数量の災害救助用米穀について、滋賀農政事務所消費流通課長および同地域課長(以下、「地域課長等」という。)または倉庫の責任者に対して直接引渡しを要請することができる。

オ 知事は、アまたはエにより災害救助用米穀の引渡しを受けた場合には、引渡しを受けた災害救助用米穀の全数量について所定の価格により買い受けること。なお、この場合の価格については、契約担当官総合食料局長が、災害救助法または国民保護法が発動された場合の直前の政府売渡予定価格を基準として、決定することを原則とし、所長は知事に決定した価格を通知する。

カ 災害救助用米穀として引渡しを行うものは正品に限るものとし、事故品(損傷品等)の引渡しは行わないものとする。ただし知事または知事の指定する者(知事または市町長が取扱者として指定した届出事業者等をいう。以下「引取人」という。)が当該事故品の損傷等の程度が軽微であり災害救助用米穀として適当であると認めた場合であって、当該倉庫に在庫する正品の不足を補うため知事または引取人から引渡しの要請があった場合は、当該事故品を引渡して差し支えないものとする。

(2) 報告

ア 倉庫の責任者は、荷渡指図書(概数による荷渡指図書の場合も含む)によることなく、(1)のエにより災害救助用米穀の引渡しについて地域課長等からの指示、また市町長からの要請を受けた場合に、当該物品の全量について、その引渡を完了したときは、次の書類を作成し、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)の書類を1部づつ一括して綴り込み、3部作成して保管業務担当職員の確認を受けて、地域課長等に報告する。

(ア) 市町長からの「災害救助用米穀引渡申請書」(様式4)(写)3部

(イ) 市町長からの「受領書」(様式3)3部

(ウ) 「緊急出庫日報」(様式5)4部(1部を倉庫責任者の控えとする。)

(エ) 「日別引渡数量明細書」(様式6)4部(1部を倉庫責任者の控えとする。)

イ 市町長は、(1)のエにより、災害救助用米穀の引渡しを受けたときは、速やかに、知事に対して、当該引渡しを受けた災害救助用米穀の日別、倉庫別の種類、年産、銘柄、等級、包装、数量等を報告する。

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

4 物資供給関係

第7 乾パンによる応急給食の方法

1 給食の申請

取扱者は給食対象者に対し応急給食を行うため、乾パンを必要とする場合は、第6の1の(1)に準じて行う。なお、乾パンの規格等については、別表2のとおりとする。

2 給食の実施

- (1) 知事は、前項の要請を受け、必要と認めた時は、所長に対しこの旨申請するものとする。
- (2) 所長は(1)の通知を受けたときは、「災害時等における乾パンの取扱要領」に基づき手続きを行う。

第8 価格

米穀および乾パンの応急給食の場合の価格は次による。

- (1) 災害救助法または国民保護法が発動されない場合における応急用米穀の価格
災害等発生直前時における適正な価格を基準とした管内の届出事業者等の販売価格
- (2) 災害救助法または国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀の価格
第6の2(1)のオに定める価格
- (3) 乾パンによる場合
乾パンの政府売却価格

第9 給食および販売実績の整備

届出事業者等および販売業者は、応急給食および販売を実施した場合は、その実績を明確にしておく。

第10 災害時等における応急食糧の緊急確保措置

知事は災害情報等により、災害発生等のおそれがあると判断したときは、応急食糧の確保について、直ちに所長と協議する。

付則(平成17年7月21日滋農経第437号)

- 1 この要領は、平成17年7月21日から適用する。
- 2 「災害時における災害救助用米穀の緊急引渡し実施要領」、「災害救助法が発動された場合における災害救助用米穀の緊急引渡要領」および「災害時における乾パンの取扱要領」は廃止する。

付則(平成19年8月23日滋農経第675号)

この要領は、平成19年8月23日から施行する。

5 道路・輸送関係

(1) 道路の整備現況

(単位：m、%)

区分	総延長	舗装道	砂利道	舗装率	改良済延長	改良整備率
国道	14,833	14,833	—	100.0	14,833	100.0
県道	107,511	103,198	4,313	95.9	88,632	80.6
市道	649,746	613,192	36,554	94.37	283,450	43.6
広域 農道	7,847	7,847	—	100.0	7,847	100.0
合計	779,937	739,070	40,867	94.76	394,762	50.6

(令和7年3月31日現在)

(2) 緊急輸送道路

ア 第一次緊急輸送道路〔県指定路線のうち彦根市に関わる路線〕

- (ア) 名神高速道路（彦根 I C 含む）
- (イ) 国道 8 号
- (ウ) 国道 306 号（原町～外町）
- (エ) 主要地方道彦根停車場線（旭町～旭町）
- (オ) 主要地方道彦根近江八幡線（大東町～外町）
- (カ) 県道彦根港彦根停車場線（滋賀県湖東合同庁舎、市役所）（旭町～元町）
- (キ) 県道彦根米原線
- (ク) 市道彦根駅平田線（大東～旭町）

イ 第二次緊急輸送道路〔県指定路線のうち彦根市に関わる路線〕

- (ア) 国道 306 号
- (イ) 主要地方道大津能登川長浜線
- (ウ) 主要地方道彦根近江八幡線
- (エ) 県道三津屋野口線（三津屋町～日夏町）
- (オ) 県道神郷彦根線
- (カ) 県道彦根港彦根停車場線（松原二丁目～元町）
- (キ) 県道彦根城線（古沢町～松原町）
- (ク) 県道彦根城線（佐和町～金亀町）
- (ケ) 県道多賀高宮線
- (コ) 県道彦根環状線
- (サ) 市道金亀 3 号線
- (シ) 市道高宮多賀線
- (ス) 市道高宮町七軒町・桃線
- (セ) 市道八坂西今線

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

5 道路・輸送関係

ウ 市指定緊急輸送道路（第三次緊急輸送道路）

- (ア) 主要地方道大津能登川長浜線
- (イ) 県道三津屋野口線
- (ウ) 市道芹橋彦富線
- (エ) 主要地方道愛知川彦根線
- (オ) 県道彦根環状線（戸賀町地先）
- (カ) 県道神郷彦根線
- (キ) 県道賀田山安食西線
- (ク) 市道八坂西今線
- (ケ) 市道小泉庄堺線
- (コ) 市道稲部本庄線
- (サ) 市道福満団地1号線
- (シ) 市道西沼波旭橋線
- (ス) 市道宮田上矢倉線

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料
5 道路・輸送関係

路線番号	路線名	地区内延長 (m)	該当町名
3168	大藪町大り線	1,235.3	長曽根南町、大藪町、八坂町
3300	高宮町七軒町・桃線	1726.1	高宮町
4060	日夏町巡礼街道線	1,241.4	日夏町、甘呂町
4068	極楽寺町学校東線	102.8	極楽寺町
4125	蔵ノ町団地16号線	398.6	開出今町
4126	河瀬駅西口広場線	142.4	南川瀬町
4169	辻堂川瀬馬場線	1138.2	辻堂町、極楽寺町、川瀬馬場町
5001	中山町中山口・井戸谷線	460.0	中山町
5003	松原町千原・弁天前線	140.0	松原町、古沢町
5005	岡町山之脇線	559.6	岡町、山之脇町
5008	河原16号線	469.0	河原2丁目、河原3丁目、河原1丁目
5010	日夏町北境・川久保線	280.0	清崎町、日夏町
5011	稲里町桜木・大又線	387.5	稲里町
5013	福満団地1号線	293.0	小泉町
5016	三津町一ノ坪・小柳線	340.1	三津町
5018	彦富稲部線	920.0	彦富町、金田町
5020	立花佐和線	365.0	立花町、金亀町、佐和町
5021	東沼波原線	1,239.3	東沼波町、地藏町、原町
5022	男鬼武奈線	2,990.7	男鬼町・武奈町
5023	仏生寺男鬼線	5,706.0	仏生寺町
5024	笹尾町高尾・谷ノ奥線	1,050.0	笹尾町
5025	宮田町走り前田線	330.0	宮田町
5026	城町金亀線	745.0	城町2丁目、馬場1丁目、金亀町
5028	八坂開出今線	1,504.9	八坂町、開出今町
5029	甘呂広野線	2,439.4	開出今町、甘呂町、宇尾町、高宮町、広野町
5030	法士金剛寺線	450.0	犬方町、法士町
5032	賀田山日夏線	1,294.1	賀田山町、清崎町、日夏町、川瀬馬場町
5040	カネボウ前線	467.8	長曽根南町、中藪2丁目、栄町2丁目
5041	外町芹川線	220	外町
5042	芹川町塚町・矢立線	340.4	芹川町
—	河瀬駅東口ロータリー	136.1	南川瀬町
—	広域農道	7,847.2	法士町、犬方町、金剛寺町、堀町、辻堂町、日夏町、甘呂町、須越町、三津屋町、石寺町、下西川町、上西川町
—	稲村山農道	2,935.5	下西川町、下岡部町、上岡部町、稲里町、金田町
—	林道荒神山線	2,388.3	下岡部町、上岡部町、稲里町、清崎町、石寺町
—	林道日夏山線	2,594.5	日夏町、三津屋町、石寺町
—	林道高根中山線	641.0	鳥居本町、中山町

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

5 道路・輸送関係

(6) 橋りょうの一覧

区分	総数		永久橋		木橋・石橋	
	個数	橋長	個数	橋長	個数	橋長
総数	657	8,462	655	8,455	13	50
国道	19	340	19	340	—	—
県道	139	3,033	138	3,028	1	5
市道	491	4,690	490	4,687	1	2
広域農道	6	415	6	415	—	—

(令和7年3月31日現在)

6 施設関係

(1) 要配慮者利用施設

No.	施設名	施設区分	住所	洪水浸水想定区域（想定最大規模）					土砂災害警戒区域		
				琵琶湖	序川	犬上川	宇賀川	愛知川	土砂災害警戒区域（急傾斜）	土砂災害警戒区域（地すべり）	土砂災害警戒区域（土石流）
1	リブフォーエバー彦根	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市地蔵町73-2	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
2	彦根中央介護医療院	介護医療院	滋賀県彦根市西今町421番地	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
3	るりあん彦根2号館	サ高住（有料老人ホームではない）	滋賀県彦根市野口町239-2	0	0	0	0	0	0	0	0
4	るりあん福祉	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市野良田町287-3	0	0	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0
5	昭和元氣くらぶ	有料老人ホーム	滋賀県彦根市平田町1114-1	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
6	南ひこね福祉館	有料老人ホーム	滋賀県彦根市平田町788	0	1.0m～2.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
7	第二居の郷 特別養護老人ホーム	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	彦根市日夏町151	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
8	メイプルコート日夏	有料老人ホーム	彦根市日夏町3662-4	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
9	ショートステイ サニーブレイス彦根	短期入所施設	彦根市三津町446-1	0	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0
10	特別養護老人ホーム サニーブレイス彦根	介護老人福祉施設	彦根市三津町446-1	0	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0
11	はるのうみ	通所リハ	彦根市西今町369番地1	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
12	彦根ケアセンターそよ風	デイサービスセンター	滋賀県彦根市駅東町2-3	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
13	スリースターズ	デイサービスセンター	滋賀県彦根市開出今町1414-6	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
14	じょいふるあついなびわこ	小規模多機能型居宅介護	滋賀県彦根市新浜町2240	1.0m～2.0m未満	0	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0
15	シンシア彦根	デイサービスセンター	滋賀県彦根市高宮町2426-1	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
16	シンシア彦根	短期入所施設	滋賀県彦根市高宮町2426-1	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
17	レッツ倶楽部高宮町	デイサービスセンター	滋賀県彦根市高宮町903-1	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
18	彦根ひらたデイサービス	デイサービスセンター	滋賀県彦根市平田町448-1	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
19	南ひこねグループホーム翔祐館	グループホーム	滋賀県彦根市平田町788	0	1.0m～2.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
20	花しょうぶの郷 養老老人ホーム	養老老人ホーム	滋賀県彦根市福祉町27-1	0	0	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0
21	花しょうぶの郷デイサービス	デイサービスセンター	滋賀県彦根市福祉町27-1	0	0	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0
22	栄町グループホーム	グループホーム	滋賀県彦根市栄町2丁目1-22	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
23	じょいふるあついなえ	小規模多機能型居宅介護	滋賀県彦根市下西川町1098	0.5m未満	0	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0
24	デイサービス 久左	認知症対応型デイサービスセンター	滋賀県彦根市河原2丁目1-3	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
25	久左の家	小規模多機能型居宅介護	滋賀県彦根市河原2丁目1-3	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
26	特別養護老人ホーム 近江第二ふるさと園	介護老人福祉施設	滋賀県彦根市開出今町1343-3	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
27	ハートフルヒルズ彦根別館ハートフルホーム彦根	有料老人ホーム	滋賀県彦根市外町101	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
28	あったかハウス甘呂デイサービスセンター	認知症対応型デイサービスセンター	滋賀県彦根市甘呂町490	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
29	あったかハウス甘呂グループホーム	グループホーム	滋賀県彦根市甘呂町490	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
30	わいわいがやが家 甘呂	小規模多機能型居宅介護	滋賀県彦根市甘呂町491	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
31	あったかハウス甘呂グループホーム サフラン	グループホーム	滋賀県彦根市甘呂町491	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
32	デイサービスセンター 城	デイサービスセンター	滋賀県彦根市甘呂町918	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
33	あったかハウス京町デイサービスセンター	認知症対応型デイサービスセンター	滋賀県彦根市京町1丁目4-7	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
34	あったかハウス京町グループホーム	グループホーム	滋賀県彦根市京町1丁目4-7	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
35	特別養護老人ホーム ナースログ	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	滋賀県彦根市徳楽寺町605	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
36	小規模多機能型居宅介護事業所 ふどりの家 芹橋	小規模多機能型居宅介護	滋賀県彦根市芹橋2丁目9-42	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
37	彦根市佐和山デイサービスセンター	デイサービスセンター	滋賀県彦根市芹川町484-4	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
38	グループホーム えくぼ	グループホーム	滋賀県彦根市金剛寺町58-1	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
39	彦根市ふたばデイサービスセンター	デイサービスセンター	滋賀県彦根市金剛寺町95-1	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
40	アンジェス彦根城	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市元町1-43	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
41	ナーシングホーム悠ライフ彦根	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市後三条町289	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
42	ボラリスデイサービスセンター彦根	デイサービスセンター	滋賀県彦根市大坂町2509-2	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
43	デイホーム ふどう	認知症対応型デイサービスセンター	滋賀県彦根市後三条町468	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
44	JA東びわこデイサービスセンターたかみや	デイサービスセンター	滋賀県彦根市高宮町1017-2	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
45	ナーシングホームすずらん	看護小規模多機能型居宅介護	滋賀県彦根市高宮町1368-7	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
46	アネシス南彦根	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市小泉町135	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
47	アネシス南彦根	サ高住（有料老人ホームではない）	滋賀県彦根市小泉町135	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
48	デイホームゆりの木 彦根	デイサービスセンター	滋賀県彦根市松原町1136-1	0.5m未満	0	0	0	0	0	0	0
49	湖郷の彩風 彦根	特定施設入居者生活介護	滋賀県彦根市松原町1435-13	0.5m～1.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
50	特別養護老人ホーム 千松の郷	介護老人福祉施設	滋賀県彦根市松原町520-1	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
51	特別養護老人ホーム 千松の郷Ⅱ斎館	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	滋賀県彦根市松原町524	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
52	特別養護老人ホーム さざなみ苑	介護老人福祉施設	滋賀県彦根市城町2丁目13-3	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
53	さざなみ苑デイサービスセンター	デイサービスセンター	滋賀県彦根市城町2丁目13-3	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
54	さざなみ苑ショートステイ	短期入所施設	滋賀県彦根市城町2丁目13-3	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
55	グループホームさざなみ苑	グループホーム	滋賀県彦根市城町2丁目13-3	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

6 施設関係

No.	施設名	施設区分	住所	洪水浸水想定区域（想定最大規模）					土砂災害警戒区域		
				琵琶湖	序川	大上川	宇賀川	愛知川	土砂災害警戒区域（魚鱗部）	土砂災害警戒区域（橋すべり）	土砂災害警戒区域（土石流）
56	湖の辺の道	グループホーム	滋賀県彦根市新海町2237	0.5m未満	0	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0
57	ぬくもりの家みかさつかさ	認知症対応型デイサービスセンター	滋賀県彦根市新海町2243-2	0.5m～1.0m未満	0	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0
58	デイサービスセンター 壽安	デイサービスセンター	滋賀県彦根市新海浜1丁目9-5	0.5m～1.0m未満	0	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0
59	ニチイケアセンター彦根	デイサービスセンター	滋賀県彦根市西葛籠町311-6	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
60	株式会社コモドライブ デイサービスローバー	デイサービスセンター	滋賀県彦根市西込渡町256-1	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
61	近江ふるさと園 短期入所生活介護事業所	短期入所施設	滋賀県彦根市石寺町713	0.5m～1.0m未満	0	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0
62	特別養護老人ホーム 近江ふるさと園	介護老人福祉施設	滋賀県彦根市石寺町713	0.5m～1.0m未満	0	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0
63	彦根市デイサービスセンターきらら	デイサービスセンター	滋賀県彦根市川瀬馬場町1015-1	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
64	彦根市グループホームゆうゆう	グループホーム	滋賀県彦根市川瀬馬場町1015-1	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
65	機能訓練特化型デイサービスがじゅまる	デイサービスセンター	滋賀県彦根市川瀬馬場町1082-3	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
66	サニープレシス河瀬	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市川瀬馬場町971-1	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
67	サニープレシス河瀬デイサービス	デイサービスセンター	滋賀県彦根市川瀬馬場町971-1	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
68	ニチイケアセンター大森	デイサービスセンター	滋賀県彦根市大森町2505-1	0.5m未満	2.0m～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
69	アンジェス彦根	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市大森町737-3	0.5m～1.0m未満	2.0m～3.0m未満	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0
70	グループホーム ひこねの憩	グループホーム	滋賀県彦根市地蔵町203-7	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
71	ひさの郷地蔵デイサービスセンター	デイサービスセンター	滋賀県彦根市地蔵町73-2	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
72	すみよしクリニックデイサービスセンター	認知症対応型デイサービスセンター	滋賀県彦根市竹ヶ島町292-1	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
73	介護老人保健施設 アロフェンヤ彦根	介護老人保健施設	滋賀県彦根市竹ヶ島町80	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
74	デイサービス はえみ	デイサービスセンター	滋賀県彦根市田附町1227	0.5m未満	0	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0
75	養護老人ホーム金亀荘	養護老人ホーム（一般）	滋賀県彦根市日夏町151	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
76	彦根の郷デイサービスセンター	認知症対応型デイサービスセンター	滋賀県彦根市日夏町151	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
77	彦根の郷特別養護老人ホーム	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	滋賀県彦根市日夏町151	0	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
78	レジリエンスラがひさ	デイサービスセンター	滋賀県彦根市戸賀町100-50	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
79	彦根市北デイサービスセンター	デイサービスセンター	滋賀県彦根市馬場1丁目5-5	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
80	グループホームあいの里八坂	グループホーム	滋賀県彦根市八坂町1900-12	0	1.0m～2.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
81	ミドリヤ いなえ	デイサービスセンター	滋賀県彦根市影田町1013-2	0	0	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0
82	ばばハウス	デイサービスセンター	滋賀県彦根市平田町107-11	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
83	平田ケアレジデンス附施設	地域密着型特定施設入居者生活介護	滋賀県彦根市平田町1114-1	0	2.0m～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
84	平田ケアホテル附施設	短期入所施設	滋賀県彦根市平田町1114-1	0	2.0m～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
85	平田デイサービス英やかな風	認知症対応型デイサービスセンター	滋賀県彦根市平田町1114-1	0	2.0m～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
86	平田小規模多機能ホーム英やかな風	小規模多機能型居宅介護	滋賀県彦根市平田町1114-1	0	2.0m～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
87	デイサービスさくら	デイサービスセンター	滋賀県彦根市平田町136-5	0	2.0m～3.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
88	デイサービスリはたま	デイサービスセンター	滋賀県彦根市平田町162-15	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
89	デイサービスセンターべるふらっと	デイサービスセンター	滋賀県彦根市平田町258-3	0	1.0m～2.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
90	彦根ひらた附施設Ⅱ号館	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市平田町448-1	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
91	ひらたグループホーム附施設	グループホーム	滋賀県彦根市平田町448-1	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
92	ツカイ彦根平田	デイサービスセンター	滋賀県彦根市平田町589-1	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
93	デイサービス よもぎの里	デイサービスセンター	滋賀県彦根市平田町901	0	2.0m～3.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
94	るりあん彦根	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市野口町276-2	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
95	ハートフルヒルズ彦根	有料老人ホーム	滋賀県彦根市彦根町191-1	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
96	デイサービス ひまわり	デイサービスセンター	滋賀県彦根市彦根町191-1 ｼﾝﾌﾟﾙｽﾀｯｸ 彦根	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
97	依和山小学校	小学校	滋賀県彦根市安清町11-32	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
98	稲枝東小学校	小学校	滋賀県彦根市稲部町308	0	0	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0
99	稲枝北小学校	小学校	滋賀県彦根市下岡部町597	0	0	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0
100	彦根南中学校	中学校	滋賀県彦根市甘岳町156	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
101	城東小学校	小学校	滋賀県彦根市京町2-2-19	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
102	彦根東中学校	中学校	滋賀県彦根市芥川町443	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
103	彦根西中学校	中学校	滋賀県彦根市金亀町8-1	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
104	高宮小学校	小学校	滋賀県彦根市高宮町2447	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
105	城北小学校	小学校	滋賀県彦根市松原町3751-3	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
106	中央中学校	中学校	滋賀県彦根市西今町1207	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
107	城南小学校	小学校	滋賀県彦根市西今町380	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
108	金城小学校	小学校	滋賀県彦根市大森町391	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
109	島底本中学校	中学校	滋賀県彦根市島底本町788	0	0	0	0	0	警戒区域	0	0
110	稲枝中学校	中学校	滋賀県彦根市田原町202	0	0	0	0	0.5m未満	0	0	0

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料 6 施設関係

No.	施設名	施設区分	住所	洪水浸水想定区域（想定最大規模）					土砂災害警戒区域		
				琵琶湖	序川	大上川	宇賀川	愛知川	土砂災害警戒区域（魚鱗部）	土砂災害警戒区域（橋すべり）	土砂災害警戒区域（土石流）
111	垣森小学校	小学校	滋賀県彦根市東沼波町300	0	0.5m未満	0	0	0	警戒区域	0	0
112	平田小学校	小学校	滋賀県彦根市平田町267	0	0.5m～1.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
113	稲枝西小学校	小学校	滋賀県彦根市本庄町3583	0	0	0	0	0.5m未満	0	0	0
114	城西小学校	小学校	滋賀県彦根市本町3-3-22	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
115	多摩子ども家庭相談センター	公共施設	滋賀県彦根市小泉町932-1	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
116	佐和山小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市安清町11-32	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
117	稲枝東小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市稲部町308	0	0	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0
118	稲枝北小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市下岡部町597	0	0	0	0	0.5m未満	0	0	0
119	城東小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市京町2丁目2-19	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
120	河瀬小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市機楽寺町118	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
121	高宮小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市高宮町2447	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
122	城北小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市松原町3751-3	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
123	城南小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市西今町383	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
124	金城小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市大観町391	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
125	垣森小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市東沼波町455	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
126	平田小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市平田町267	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
127	稲枝西小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市本庄町3583	0	0	0	0	0.5m未満	0	0	0
128	城西小学校放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	滋賀県彦根市本町3丁目3-22	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
129	荒神山自然の家	彦根市日夏町4794番地1		0	0	0	0	0	警戒区域	0	警戒区域
130	HEART WORK 結	就労継続支援B型事業所	滋賀県彦根市大観町2638番地	1.0m～2.0m未満	2.0m～3.0m未満	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0
131	滋賀アイステーション	就労継続支援B型事業所	滋賀県彦根市小泉町103番地1	0	0.5m～1.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
132	ひこね七里ホーム	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市新町12番地	0	3.0m～4.0m未満	0	0	0	0	0	0
133	ひこね序川ホーム	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市新町49番地	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
134	TOCOハウス(平田町)	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市平田町185番地7	0	1.0m～2.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
135	れんげはうす	生活介護事業所	滋賀県彦根市大観町2637番地1	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
136	ひこねわたばうしホーム	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市大観町30番地15	0	1.0m～2.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
137	T O C O カンパニー L t d	就労移行支援事業所	滋賀県彦根市岡町103番地2	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
138	つばきはらファクトリー	就労移行支援事業所	滋賀県彦根市海潮町183番地1	0	0	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0
139	かいざ家	障害者支援施設	滋賀県彦根市海潮町255番地	0	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0
140	ふるさと	障害者支援施設	滋賀県彦根市岡出今町1343番地3	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
141	きらめき	児童発達支援事業所	滋賀県彦根市芥川町573番地3	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
142	せいふう	生活介護事業所	滋賀県彦根市高宮町2672番地	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
143	グループホームたねばなE/W	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市高宮町2690番地2	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
144	多機能型重症児等デイサービス ふみりい	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市高宮町907番地1	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
145	サンコスモ湯井	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市三津町800番地	0	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0
146	そよかぜ	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市三津町800番地	0	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0
147	グループホームすみれ	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市小泉町686番地3	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
148	滋賀県立視覚障害者センター	公共施設	滋賀県彦根市松原一丁目12番17号	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
149	まな	地域活動支援センター	滋賀県彦根市西今町1328番地	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
150	J o b l e a d	就労移行支援事業所	滋賀県彦根市大塚町4番8号 クアイビル1階	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
151	地域交流センターおひさま	生活介護事業所	滋賀県彦根市大観町2797番地2	0.5m未満	2.0m～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
152	放課後等デイサービス にこにこルーム	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市地蔵町86番地3	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
153	はばたき	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市平田町105番地7	0	2.0m～3.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
154	あじさいホーム	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市平田町72番地1	0	1.0m～2.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
155	うまきクラブ	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市平田町936番地	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
156	手づくり工房穂雲	就労継続支援B型事業所	滋賀県彦根市本庄町3799番地	0	0	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0
157	セルブひこね	生活介護事業所	滋賀県彦根市星根町191番地7	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
158	彦根市発達支援センター	公共施設	滋賀県彦根市平田町597-1	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
159	GIRAFFE	認可外保育施設	滋賀県彦根市宇陀町257-2 2F	0	0.5m未満	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0
160	託児所すまいる	認可外保育施設	滋賀県彦根市河原2-1-3	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
161	稲枝東幼稚園	幼稚園	滋賀県彦根市稲部町315番地-1	0	0	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0
162	チャイルドドライクふらっふ	認可外保育施設	滋賀県彦根市芥川町1430-10	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	警戒区域	0	0
163	佐和山幼稚園	幼稚園	滋賀県彦根市芥川町481番地-1	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
164	ひこねさくら保育園	保育所	滋賀県彦根市芥川町586番地	0	3.0m～4.0m未満	0	0	0	0	0	0
165	病児保育室こあら	病児病後児保育事業	滋賀県彦根市戸賀町36-6	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

6 施設関係

No.	施設名	施設区分	住所	洪水浸水想定区域（想定最大規模）					土砂災害警戒区域		
				琵琶湖	序川	大上川	宇賀川	愛知川	土砂災害警戒区域（急傾斜）	土砂災害警戒区域（崩すべり）	土砂災害警戒区域（土石流）
166	つばみ保育園	小規模保育事業B型	滋賀県彦根市高宮町2373	0	1.0m～2.0m 未満	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0
167	高宮幼稚園	幼稚園	滋賀県彦根市高宮町2391番地	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
168	ハグテラス 彦根保育園	認可外保育施設	滋賀県彦根市小泉町46-2	0	0.5m～1.0m 未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
169	城北幼稚園	幼稚園	滋賀県彦根市松原町3751番地-3	1.0m～2.0m 未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0	0
170	にじののうち	認可外保育施設	滋賀県彦根市長曽根南町519-19	0	2.0m～3.0m 未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
171	にこにこひさま園	小規模保育事業B型	滋賀県彦根市東沼波町1235-5	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
172	旭森幼稚園	幼稚園	滋賀県彦根市東沼波町493番地-2	0	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0	0
173	城陽幼稚園	幼稚園	滋賀県彦根市日夏町166番地	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
174	彦根幼稚園	幼稚園	滋賀県彦根市本町一丁目3番33号	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
175	認定こども園 聖ヨゼフこども園	幼保連携型認定こども園	滋賀県彦根市立花町2-24	0	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0	0
176	彦根市立東保育園	保育所	滋賀県彦根市安清町8-4	0	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0	0
177	みづほ保育園	保育所	滋賀県彦根市稲部町400-1	0	0	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0
178	らんびにー保育園	保育所	滋賀県彦根市河原1丁目1-4	0	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0	0
179	施設内保育所「むつみ」	認可外保育施設	滋賀県彦根市関出今町1343-3	0	0	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0
180	花田保育園	保育所	滋賀県彦根市甘岳町473-2	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
181	彦根市立ふたば保育園	保育所	滋賀県彦根市金剛寺町101	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
182	ほほえみ園	小規模保育事業B型	滋賀県彦根市駅東町15番1号	0	2.0m～3.0m 未満	0	0	0	0	0	0
183	彦根かんがえるー保育園	保育所	滋賀県彦根市戸賀町53-3	0	1.0m～2.0m 未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0
184	彦根センター託児室	認可外保育施設	滋賀県彦根市後三条町607-1	0	2.0m～3.0m 未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
185	めぐみ保育園	保育所	滋賀県彦根市高宮町1755	0	1.0m～2.0m 未満	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0
186	ほいくえん ももの家だいち	保育所	滋賀県彦根市小泉町395番地7	0	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0	0
187	バレット	小規模保育事業B型	滋賀県彦根市新海町2240	0.5m～1.0m 未満	0	0	0.5m～1.0m 未満	0.5m～1.0m 未満	0	0	0
188	バレット	認可外保育施設	滋賀県彦根市新海町2240	0.5m～1.0m 未満	0	0	0.5m～1.0m 未満	0.5m～1.0m 未満	0	0	0
189	多豊保育園	保育所	滋賀県彦根市須崎町1154-5	0.5m未満	0	0.5m～1.0m 未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0
190	城南保育園	保育所	滋賀県彦根市西今町285-1	0	0.5m～1.0m 未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0
191	彦根中央病院 なかよし託児所	認可外保育施設	滋賀県彦根市西今町438-4	0	0.5m未満	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0
192	どんぐり保育園	保育所	滋賀県彦根市川瀬馬場町1149-1	0	0	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0
193	A B C E N G L I S H プリスクール	地方数量型認定こども園	滋賀県彦根市大坂町2496-1	0.5m未満	1.0m～2.0m 未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0
194	レイモンド大観保育園	保育所	滋賀県彦根市大坂町2655	0.5m～1.0m 未満	2.0m～3.0m 未満	2.0m～3.0m 未満	0	0	0	0	0
195	かるがも保育所	事業所内保育事業	滋賀県彦根市竹ヶ島町80	0	0.5m～1.0m 未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0
196	チャイルドハウスおひさま	認可外保育施設	滋賀県彦根市中央町3-73	0	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0	0
197	キッズルーム	認可外保育施設	滋賀県彦根市中央町4-32	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
198	彦根乳児保育所	保育所	滋賀県彦根市中郷2丁目2-6	0.5m未満	2.0m～3.0m 未満	0	0	0	0	0	0
199	彦根市立西保育園	保育所	滋賀県彦根市長曽根町8番21号	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
200	旭森保育園	保育所	滋賀県彦根市東沼波町498-2	0	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0	0
201	日夏保育園	保育所	滋賀県彦根市日夏町2634-1	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
202	どんぐりけんだいまえ保育園	保育所	滋賀県彦根市八坂町3248	0.5m～1.0m 未満	0	0.5m～1.0m 未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0
203	彦根市立平田こども園	幼保連携型認定こども園	滋賀県彦根市平田町303-1	0	1.0m～2.0m 未満	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0
204	稲穂ふたば保育園	保育所	滋賀県彦根市本店町2647	0	0	0	0	0.5m未満	0	0	0
205	ノゾミ保育園	保育所	滋賀県彦根市本町1-8-20	0	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0	0
206	森の子保育園	保育所	滋賀県彦根市野瀬町106	0	0.5m～1.0m 未満	3.0m～5.0m 未満	0	0	0	0	0
207	彦根中央病院	総合病院	滋賀県彦根市西今町421	0	0.5m未満	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0
208	友仁山崎病院	総合病院	滋賀県彦根市竹ヶ島町80	0	0.5m～1.0m 未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0
209	医療法人青葉会 イーリスウイメンズクリニック	クリニック	滋賀県彦根市中央町3-73	0	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0	0
210	医療法人青葉会 イーリスウイメンズクリニック アリナクリニック		滋賀県彦根市八坂町2888番地1	0	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0	0
211	TOCOハウス（大方町）	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市大方町863番地8	0	0	2.0m～3.0m 未満	0	0	0	0	0
212	コベルプラス 彦根駅前教室	児童発達支援事業所	滋賀県彦根市駅東町13-1 A&S東駅前ビル3階	0	2.0m～3.0m 未満	0	0	0	0	0	0
213	さくらばーと	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市後三条町296番地1	0	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0	0
214	愚円	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市下岡部町632番地	0	0	0	0	0.5m未満	0	0	0
215	なかもーず	日中一時支援事業所	滋賀県彦根市芹川町538番地	0	2.0m～3.0m 未満	0	0	0	0	0	0
216	さくらんぼ	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市芹町10番28-105号	0	2.0m～3.0m 未満	0	0	0	0	0	0
217	働き教育センター彦根	就労継続支援A型事業所	滋賀県彦根市高宮町211番地	0	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0	0
218	ハートジョブ	就労継続支援B型事業所	滋賀県彦根市中央町4番35号 DKビル	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
219	もものお庭	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市八坂町2019番地	0	0.5m～1.0m 未満	0.5m～1.0m 未満	0	0	0	0	0
220	キッズグロース	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市馬場一丁目6番20号 スマイルコート1階	0.5m未満	1.0m～2.0m 未満	0	0	0	0	0	0

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料
6 施設関係

No.	施設名	施設区分	住所	洪水浸水想定区域（想定最大規模）					土砂災害警戒区域		
				琵琶湖	序川	犬上川	宇賀川	愛知川	土砂災害警戒区域（魚鱗部）	土砂災害警戒区域（橋すべり）	土砂災害警戒区域（土石流）
221	まつぼっくり	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市平田町614番地5	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
222	うきうきホーム	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市平田町951番地	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
223	BoneLabo	日中一時支援事業所	滋賀県彦根市本町一丁目7番4号	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
224	つむぎ	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市栄町2丁目6-47	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
225	Earth caretakers（アースケアテイカーズ）	就労継続支援B型事業所	滋賀県彦根市地蔵町73番地2	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
226	まつぼっくりⅡ	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市南川瀬町1416番地	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
227	ジョナス彦根事業所	就労継続支援A型・B型事業所	滋賀県彦根市馬場二丁目1番1号	0	0.5m未満	0	0	0	0	0	0
228	あけぼの共同作業所	就労継続支援B型事業所	滋賀県彦根市古沢町733番地13	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
229	いきいきサロン	日中一時支援事業所	滋賀県彦根市戸賀町65番地1	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
230	りんごの木	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市後三条町326番地6 プレジデンスMI-GU-Ri 2階	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
231	夢工房Ⅰf	就労移行支援事業所	滋賀県彦根市小泉町620番地64	0	0.5m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
232	盲学校	盲学校	滋賀県彦根市西今町800番地	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
233	鳥居本養護学校	養護学校	滋賀県彦根市鳥居本町1431番地2	0	0	0	0	0	警戒区域	0	0
234	あじさいの家共同作業所	就労継続支援B型事業所	滋賀県彦根市平田町630番地3	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
235	ひまわりくらぶ	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市立花町2番51号	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
236	第2グループホームじゅう美	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市稲枝町336番地1	0	0	0	1.0m～2.0m未満	2.0m～3.0m未満	0	0	0
237	グループホームOHANA	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市馬場二丁目3番10号	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
238	グループホームRASIEE南彦根	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市小泉町333番地1	0	0.5m～1.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
239	くれみ事業所	就労継続支援B型事業所	滋賀県彦根市甘井町705番地2	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
240	通くさ	日中一時支援事業所	滋賀県彦根市岡町30番地2	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
241	GIRAFFE	日中一時支援事業所	滋賀県彦根市宇尾町257番地2 2階	0	0.5m未満	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0
242	ひなたぼっこ	放課後等デイサービス事業所	滋賀県彦根市小泉町620番地49	0	0.5m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
243	ひかりの森	幼保連携型認定こども園	滋賀県彦根市三津町462-1	0	0	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0
244	ハグテラス リーブル	認可外保育施設	滋賀県彦根市小泉町45-3	0	0.5m～1.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
245	森のおうち（さんさんひろば）	地域子育て支援拠点事業	滋賀県彦根市三津町462-1	0	0	0.5m～1.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0
246	アイグラン保育園南彦根	保育園	滋賀県彦根市竹ノ鼻町17-1	0	0.5m～1.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
247	ふぁみりいショートステイ	短期入所施設	彦根市高宮町907番地1	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0	0
248	恵	就労継続支援B型事業所	彦根市城町一丁目4-8	0.5未満	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
249	スマイルひこね	就労継続支援A型事業所	彦根市大東町2番28号 アルブラザ彦根4階	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0	0
250	希美	共同生活援助事業所	彦根市平田町628番地14	0	1.0m～2.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
251	金城こども園	保育所型認定こども園	滋賀県彦根市関出今町1492番地1	0	1.0m～2.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
252	放課後等デイサービス Sunny	放課後等デイサービス事業所	彦根市長曾根南町485番地3 ステップアップNテナント1-C	0	2.0m～3.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
253	あいぐらんアップ南彦根教室	児童発達支援事業所	彦根市西今町87-16 Nasu8 103号	0	2.0m～3.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
254	GIRAFFEないろくらす	放課後等デイサービス事業所	彦根市平田町151番地4	0	2.0m～3.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
255	児童発達支援・放課後等デイサービス カラフルキッズ	児童発達支援事業所	彦根市出町字東町14-1	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
256	児童発達支援・放課後等デイサービス ハグ・ハグ彦根	児童発達支援事業所	彦根市長曾根南町548番地アシストビル2 階	0	2.0m～3.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
257	NOIE HIKONE	短期入所事業所	滋賀県彦根市栄町二丁目4番20号	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
258	エスビハート	生活介護事業所（老人短期入所施設）	滋賀県彦根市後三条町298	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
259	あいで就労継続支援B型事業所	就労継続支援（B型）事業所	滋賀県彦根市正法寺町629-5	0	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0	0
260	グループホーム慈苑	共同生活援助事業所	滋賀県彦根市大瀬町2227番地	0.5m～1.0m未満	2.0m～3.0m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0	0	0
261	TOCOカンパニーLtd.free	就労継続支援（B型）事業所	滋賀県彦根市厨部町266番地	0	0	0	0.5m未満	1.0m～2.0m未満	0	0	0
262	就労継続支援B型事業所ふらす＋彦根支店	就労継続支援（B型）事業所	滋賀県彦根市平田町426-7 エクセレンス一番館1階	0	1.0m～2.0m未満	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
263	アザレアカリニック彦根	通所リハビリテーション事業所	彦根市日夏町730-12	0	0	0.5m～1.0m未満	0	0	0	0	0
264	いちじくの水	認知症対応型共同生活介護事業所	滋賀県彦根市柳家寺町596	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
265	アンジェス彦根河瀬	サ高住（有料老人ホーム）	滋賀県彦根市西葛籠町字西浦322-6	0	0	0.5m未満	0	0	0	0	0
266	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター事業所	滋賀県彦根市平田町105番地7	0	2.0m～3.0m未満	0.5m未満	0	0	0	0	0
267	株式会社ケアリー	ナーシングホームケアリー彦根宇尾	彦根市宇尾町312	0	0	2.0m～3.0m未満	0	0	0	0	0

(2) 学校関係

ア 公立学校・幼稚園・保育所・認定こども園における応急対策

(ア) 風水雪害時の警戒対策

- a 校長は生徒等の安全を確保するため、「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」および「暴風を含む警報」が発表されたときは、次の措置を講じる。

(a) 臨時休業

登校前において生徒は自宅待機とし、午前7時において「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」および「暴風を含む警報」が発表中の場合は、臨時休業とする。

(b) 終業時刻の繰上げ

生徒等の登校後すなわち学校管理下にあつて「大雨、暴風、大雪等に関する特別警報」および「暴風を含む警報」が発表された場合には、教育活動を停止し、生徒等の安全を最優先とし適切な措置をとる。その際、生徒等の通学距離、下校時間、通学路の諸状況等を勘案の上、適切な指示および指導をする。

- b 校長は、その他の警報(大雨、洪水、大雪等)が発表された場合は、地域等の状況に応じて、市教育委員会と協議の上、上記と同様の措置を講ずる。

(イ) 災害時の応急対策

災害発生時において、校・園長は次のような措置を講じる。

a 学校・園内での授業中の場合

- (a) 災害の状況により、職員に対して防災マニュアルにのっとり、適切な緊急避難の指示を与える。
- (b) 災害の規模、生徒等、職員および施設設備の被害状況を把握し、必要に応じて救援を依頼するとともに速やかに市本部へ報告する。
- (c) 家庭、地域の状況の把握に努め、安全を確認した上で下校させてよいと判断できるまで学校・園に生徒等を留めておくなどの安全措置をとる。
- (d) 状況に応じ市本部との連絡の上、臨時休校等の適切な措置をとる。
- (e) 幼児、低学年児童、障害児等の誘導にあたっては、該当生徒等の実態に応じて所属職員に対して適切な指示を与える。また、可能な限り市本部の応援者や地域住民の協力を得るものとする。

b 学校・園外での活動中の場合

- (a) 校・園長不在の場合、引率の責任ある職員は、適切な状況判断のもとに安全な場所に誘導できるよう、活動場所の状況について適切に把握する。
- (b) 校・園長不在の場合、引率の責任ある職員は、安全な場所に誘導した後校長等に連絡する。

c 授業時間外の場合

- (a) 災害が授業時間外に発生した場合（または震度5弱以上の地震が発生した場合）、校・園長および職員は直ちに勤務校へ登校し、職員は校長の指示に従い行動する。ただし、校・園長がまだ登校しておらず連絡不可能な場合は、防災マニュアルにのっとり、迅速に適切な対応を行う。また、校・園長、教頭、事務長以外の職員で勤務校が遠隔地の場合（原則的に自転車等で120分以上）は、自宅から最寄りの学校等にて所属長の指示を受けながら対応する。
- (b) 職員は、災害発生直後の参集に関する規定にのっとり、速やかに勤務学校・園または該当学校・園へ登校し、校長等の指示のもとに所属の生徒等の動静、安否に関する情報の収集に努める。校・園長は、生徒等の安否情報を、逐次教育部（幼稚園・保育所・認定こども園はこども家庭部）に報告する。

〔校長〕	〔教頭〕	〔教務主任〕	〔学年主任〕	〔各学級担当〕
//	//	//	//	//
生徒等の状況の把握と対策対応への指示指導	生徒等の状況の把握と対策対応への指示指導	全校生徒等の安否確認	学年生徒等の安否確認	担任生徒等の安否確認
教育委員会へ報告				

(ウ) 避難所開設時の対応

以下、避難所に関して記載するが、避難場所も準ずる扱いとする。

学校・園において避難所が開設される場合、校・園長は次のような措置を講じる。

- a 避難所の開設等に協力し、学校管理に必要な職員を確保して万全の体制を確立する。この際には、以下の点に留意する。
 - (a) 授業中に災害が発生した場合には、生徒等の安全確保を最優先とした上で、学校施設等の使用方法について市本部と協議する。
 - (b) 各学校・園の実状に応じた避難所開設時用のマニュアルを作成し、その事務分掌を明らかにし職員に周知する。
 - (c) 災害発生直後においては校・園長を中心に運営することとなるが、最終的には市から派遣する避難所責任者がこれにあたることとし、できるだけ早い時期に授業が再開できるように努める。
 - (d) 学校・園は、平時より市教育委員会（幼稚園・保育所・認定こども園はこども家庭部）および市危機管理課との情報交換・連絡を行っておく。
 - (e) 学校・園へ避難してくる被災者は、生徒等の保護者も含めた地域住民が大半であると予想されることから、避難所運営組織のあり方について、避難者による自治的な運営ができるよう、学校、地域、保護者間で十分意志疎通を図る。
- b 高校生については、安全が確認できた段階で、地域と連携しながら可能な範囲で各種の災害対応活動に参加させることも検討する。

イ 学校別転用可能教室

学 校 名	室 数		収容人員		備 考
	特別教室	体育館	特別教室	体育館	
彦根市立城東小学校	4	1	180	250	
彦根市立城西小学校	4	1	180	250	
彦根市立城南小学校	3	1	135	200	
彦根市立平田小学校	4	1	180	250	
彦根市立城北小学校	3	1	135	90	
彦根市立佐和山小学校	2	1	90	80	
彦根市立旭森小学校	4	1	180	90	
彦根市立城陽小学校	4	1	180	250	
彦根市立若葉小学校	4	1	180	250	
彦根市立金城小学校	5	1	225	200	
彦根市立鳥居本小学校	5	1	225	140	
彦根市立河瀬小学校	3	1	135	250	
彦根市立亀山小学校	3	1	135	100	
彦根市立高宮小学校	4	1	180	200	
彦根市立稲枝東小学校	4	1	180	250	
彦根市立稲枝西小学校	4	1	180	250	
彦根市立稲枝北小学校	3	1	135	120	

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

6 施設関係

彦根市立東中学校	8	1	360	120	
彦根市立西中学校	7	1	315	270	
彦根市立中央中学校	12	1	600	400	
彦根市立南中学校	8	1	360	220	
彦根市立鳥居本中学校	5	1	225	80	
彦根市立稲枝中学校	5	1	225	300	
彦根市立彦根中学校	14	1	630	400	

ウ 応急教室転用可能施設

施設名	収容可能人員	所在地	備 考
小泉町公民館	150	小泉町 766	
南福満公民館	120	西今町 521	
日夏公民館	150	日夏町 1937	
亀山出張所	60	賀田山町 278-2	
甘呂公民館	150	甘呂町 861	
稲枝地区公民館	300	本庄町 60	
西地区公民館	200	本町一丁目 9-1	
東地区公民館	200	大東町 1-26	
旭森地区公民館	300	正法寺町 642	
河瀬地区公民館	200	森堂町 131	
中地区公民館	200	大藪町 2610	
鳥居本地区公民館	300	鳥居本町 1491-6	
南地区公民館	300	甘呂町 1321-1	
高宮地域文化センター	300	高宮町 2311	

(3) 文化財

ア 国指定、選定および登録

指定																				選定	登録	合 計	
国宝							重要文化財							特別史跡 名勝天然 記念物			史跡・名勝 天然記念物			重伝建	登録文化財		
建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	計	建造物	絵画	彫刻	工芸品	古文書	考古資料	計	特別史跡	特別天然記念物	計	史跡	名勝	天然記念物	計			
1	1	-	-	-	-	2	8	-	5	3	1	-	17	1	-	1	2	2	-	4	1	56	81

イ 県指定

建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍・古文書	考古資料	史跡	名勝	天然記念物	無形文化財	無形民俗資料	合計
4	1	3	2	1	-	1	1	-	-	-	13

ウ 市指定

建造物	絵画	彫刻	工芸品	考古資料	史跡	名勝	古文書	書跡	無形民俗	天然記念物	合計
33	13	18	5	4	2	2	5	1	4	2	89

(令和7年4月1日現在)

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料

6 施設関係

(4) 上水道施設および給水用資機材等の状況

ア 上水道施設

事業主体名	計画給水人口	給水区域内現在人口	現在給水人口	原水の種類	現在施設公称能力	備考
彦根市	118,700 人	110,508 人	110,288 人	湖水 地下水	54,200 m ³ ／日 14,600 m ³ ／日	上水道事業

(令和7年4月1日現在)

イ 給水用資機材の整備

資機材名	容量(ℓ)	現有数	計画数	管理先	備考
給水車	3,000	2		上下水道部	
給水タンク	1,000	6 (ポンプ付)		上下水道部	
給水ポリ容器	20	50		上下水道部	
可搬式ろ水機	—	17		危機管理課	
給水袋	— 6	2,200 5,000		危機管理課 上下水道部	
緊急用臨時給水栓		17		上下水道部	

(令和7年4月1日現在)

ウ 飲料水タンク

所有者	所在地	電話	積載能力	台	備考
彦根市消防署南分署	稲里町 320 番地	43-5670	2,000 リットル	1	飲料水タンク

(5) ごみ処理施設およびし尿処理施設

ア ごみ処理施設

事業主体名	所在地	電話番号	処理能力	備考
彦根市	野瀬町	24-3879	90.0t／日	ごみ焼却施設
彦根市	野瀬町	24-3879	50.0t／日	粗大ごみ処理施設
彦根市	開出今町	24-3879	7.5t／日	プラスチックごみ減容装置

イ ごみ運搬車

市有				業者有			備考
ごみ収集車	運搬トラック	その他	計	ごみ収集車	運搬トラック等	計	彦根市一般廃棄物処理業 (事業系ごみ収集運搬) 許可業者 (36 社)
13	13	14	40	81	115	196	

ウ し尿処理施設

事業主体名	所在地	電話番号	処理能力	施設処理対象人口	備考
彦根市	開出今町	24-2497	156.0k l / 日	24,526 人	

エ し尿処理運搬車

彦根市事業公社バキューム車				浄化槽許可業者バキューム車					備考
4 t	3 t	2 t	計	10 t	4 t	3 t	2t	計	(一財) 彦根市事業公社 23-4135 近江環境(有) 23-5015 喜多嘉和(株) 23-8800 北川清掃(有) 23-8125 (株) コテラ 22-0833 湖城メンテナンス(有) 23-3984
1	1	7	9	1	4	2	2	9	

(令和7年6月30日現在)

(6) 都市公園の状況

(令和7年4月1日現在)

区分		都市計画決定公園				都市計画決定以外の 都市公園供用値		都市公園供用値合 計	
		都市計画決 定値		左記の内、供用値＝ 都市公園値					
		箇所 数	面積 (ha)	箇所 数	面積 (ha)	箇所 数	面積 (ha)	箇所 数	面積 (ha)
				①	②	③	④	① ＋ ③	②＋④
公園	街 区 公園	4	1. 39	4	1. 04	77	12. 60	81	13. 64
	近 隣 公園	6	8. 1	4	4. 42	1	1. 24	5	5. 66
	地 区 公園	2	9. 2	1	4. 2			1	4. 2
	総 合 公園	3	95. 3	3	76. 75			3	76. 75
小計		15	113. 99	12	86. 41	78	13. 84	90	100. 25
緑 地	湖 岸 緑地	5	69	5	58. 48			5	58. 48
	河 川 緑地	4	363. 5	0	0			0	0
小計		9	432. 5	5	58. 48			5	58. 48
合計		24	546. 49	17	144. 89	78	13. 84	96	158. 73

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料
6 施設関係

(7) 応急仮設住宅設置予定地

No	名称	所在地	所有者	面積*1 (㎡)	建設可 能戸数 *2	土砂 災害	液状化 *3	浸水*4	備考
1	荒神山公園	日夏町	彦根市	30,000	250	土石 流 (一 部)	中		がれき仮置場候 補地
2	金亀公園	金亀町	彦根市	29,600	246		中	0.5～ 1.0m 未満	
3	特別史跡保存用地（駐 車場）	金亀町	彦根市	11,800	98		中	0.5m 未満 (一部)	
4	稲枝地区ふれあい広場	田原町	彦根市	8,600	71		大	0.5m 未満	
5	庄堺公園	開出今町	彦根市	6,400	53		大	0.5m 未満	がれき仮置場候 補地
6	鳥居本公園	鳥居本町	彦根市	9,500	79		小		がれき仮置場候 補地
7	京橋口駐車場	本町二丁目	彦根市	8,000	67		大	0.5m 未満	
8	多景公園	八坂町	彦根市	5,700	47		中	0.5～ 1.0m 未満	がれき仮置場候 補地
9	和田住宅跡地	和田町	彦根市	4,300	47	急傾 斜	小		土砂災害警戒区 域を含めた全体 面積：5,600 ㎡
10	旭森地区ふれあい広場	正法寺町	彦根市	4,400	36		中		
11	東山公園	古沢町	彦根市	8,200	68	急傾 斜	中	0.5～ 1.0m 未満	土砂災害警戒区 域を含めた全体 面積：5,000 ㎡
12	網代口用地	松原町	彦根市	4,100	34		大		がれき仮置場候 補地
13	開出今用地（清掃セン ター横）	開出今町	彦根市	3,700	31		中	1.0～ 2.0m 未満	がれき仮置場候 補地
14	みずほ文化センター第 2 駐車場	本庄町	彦根市	3,700	31		大	0.5m 未満	
15	みずほ文化センター駐 車場	本庄町	彦根市	3,500	29		大	0.5～ 1.0m 未満	
16	亀山出張所周辺駐車場 用地	賀田山町	彦根市	2,600	22		大	0.5m 未満	貯留機能あり
17	福満公園	西今町	彦根市	2,770	22		中	0.5m 未満	がれき仮置場候 補地
18	障害福祉課管理用地	平田町	彦根市	2,300	19		中	1.0～ 2.0m 未満	
19	高宮町連合自治会グラ ウンド	高宮町	彦根市	2,300	19		大		
20	市道上後三条線道路改 良事業用地	後三条町	彦根市	2,200	18		中	1.0～ 2.0m 未満	
21	春日児童公園前敷地	犬方町	彦根市	2,200	18		中		
22	レインボータウン松原 公園	松原町	彦根市	2,150	17		大		

No	名称	所在地	所有者	面積*1 (㎡)	建設可 能戸数 *2	土砂 災害	液状化 *3	浸水*4	備考
23	新海浜公園	新海浜一丁目	彦根市	1,500	13		中		琵琶湖浸水想定 : 0.5m 未満
24	大藪児童公園	大藪町	彦根市	1,270	10		大	0.5～ 1.0m 未満	
25	春日児童公園	犬方町	彦根市	1,200	10		中		
26	エクセレントヒルズ彦 根第1公園	長曾根町	彦根市	600	5		大	0.5～ 1.0m 未満	
27	河瀬公園	川瀬馬場町	彦根市	3,300	27		中	1.0～ 2.0m 未満	
合計				165,890	1,387				

*1: 面積は、航空写真より目視で平坦地と思われる範囲を GIS 上で計算した。なお、土砂災害警戒区域がある敷地については、土砂災害警戒区域を除いた面積とした。

2: 建設可能戸数は、1 戸当たりの仮設住宅面積を 120 ㎡ (駐車場や通路等の面積含む) と仮定し、面積÷120 で算定。

※出典: 1戸当たり仮設住宅地面積及びオープンスペース別仮設住宅団地面積比率の算定—東日本大震災 (宮城県) の緊急仮設住宅団地の事例から— (檜垣ら2013)

*3: 液状化危険度は、彦根市防災アセスメント調査より、各地域における最大の液状化危険度を示している。

*4: 浸水危険度は、愛知川・宇曾川・犬上川・芹川の浸水想定区域及び地先の安全度マップ 100 年確率の浸水深で最も大きくなるものとした。

(8) がれき仮置場候補地

No	名称	所在地	所有者	面積*1	土砂災害	液状 化*2	周辺住 宅数 (棟)*3
1	荒神山公園	日夏町	彦根市	30,000	土石流 (一 部)	中	0
2	庄堺公園	開出今町	彦根市	6,400		大	31
3	鳥居本公園	鳥居本町	彦根市	9,500		小	15
4	多景公園	八坂町	彦根市	5,700		中	39
5	旧湖城荘跡地	米原市磯	彦根市	3,300		大	2
6	和風荘跡地	米原市磯	彦根市	1,400		大	2
7	網代口用地	松原町	彦根市	4,100		大	5
8	開出今用地 (清掃センタ ー横)	開出今町	彦根市	3,700		中	4
9	福満公園	西今町	彦根市	2,770		中	36
合計				66,870			

*1: 面積は、航空写真より目視で平坦地と思われる範囲を GIS 上で計算した。

*2: 液状化危険度は、彦根市防災アセスメント調査より、各地域における最大の液状化危険度を示している。

*3: 周辺住宅数は、敷地から半径 100m 以内にある住宅棟数 (固定資産家屋データ)。半径 100m は、概ね騒音の影響を受ける範囲。

(9) 活動拠点候補地の選定にあたっての考え方（南海トラフ地震の場合）

ア 「活動拠点」とは

「活動拠点」とは、緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、自衛隊災害派遣部隊の各応援部隊が、救助・救急・消火活動を行うため、被災地域内の大規模空き地に車両や資機材等を留め置き、宿営するための拠点をいう。

イ 「活動拠点」（応援派遣部隊の活動拠点）の条件

(ア) 緊急消防援助隊の活動拠点（活動規模：消防車両 25 台、100 人）

- a 駐車場となる面積：2,000m²以上
- b 野外宿泊に必要な面積：1,000m²以上（ただし、宿泊施設（宿泊可能な床面積 620m²以上）が隣接している場合は必要ない）
- c 拠点確保数：概ね 1 市町村 1 箇所程度、少なくとも 1 消防本部 1 箇所以上
- d 幹線道路からのアクセスが良い等、災害時に容易に到達可能であることが望ましい

(イ) 警察災害派遣隊の活動拠点（活動規模：車両約 30 台、約 100 人）

- a 大型車両の出入りが容易な駐車場の敷地面積：1,500m²以上
- b 拠点確保数：概ね 1 市町村 1 箇所程度、少なくとも警察署管内ごとに 1 箇所程度
- c 避難所、遺体安置所等と重複しない場所
- d 幹線道路からのアクセスが良い等、災害時に容易に到達可能であることが望ましい

(ウ) 自衛隊災害派遣部隊の活動拠点（活動規模：1 個連隊約 400 人）

- a 部隊の管理施設、野営施設、駐車場等が展開可能な面積 15,000m²以上
- b 拠点確保数：概ね 1 市町村 1 箇所程度、駐屯地が所在する市町村は確保不要
- c 幹線道路からのアクセスが良い等、災害時に容易に到達可能であることが望ましい

※活動拠点は「(8) 応急仮設住宅設置予定地」や「(9) がれき仮置場候補地（面積が広い順）」等を参考に関係機関と調整して事前に定める。

(10) 遺体安置所候補地

名称	所在地	スペース*1	土砂災害	液状化*2	備考
彦根市武道館	京町2丁目	268 m ²		大	
南地区公民館	甘呂町	大会議室：274 m ² 和室：39 m ² 実習室：57 m ² 会議室：97 m ² 合計：467 m ²		大	
中地区公民館	大藪町	大会議室：140 m ² 実習室：60 m ² 会議室：21 m ² 合計：221 m ²		中	
みずほ文化センター	田原町	多目的ホール：371 m ² 練習室：89 m ² (49 畳分) 合計：460 m ²		大	
荒神山自然の家	日夏町	集会室：217 m ² 宿泊室：404 m ² 学習室：108 m ² 研修室：140 m ² 合計：869 m ²	土石流	小	
子どもセンター	日夏町	アリーナ：702 m ² 多目的室：181 m ² 合計：883 m ²		中	
合 計		3,168 m ²			

*1：液状化危険度は、彦根市防災アセスメント調査より、各地域における最大の液状化危険度を示している。

※上記の施設で足りない場合は、物資集積拠点候補の「稲枝地区体育館」(648 m²・指定緊急避難場所)も候補として考える。なお、指定緊急避難場所を利用する場合は、指定緊急避難場所に避難している住民を指定避難所へ移動したうえで利用する。

(11) 市内配送拠点

	所在地	スペース*1	液状化	備考
彦根市スポーツ・文化交流センター	小泉町	サブアリーナ等	中	
農村環境改善センター(グリーンピアひこね)	清崎町	多目的ホール：450 m ²	中	
(株)中通	高宮町	第3倉庫1号棟の一部、2号棟の一部	中	
福山通運(株)彦根営業所	鳥居本町	災害時応援協定に基づく場所	中	
彦根総合スポーツ公園	松原町	県との協議により決定する	大	

*1：スペース名称、面積は彦根市ホームページより。

※追加検討候補地

	所在地	スペース	液状化	備考
稲枝地区体育館	田原町	競技場：648 m ²	大	
パーク・アンド・バスライド	原町	8,590 m ²	小～中	

第4部 防災拠点、物資・輸送に関する資料
6 施設関係

第5部 消防、医療に関する資料

1 消防関係

(1) 消防本部・消防署・消防団の所在地

所属 \ 区分	所在地
消防本部（署）	彦根市西今町 415 番地
南分署	彦根市稲里町 320 番地
北分署	彦根市古沢町 503 番地 1
犬上分署	犬上郡甲良町横関字山王 689 番地 1
第 1 分団	彦根市本町二丁目 4 番 18 号
第 2 分団	彦根市須越町 1154 番地 2
第 3 分団	彦根市立花町 2 番 46-1 号
第 4 分団	彦根市松原町 3614 番地 5
第 5 分団	彦根市芹川町 909 番地 1
第 6 分団	彦根市大藪町 1810 番地 9
第 7 分団	彦根市戸賀町 130 番地 47
第 8 分団	彦根市正法寺町竹之内 559 番地 4
第 9 分団	彦根市甘呂町 146 番地 3
第 10 分団	彦根市日夏町 2909 番地 1
第 11 分団	彦根市鳥居本町 1492 番地 7
第 12 分団	彦根市金剛寺町字中郷 440 番地
第 13 分団	彦根市賀田山町 47 番地 4
第 14 分団	彦根市高宮町 2312 番地 3
第 15 分団	彦根市本庄町 61 番地

第5部 消防、医療に関する資料
1 消防関係

(2) 消防車両保有状況

(令和7年4月1日現在)

種別 所属		消防ポンプ自動車	消防ポンプ自動車 (非常用車両)	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防自動車	化学消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ (車載含む)	高規格救急車	高規格救急車 (非常用車両)	救助工作車(照明灯付)	災害対策車	積載車	指揮車	広報車	査察車	指令車	乗用車	原動機付自転車	自動二輪車 (オフロードタイプ)	合計
消防本部															1			1			2
消防本部	本署	1	1	1	1	1		3	2	1	1		1	1		1			1		16
	南分署			1				1	1			1				1			1		6
	北分署			1	1			1	1							1			1		6
	犬上分署			1			1	1	1							1		1	1		7
小計		1	1	4	2	1	1	6	5	1	1	1	1	1	1	4		2	4		37
消防団	団本部						2							1	2		1			1	7
	第1分団	1					1													1	3
	第2分団	1						1												1	3
	第3分団	1						1												1	3
	第4分団	1						1												1	3
	第5分団	1						1												1	3
	第6分団	1						1												1	3
	第7分団	1						1												1	3
	第8分団	1																		1	2
	第9分団	1																		1	2
	第10分団	1																		1	2
	第11分団	1					1													1	3
	第12分団	1																		1	2
	第13分団	1																		1	2
	第14分団	1					1													1	3
	第15分団	2																		1	3
小計		16					5	6						1	2		1			16	45
合計		17	1	4	2	1	6	12	5	1	1	1	1	2	3	4	1	2	4	16	84

(3) 特殊消防用資機材保有状況（常備消防分）

器具名	数量	器具名	数量	器具名	数量
耐熱服	4	高発泡管筒	5	空気呼吸器	58
耐電服	3	背負い式消火水のう (ジェットシューター)	39	流水救助器具	9
化学防護服	3	救命索発射銃	2	救命ボート	2
放射線測定器	8	油圧切断機	4	チェーンソー	5
可燃性ガス測定器	7	エアーツール	2	チルホール	3
簡易画像機	1	ポートパワー	4	エンジンカッター	6
削岩機	1	マット型空気ジャッキ	2	大型油圧スプレッター	2
				マンホール救助器具 (ロールグリス)	1

(令和7年4月1日現在)

(4) 消防水利

学区		区分	消火栓		防火水槽		
		地上式	地下式	100 トン級	40 トン級	20 トン級	
城西		(第 1 分団)	1	79		11	2
城東		(第 3 分団)	1	147	1	10	1
城北		(第 4 分団)		114		10	
佐和山		(第 5 分団)		172	1	23	2
金城		(第 6 分団)	1	182		15	
平田・城南		(第 7 分団)		299	1	15	
旭森		(第 8 分団)		243	1	11	
城陽	(旧多景)	(第 2 分団)		48		6	
	(旧花田)	(第 9 分団)		33		4	
	(旧日夏・若葉)	(第 10 分団)		120		12	
鳥居本		(第 11 分団)		85		13	
河瀬		(第 12 分団)		201		19	
亀山		(第 13 分団)		64		7	
高宮		(第 14 分団)		143		10	
稲枝北・東・西		(第 15 分団)		350		35	
合計			3	2, 280	4	201	5

(令和7年4月1日現在)

第5部 消防、医療に関する資料

1 消防関係

(5) 道路狭あい地区警防計画樹立ブロック

台帳番号	町 丁 目	台帳番号	町 丁 目
1	芹橋1丁目	8	大薮町
2	芹橋2丁目	9	小泉町
3	栄町1・2丁目	10	西今、宇尾、野瀬、竹ヶ鼻町
4	河原1・2丁目	11	東沼波町
5	安清、河原3丁目	12	高宮町A
6	松原1丁目	13	高宮町B
7	松原2丁目		

2 医療関係

(1) 医療関係調達先

ア 血液調達先

名称	所在地	電話	備考
滋賀県赤十字血液センター	草津市笠山7丁目1-45	077-564-6311	
大津赤十字病院	大津市長等一丁目1-35	077-522-4131	
済生会守山市民病院	守山市守山町四丁目14-1	077-582-5151	
高島市民病院	高島市高島町勝野1667	0740-36-0220	
公立甲賀病院	甲賀市水口町松尾1256	0748-62-0234	
近江八幡市立総合医療センター	近江八幡市土田町1379	0748-33-3151	
独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	東近江市五智町255	0748-22-3030	
豊郷病院	犬上郡豊郷町八目12	0749-35-3001	
彦根市立病院	彦根市八坂町1882番地	0749-22-6050	
長浜赤十字病院	長浜市宮前町14-7	0749-63-2111	
長浜市立湖北病院	長浜市木之本町黒田1221	0749-82-3315	

イ 医薬品調達先（市内）

名称	薬局・店舗の名称	薬局・店舗の所在地	電話番号	備考
有川製薬㈱	有川製薬㈱	彦根市鳥居本町425	22-2201	卸売
㈱スズケン	㈱スズケン彦根支店	彦根市小泉町865-1	24-0301	卸売
彦根 かいえ 薬局	彦根かいえ薬局	彦根市開出今町1524-4	30-3161	薬局

第5部 消防、医療に関する資料

2 医療関係

(2) 感染症指定医療関係（滋賀県）

第一種感染症指定医療機関の指定状況（令和5年4月1日現在）

No.	病院名	病床数
1	大津市民病院	2 床

第二種感染症指定医療機関の指定状況（令和5年4月1日現在）

No.	病院名	病床数		
		感染症病床	結核病床 (稼働病床)	一般病床または 精神病床
1	大津市民病院	6 床		
2	済生会滋賀県病院	6 床		
3	公立甲賀病院	4 床		
4	近江八幡市立総合医療センター	4 床		
5	彦根市立病院	4 床	10 床	
6	長浜赤十字病院	4 床		
7	高島市民病院	4 床		
8	独立行政法人地域医療機能推進機構 滋賀病院			
9	独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター		16 床	4 床

第8条 防災会議の庶務は、市長直轄組織危機管理課において処理する。

(公表等の方法)

第9条 地域防災計画を作成し、または修正した場合の公表その他防災会議が行なう公表等は彦根市公告式条例(昭和36年彦根市条例第47号)の例による。

付 則

この規程は、昭和39年1月29日から施行する。

付 則(昭和42年8月11日告示第51号)

この告示は、公布の日から施行し、昭和42年7月15日から適用する。

付 則(昭和51年3月29日告示第17号)

この告示は、昭和51年4月1日から施行する。

付 則(平成12年3月28日告示第47号)

この告示は、平成12年4月1日から施行する。

付 則(平成19年3月30日告示第100号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

付 則(平成21年7月1日告示第121号)

この告示は、平成21年7月1日から施行する。

付 則(平成22年12月28日告示第222号)

この告示は、平成22年12月28日から施行する。

付 則(平成23年4月1日告示第65号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

付 則(平成27年12月18日告示第259号)

この告示は、平成27年12月18日から施行する。

付 則(平成30年1月25日告示第16号)

この告示は、平成30年1月25日から施行する。

付 則(平成31年4月1日告示第85号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

第7部 その他資料

1 例規関係

(3) 彦根市防災会議委員・幹事・書記名簿

彦根市防災会議委員・幹事・書記名簿

委員	幹事
彦根地方気象台次長 国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長 陸上自衛隊第3偵察戦闘大隊 戦闘中隊長 湖東健康福祉事務所長 湖東土木事務所長 彦根警察署長 彦根市副市長 彦根市教育長 彦根市病院事業管理者 彦根市消防長 彦根市消防団長 彦根市消防副団長（大隊副長） 彦根市消防副団長（大隊本部付き） 彦根市消防副団長（第1中隊長） 彦根市消防副団長（第2中隊長） 彦根市消防副団長（第3中隊長） 西日本旅客鉄道株式会社彦根駅長 西日本電信電話株式会社滋賀支店設備部長 関西電力送配電株式会社彦根配電営業所長 近江鉄道株式会社鉄道部長 大阪ガスネットワーク株式会社京滋事業部長 中日本高速道路株式会社名古屋支社彦根保全・サービスセンター所長 彦根商工会議所会頭 稲枝商工会長 東びわこ農業協同組合代表理事理事長 日本郵便株式会社彦根郵便局長 エフエムひこねコミュニティ放送株式会社代表者 彦根市社会福祉協議会長 日赤奉仕団彦根支部委員長 彦根市地域婦人団体連絡協議会会長 彦根市防災講習会外部講師 彦根市消防団ヒコネサンフラワーズ隊長	彦根市企画振興部長 彦根市スポーツ部長 彦根市総務部長 彦根市人事部長 彦根市市民環境部長 彦根市福祉保健部長 彦根市こども家庭部長 彦根市観光文化戦略部長 彦根市産業部長 彦根市建設部長 彦根市都市政策部長 彦根市上下水道部長 彦根市立病院事務局長 彦根市会計管理者 彦根市議会事務局長 彦根市教育部長 市長直轄組織危機管理監
	書記
	産業部農林水産課長 建設部建設管理課長 建設部道路河川課長 稲枝支所長 消防本部警防課長 市長直轄組織危機管理課長

(6) 彦根市災害対策本部条例

彦根市災害対策本部条例

(昭和 37 年 12 月 25 日条例第 36 号)

改正 平成 8 年 9 月 30 日条例第 20 号 平成 24 年 9 月 21 日条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、彦根市災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員をもって充てる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長および現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第 5 条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

付 則

この条例は、昭和 38 年 1 月 1 日から施行する。

付 則(平成 8 年 9 月 30 日条例第 20 号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成 24 年 9 月 21 日条例第 24 号)

この条例は、公布の日から施行する。

第7部 その他資料

1 例規関係

(7) 彦根市災害対策本部規程

彦根市災害対策本部規程

(昭和38年10月1日告示第69号)

改正	昭和40年3月30日告示第25号	昭和40年7月15日告示第45号	昭和42年8月11日告示第51号
	昭和43年3月27日告示第17号	昭和44年2月10日告示第8号	昭和45年4月1日告示第26号
	昭和45年7月31日告示第44号	昭和47年10月30日告示第54号	昭和48年5月10日告示第35号
	昭和49年4月1日告示第19号	昭和51年3月29日告示第17号	昭和52年5月24日告示第43号
	昭和53年4月1日告示第24号	昭和54年4月1日告示第22号	昭和54年6月30日告示第39号
	昭和55年4月1日告示第17号	昭和56年5月27日告示第40号	昭和57年4月1日告示第34号
	昭和63年9月30日告示第76号	平成元年9月30日告示第97号	平成3年3月30日告示第34号
	平成4年6月1日告示第58号	平成5年4月1日告示第48号	平成7年2月1日告示第9号
	平成7年4月1日告示第46号	平成8年4月1日告示第48号	平成9年4月1日告示第53号
	平成9年7月1日告示第75号	平成11年5月19日告示第81号	平成12年3月31日告示第68号
	平成13年3月30日訓令第7号	平成14年4月22日訓令第14号	平成15年5月2日訓令第7号
	平成16年4月1日告示第67号	平成17年3月31日告示第61号	平成18年3月31日告示第83号
	平成19年3月30日告示第26号	平成21年5月7日告示第92号	平成22年4月21日告示第108号
	平成22年7月14日告示第168号	平成23年7月22日告示第143号	平成23年12月12日告示第200号
	平成25年6月17日告示第156号	平成25年10月11日告示第216号	平成26年9月1日告示第197号
	平成27年6月17日告示第159号	平成28年4月1日告示第137号	平成28年5月31日告示第163号
	平成29年6月2日告示第155号	平成30年5月31日告示第170号	令和元年7月23日告示第53号
	令和2年5月22日告示第130号	令和3年4月1日告示第156号	令和4年4月1日告示第134号
	令和5年4月1日告示第126号	令和6年4月1日告示第93号	令和7年4月1日告示第90号

(趣旨)

第1条 この規程は、彦根市災害対策本部条例(昭和37年彦根市条例第36号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき彦根市災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(災害対策副本部長)

第2条 災害対策副本部長は、副市長をもって充てる。

(災害対策本部長付き)

第3条 災害対策本部に災害対策本部長付きを置き、教育長および病院事業管理者をもって充てる。

(危機管理監)

第4条 災害対策本部に危機管理監を置き、市長直轄組織危機管理監をもって充てる。

2 危機管理監は災害対策本部長を補佐し、災害対策本部長および災害対策副本部長に事故があるとき、または災害対策本部長および災害対策副本部長が欠けたときは、災害対策本部長の職務を代理する。

(本部会議)

第5条 災害対策本部に、災害予防および災害応急対策の実施について協議するため本部会議を置く。

2 本部会議は、災害対策本部長、災害対策副本部長、災害対策本部長付き、危機管理監および部長ならびに別表第1に定める本部付き本部員をもって構成する。

3 本部会議は、必要の都度災害対策本部長が招集し、本部会議の議長は、災害対策本部長が当てる。

(部)

第6条 条例第3条第1項の規定に基づき、災害対策本部に部を置く。

2 前項の部は、次のとおりとし、班をもって組織する。

(1) 市長直轄部

危機管理班、秘書班

(2) 企画振興部

企画班、まちづくり推進班、情報政策班、広報戦略班、人権政策班、人権・福祉交流会館班

(3) スポーツ部

スポーツ振興班、国スポ・障スポ総務班、国スポ・障スポ競技班

(4) 総務部

総務班、公有財産管理班、財政班、税務班、債権管理班、契約監理班、臨時特別給付金班、議会班、出納・監査班

(5) 人事部

人事班、働き方・業務改革推進班

(6) 市民環境部

生活環境班、ライフサービス班、保険年金班、清掃センター班

(7) 福祉保健部

社会福祉班、高齢福祉推進班、障害福祉班、健康推進班

(8) こども家庭部

こども若者支援班、母子保健班、幼児班、発達支援センター班、幼稚園保育所班

(9) 観光文化戦略部

観光交流班、エンタテインメント班、文化財班、文化振興班

(10) 産業部

農林水産班、地域経済振興班、農業委員会班

(11) 建設部

建設管理班、道路河川班、建築班

(12) 都市政策部

都市計画班、建築指導班、交通政策班、住宅班

(13) 上下水道部

上下水道総務班、上下水道業務班、下水道建設班、上水道工務班

(14) 教育部

第7部 その他資料

1 例規関係

教育総務班、学校教育班、学校ICT推進班、学校支援・人権・いじめ対策班、生涯学習班、彦根城博物館班、図書館班

(15) 消防部

消防総務班、予防班、警防班、通信指令班、消防署班

(16) 病院部

病院事務局班

- 3 部に部長および本部連絡員、班に班長を置き、災害対策本部員をもって充てる。
- 4 部長は、本部長の命を受けて部に属する応急対策を掌理し、所属の職員を指揮監督する。
- 5 本部連絡員は、災害対策本部と各部班との連絡調整を行う。
- 6 班長は、上司の命を受けて班務を掌理し、所属の職員を指揮監督する。
- 7 部長となるべき災害対策本部員、部に属すべき災害対策本部員、班に属すべきその他の職員等は、別表第1のとおりとする。ただし、支所および出張所に勤務する職員にあっては、この限りでない。
- 8 班長の属する課、係等の職員はその班員となり、上司の命を受けて班務に従事する。

(班務)

第7条 班において分掌する事務は、おおむね別表第2のとおりとする。

(支部)

第8条 支所および出張所に次に掲げる支部を置く。

- (1) 鳥居本支部
- (2) 河瀬支部
- (3) 亀山支部
- (4) 高宮支部
- (5) 稲枝支部

2 支部は、災害対策本部長の統轄のもとにおおむね次に掲げる事務を分掌する。

- (1) 本部との連絡に関すること。
- (2) 災害予報および被害状況の速報に関すること。
- (3) 応援班の要請に関すること。
- (4) 救護班の出動要請に関すること。
- (5) 消防分団その他民間救助団体との連絡活動に関すること。
- (6) 避難所および相談所に関すること。
- (7) 埋火葬に関すること。
- (8) その他特命事項に関すること。

(支部長その他の職員)

第9条 支部に支部長を置き、支所長および出張所長をもって充てる。

- 2 支部長は、上司の命を受けて支部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 3 支部長に事故があるとき、または支部長が欠けたときは、災害対策本部長の指名する者が支部長の職務を代理する。
- 4 支部に属すべきその他の職員は、当該支所および出張所に勤務する職員とし、上司の命を受けて支部の事務に従事する。

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(平成28年5月31日告示第163号)

この告示は、平成28年5月31日から施行し、改正後の彦根市災害対策本部規程の規定は、同年4月1日から適用する。

付 則(平成29年6月2日告示第155号)

この告示は、平成29年6月2日から施行する。

付 則(平成30年5月31日告示第170号)

- 1 この告示は、平成30年5月31日から施行する。
- 2 改正後の第6条、第8条、別表第1(備考1を除く。)および別表第2の規定は、平成30年4月1日から、改正後の別表第1(備考1に限る。)の規定は、同月17日から適用する。
- 3 次の表の左欄に掲げる期間における別表第1企画振興部の部の規定の適用については、同部中「市長直轄組織参事(総括)」とあるのは、それぞれ次の表の右欄に掲げる字句とする。

平成30年4月1日から同月16日まで	市長直轄組織参事
平成30年4月17日から同月30日まで	市長直轄組織参事(市長直轄組織参事(世界遺産登録を推進するまちづくり担当)を除く。)

付 則(令和元年7月23日告示第53号)

この告示は、令和元年7月23日から施行し、改正後の彦根市災害対策本部規程の規定は、平成31年4月1日から適用する。

付 則(令和2年5月22日告示第130号)

この告示は、令和2年5月22日から施行し、改正後の彦根市災害対策本部規程の規定は、令和2年4月1日から適用する。

付 則(令和3年4月1日告示第156号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

付 則(令和4年4月1日告示第134号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

付 則(令和5年4月1日告示第126号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

付 則(令和6年4月1日告示第93号)

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

付 則(令和7年4月1日告示第90号)

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

第7部 その他資料
1 例規関係

別表第1(第6条関係)

部	本部員					その他の職員
	部長	本部連絡員	本部付き本部員	班	班長	
市長直轄部		秘書課長		危機管理班	危機管理課長	危機管理課に所属する職員
				秘書班	秘書課長	秘書課に所属する職員
企画振興部	企画振興部長	企画振興部次長		企画班	企画課長	企画課に所属する職員
				まちづくり推進班	まちづくり推進課長	まちづくり推進課および市民交流センターに所属する職員
				情報政策班	情報政策課長	情報政策課に所属する職員
				広報戦略班	広報戦略課長	広報戦略課に所属する職員
				人権政策班	人権政策課長	人権政策課に所属する職員
				人権・福祉交流会館班	人権・福祉交流会館長	人権・福祉交流会館に所属する職員
スポーツ部	スポーツ部長	スポーツ部次長		スポーツ振興班	スポーツ振興課長	スポーツ振興課に所属する職員
				国スポ・障スポ総務班	国スポ・障スポ総務課長	国スポ・障スポ総務課に所属する職員
				国スポ・障スポ競技班	国スポ・障スポ競技課長	国スポ・障スポ競技課に所属する職員
総務部	総務部長	総務部次長	議会事務局長および会計管理者	総務班	総務課長	総務課および選挙管理委員会事務局に所属する職員
				公有財産管理班	公有財産管理課長	公有財産管理課に所属する職員
				財政班	財政課長	財政課に所属する職員
				税務班	税務課長	税務課に所属する職員
				債権管理班	債権管理課長	債権管理課に所属する職員
				契約監理班	契約監理室次長	契約監理室に所属する

						職員
				臨時特別給付金班	臨時特別給付金室長	臨時特別給付金室に所属する職員
				議会班	議会課長	議会課に所属する職員
				出納・監査班	出納室長	出納室および監査委員事務局に所属する職員
人事部	人事部 長	人事部 次長		人事班	人事課長	人事課に所属する職員
				働き方・業務改革推進班	働き方・業務改革推進課長	働き方・業務改革推進課に所属する職員
市民環境部	市民環境部 長	市民環境部 次長		生活環境班	生活環境課長	生活環境課に所属する職員
				ライフサービス班	ライフサービス課長	ライフサービス課に所属する職員
				保険年金班	保険年金課長	保険年金課に所属する職員
				清掃センター班	清掃センター副所長	清掃センターに所属する職員
福祉保健部	福祉保健部 長	福祉保健部 次長		社会福祉班	社会福祉課長	社会福祉課に所属する職員
				高齢福祉推進班	高齢福祉推進課長	高齢福祉推進課に所属する職員
				障害福祉班	障害福祉課長	障害福祉課および障害者福祉センターに所属する職員
				健康推進班	健康推進課長	健康推進課に所属する職員
こども家庭部	こども家庭部 長	こども家庭部 次長		こども若者支援班	こども若者支援課長	こども若者支援課に所属する職員
				母子保健班	母子保健課長	母子保健課に所属する職員
				幼児班	幼児課長	幼児課に所属する職員
				発達支援センター班	発達支援センター所長	発達支援センターに所属する職員
				幼稚園保育所班	幼稚園長、保育所長、認定こども園長	幼稚園、保育所および認定こども園に所属する職員

第7部 その他資料

1 例規関係

観光文化戦略部	観光文化戦略部長	観光文化戦略部次長		観光交流班	観光交流課長	観光交流課に所属する職員
				エンタテインメント班	エンタテインメント課長	エンタテインメント課に所属する職員
				文化財班	文化財課長	文化財課に所属する職員
				文化振興班	文化振興課長	文化振興課に所属する職員
産業部	産業部長	産業部次長		農林水産班	農林水産課長	農林水産課に所属する職員
				地域経済振興班	地域経済振興課長	地域経済振興課に所属する職員
				農業委員会班	農業委員会事務局長	農業委員会に所属する職員
建設部	建設部長	建設部次長		建設管理班	建設管理課長	建設管理課に所属する職員
				道路河川班	道路河川課長	道路河川課に所属する職員
				建築班	建築課長	建築課に所属する職員
都市政策部	都市政策部長	都市政策部次長		都市計画班	都市計画課長	都市計画課に所属する職員
				建築指導班	建築指導課長	建築指導課に所属する職員
				交通政策班	交通政策課長	交通政策課に所属する職員
				住宅班	住宅課長	住宅課に所属する職員
上下水道部	上下水道部長	上下水道部次長		上下水道総務班	上下水道総務課長	上下水道総務課に所属する職員
				上下水道業務班	上下水道業務課長	上下水道業務課に所属する職員
				下水道建設班	下水道建設課長	下水道建設課に所属する職員
				上水道工務班	上水道工務課長	上水道工務課に所属する職員
教育部	教育部長	教育部次長		教育総務班	教育総務課長	教育総務課に所属する職員

				学校教育班	学校教育課長	学校教育課および学校給食センターに所属する職員
				学校 I C T 推進班	学校 I C T 推進課長	学校 I C T 推進課に所属する職員
				学校支援・人権・いじめ対策班	学校支援・人権・いじめ対策課長	学校支援・人権・いじめ対策課に所属する職員
				生涯学習班	生涯学習課長	生涯学習課および地区公民館に所属する職員
				彦根城博物館班	彦根城博物館長	彦根城博物館に所属する職員
				図書館班	図書館長	図書館に所属する職員
消防部	消防長	消防総務課長		消防総務班	消防総務課長補佐	消防本部および消防署に所属する職員
				予防班	予防課長	
				警防班	警防課長	
				通信指令班	通信指令課長	
				消防署班	副署長	
病院部	病院長	市立病院事務局長次長	市立病院事務局長	病院事務局班	編成の都度任命	市立病院に所属する職員

備考

- 1 上記職名にある者のほか部長の属する部の参事および副参事は、全て部長付き本部員とする。
- 2 部長付き本部員は、所属する部に詰め、各部長の指示した事務を行うこととする。
- 3 病院事業管理者および病院長は、病院内における災害対応の指揮および総括を行うため、原則として病院施設内に詰めることとする。

別表第2(第7条関係)

1 災害対策本部の事務分掌

部	班	事務分掌
市長直轄部	危機管理班	(1) 防災および救助業務の総合計画に関すること。 (2) 各種情報の収集および気象警報の伝達に関すること。 (3) 災害対策本部員の招集に関すること。 (4) 機動隊および地震時の緊急初動対策チームの編成に関するこ

第7部 その他資料

1 例規関係

		と。 (5) 災害対策本部長の命令の伝達に関する事 (6) 記録の編成保存に関する事 (7) 市および県の防災行政無線の運用に関する事 (8) 被害状況調査の総合計画および取りまとめに関する事 (9) 被害状況の受理および災害調査報告に関する事 (10) 災害関係の文書および物品の受付、配布および発送に関する事 (11) 広域応援要請(庁内調整を除く。)に関する事 (12) 自衛隊の派遣要請に関する事 (13) 他の機関および団体ならびに各部および各班の連絡調整に関する事 (14) 避難情報等の発令に関する事 (15) 帰宅困難者等の受入れの準備に関する事 (16) 緊急輸送手段の確保に関する事 (17) 緊急輸送の実施に関する事 (18) 市域外における災害支援実施の調整および総括に関する事 (19) 他班の所管に属しないこと。
	秘書班	(1) 本部長および副本部長の秘書業務および特命に関する事 (2) 政府、国会、県、他市町村等の外来者(議会関係の外来者を除く。)の災害地視察に関する事 (3) 各種陳情(議会関係を除く。)に関する事 (4) り災地の慰問見舞いに関する事 (5) 危機管理班実施事項の応援
企画振興部	部内各班共通	(1) 企画振興部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関する事 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関する事 (3) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	企画班	(1) 法令の規定に基づいて作成する計画と地域防災計画との調整に関する事 (2) 復興計画の策定に関する事 (3) 男女共同参画センターの災害対策および連絡調整に関する事
	まちづくり推進班	(1) 自治会等からの被害状況等報告に関する事 (2) 市民からの問合せに対する総合的な窓口に関する事 (3) 市民交流センター(東山児童館を含む。)の災害対策に関する事

	情報政策班	(1) コンピュータシステムの保守および復旧に関すること。
	広報戦略班	(1) 災害関係の広報活動および報道機関との連絡調整に関すること。
	人権政策班	(1) 避難行動要支援者対策に関すること。 (2) 人権・福祉交流会館との連絡調整に関すること。 (3) 外国人の災害対策に関すること。
	人権・福祉交流会館班	(1) 人権・福祉交流会館の災害対策に関すること。
スポーツ部	部内各班共通	(1) スポーツ部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関すること。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関すること。 (3) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	スポーツ振興班	(1) 社会体育施設の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。
	国スポ・障スポ総務班	(1) スポーツ振興班実施事項の応援
	国スポ・障スポ競技班	(1) スポーツ振興班実施事項の応援
総務部	部内各班共通	(1) 総務部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関すること。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関すること。
	総務班	(1) 危機管理班実施事項の応援
	公有財産管理班	(1) 市有財産の災害対策に関すること。 (2) 緊急通行車両の手続に関すること。 (3) 市有車両および施設に係る燃料の供給に関すること。 (4) 危機管理班実施事項の応援
	財政班	(1) 緊急予算の編成および資金の調達に関すること。 (2) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	税務班	(1) 固定資産等の被害調査報告に関すること。 (2) り災証明発行に係る家屋被害認定業務の実施および被災者台帳の作成に関すること。 (3) 世帯別被害調査の実施に関すること。 (4) 災害に伴う市税の減免等に関すること。 (5) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	債権管理班	(1) 税務班実施事項の応援 (2) 災害に伴う市税の猶予等に関すること。

第7部 その他資料

1 例規関係

		(3) 災害に伴う国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の猶予等に関する事。 (4) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	契約監理班	(1) 主要食糧、衣料、燃料その他必要物資の調達に関する事。 (2) 物的支援の受援に係る庁内調整に関する事。 (3) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	臨時特別給付金班	(1) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	議会班	(1) 議会関係の連絡調整に関する事。 (2) 彦根市議会災害対策支援本部との連絡調整に関する事。 (3) 議会関係の外来者の災害地視察に関する事。 (4) 議会関係の各種陳情に関する事。 (5) 議会関係のり災地の慰問に関する事。 (6) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	出納・監査班	(1) 物品および金銭の出納に関する事。 (2) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
人事部	部内各班共通	(1) 人事部が担当する避難場所等の開設運営および避難誘導に関する事。 (2) 他班実施事項の応援(部外を含む。)
	人事班	(1) 職員の動員派遣に関する事。 (2) 勤務時間外における市民等からの連絡対応に関する事。 (3) 公務災害補償に関する事。 (4) 被災職員に対する給付および援助に関する事。 (5) 人的支援の受援に係る庁内調整に関する事。
	働き方・業務改革推進班	(1) 人事班実施事項の応援
市民環境部	部内各班共通	(1) 市民環境部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関する事。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関する事。
	生活環境班	(1) 行方不明者の捜索に関する事。 (2) 一般財団法人彦根市事業公社等関係機関との連絡調整に関する事。 (3) 彦根愛知犬上広域行政組合小八木中継基地との連絡調整に関する事。 (4) 死体の処理および収容に関する事。 (5) 火葬(彦根愛知犬上広域行政組合紫雲苑との連絡調整に関する

		ことを含む。)に関する事。 (6) し尿処理に関する事。 (7) 公害の予防に関する事。 (8) 特定動物による危害防止および愛玩動物救護に関する対策に関する事。 (9) 廃棄物の処理等に関する事。
	ライフサービス班	(1) 避難誘導に関する事。 (2) 避難所等開設運営および相談所に関する事。 (3) り災者の収容に関する事。 (4) 収容施設の供与に関する事。 (5) 火葬の許可に関する事。 (6) 生活環境班実施事項および清掃センター班実施事項の応援
	保険年金班	(1) 炊き出しに関する事。 (2) 災害に伴う国民年金保険料の減免等に関する事。 (3) 災害に伴う国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の減免等に関する事。 (4) 生活環境班実施事項および清掃センター班実施事項の応援
	清掃センター班	(1) 清掃施設の災害対策に関する事。 (2) 消毒および清掃に関する事。 (3) 廃棄物の処理等に関する事。 (4) 特定動物による危害防止および愛玩動物救護に関する対策に関する事。
福祉保健部	部内各班共通	(1) 福祉保健部が担当する避難場所等の開設運営および避難誘導に関する事。
	社会福祉班	(1) 災害救助の全般的な企画および災害救助法(昭和22年法律第118号)に基づく救助事務を分掌する各班の連絡調整に関する事。 (2) 避難行動要支援者対策に関する事。 (3) 福祉施設の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関する事。 (4) 民間救助団体との連絡調整に関する事。 (5) 行方不明者の捜索に関する事。 (6) 避難行動要支援者および危険区域の要配慮者利用施設への避難情報等の周知および伝達に関する事。 (7) 物資等の供給に関する事。 (8) 福祉避難所の開設および運営に関する事。 (9) 災害ボランティアに関する事。 (10) 赤十字奉仕団の動員に関する事。 (11) 法律に基づく従事命令等による活動要員の確保に関する事。

第7部 その他資料

1 例規関係

		(12) り災証明の発行に関すること。 (13) り災見舞金の募集および分配に関すること。 (14) 救助費支給および救助費予算要求に関すること。 (15) 生活再建に係る資金の支給および貸付けに関すること。 (16) 被災者に対する生活保護の適用に関すること。
	高齢福祉推進班	(1) 要支援者および要介護者の被害状況の調査報告に関すること。 (2) 避難行動要支援者対策に関すること。 (3) 指定管理施設の配備体制に係る連絡等に関すること。 (4) 指定管理施設の被害状況の調査報告に関すること。 (5) 介護保険サービス事業所の被害状況の調査報告に関すること。 (6) 要援護者等の社会福祉施設等への受入れ調整等に関すること。 (7) 所管施設の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。 (8) 社会福祉班実施事項の応援 (9) 健康推進班実施事項の応援
	障害福祉班	(1) 避難行動要支援者対策に関すること。 (2) 関係施設の被害状況の調査報告に関すること。 (3) サービス等提供事業所の被害状況調査報告に関すること。 (4) 在宅障害者の被害状況の調査報告に関すること。 (5) 在宅障害者の社会福祉施設等への受入れ調整等に関すること。 (6) 手話通訳等のボランティアの確保等の調整に関すること。 (7) 障害者福祉センターの災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。 (8) 社会福祉班実施事項の応援
	健康推進班	(1) 避難行動要支援者対策に関すること。 (2) 医療施設との連絡調整に関すること。 (3) 救護班の編成および救護所の運営の調整に関すること。 (4) 傷病者の収容、応急手当その他医療についての連絡調整に関すること。 (5) 救助薬品および医療資機材の供給および確保についての連絡調整に関すること。 (6) 予防注射に関すること。 (7) 防疫班の編成に関すること。 (8) 休日急病診療所の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。 (9) 避難住民の健康支援に関すること。
こども 家庭部	部内各班共通	(1) こども家庭部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関す

		ること。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関すること。 (3) 社会福祉班実施事項の応援
	こども若者支援班	(1) 児童の災害対策に関すること。 (2) 被害児童等の保護に関すること。 (3) 避難行動要支援者対策に関すること。 (4) 所管施設（東山児童館を除く。）の災害対応（応急対策および復旧対策を含む。）に関すること。
	母子保健班	(1) 妊産婦の救護に関すること。 (2) 避難行動要支援者対策に関すること。 (3) 健康推進班実施事項の応援。
	幼児班	(1) 関係機関の被害状況の調査報告に関すること。 (2) 被災園児等の保護に関すること。 (3) 避難行動要支援者対策に関すること。 (4) 所管施設の災害対策（応急対策および復旧対策を含む。）に関すること。
	発達支援センター班	(1) 避難行動要支援者対策に関すること。 (2) 発達支援センターの災害対策（応急対策および復旧対策を含む。）に関すること。
	幼稚園保育所班	(1) 園児の避難誘導に関すること。 (2) 保護者、地域等への連絡調整に関すること。 (3) 幼稚園、保育所および認定こども園の災害対策に関すること。 (4) 被災園児等の保護に関すること。
観光文化戦略部	部内各班共通	(1) 観光文化戦略部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関すること。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関すること。 (3) 他班実施事項の応援（部外を含む。）
	観光交流班	(1) 観光資源、観光施設等の災害対策（応急対策および復旧対策を含む。）に関すること。 (2) 観光客（訪日外国人を含む。）に対する安全確保に関すること。 (3) 帰宅困難者への情報提供、誘導等の対策に関すること。
	エンタテインメント班	(1) 部内の他班実施事項の応援
	文化財班	(1) 文化財の災害対策に関すること。
	文化振興班	(1) ひこね市文化プラザ、高宮地域文化センターおよびみずほ文化センターの災害対策に関すること。

第7部 その他資料

1 例規関係

産業部	部内各班共通	(1) 産業部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関すること。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関すること。
	農林水産班	(1) 農林水産関係の被害状況の調査報告および災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。 (2) 農村環境改善センターの災害対策に関すること。 (3) 農道等の緊急輸送手段の確保に関すること。 (4) 農業集落排水処理施設の災害に関すること。 (5) 財産区の災害対策に関すること。 (6) 農林水産関係の食糧の確保に関すること。 (7) 農林水産関係の被害に対する融資の調査に関すること。 (8) 風評被害対策に関すること。
	地域経済振興班	(1) 商工業関係の被害調査に関すること。 (2) 中小企業関係の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)および連絡調整に関すること。 (3) 被災商工業者等に対する金融調査に関すること。 (4) 雇用の安定確保に関すること。 (5) 帰宅困難者への情報提供、誘導等の対策に関すること。 (6) 風評被害対策に関すること。 (7) 農林水産班実施事項の応援
	農業委員会班	(1) 農業委員会関係の連絡調整に関すること。 (2) 農林水産班実施事項の応援
建設部	部内各班共通	(1) 建設部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関すること。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関すること。
	建設管理班	(1) 道路施設および河川施設の被害状況の取りまとめ報告に関すること。 (2) 土木建設資材等の災害応急物資の輸送に関すること。 (3) 県道、市道等の緊急輸送道路の確保に関すること。 (4) 公共土木施設の復旧に関すること。 (5) 災害時の道路の交通規制、統制等交通に関すること。 (6) 法律に基づく従事命令等による活動要員の確保に関すること。
	道路河川班	(1) 道路施設および河川施設の危険情報および被害状況の調査に関すること。 (2) 雨量および河川水位の記録に関すること。 (3) 道路、橋りょう、河川、堤防、急傾斜地等の危害防止および応急修理に関すること。

	建築班	(1) 市有建築物の応急対策(予防対策、応急対策および復旧対策を含む。)および被害状況の調査報告に関すること。 (2) 避難所その他の仮設建築物の建築に関すること。 (3) その他営繕に関すること。 (4) 建設管理班および道路河川班実施事項の応援
都市政策部	部内各班共通	(1) 都市政策部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関すること。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関すること。 (3) 部内の他班実施事項の応援
	都市計画班	(1) 公園および街路樹の災害対策に関すること。 (2) 二次災害防止のための被災宅地危険度判定調査に関すること。
	建築指導班	(1) 二次災害防止のための被災建築物応急危険度判定調査に関すること。 (2) 被災建築物の復旧のための建築相談に関すること。 (3) 屋外広告物の被害状況の調査報告に関すること。
	交通政策班	(1) 交通途絶箇所および交通回路の情報収集等に関すること。 (2) 災害時の交通規制の統制等交通に関すること。 (3) 鉄道、バス等緊急輸送手段の確保に関すること。 (4) 所管施設の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。
	住宅班	(1) 市営住宅の応急対策(予防対策、応急対策および復旧対策を含む。)および被害状況の調査報告に関すること。
上下水道部	部内各班共通	(1) 上下水道部が担当する避難場所等の開設および運営、避難所における相談所の運営ならびに当該避難場所等への避難誘導に関すること。 (2) り災者の収容および収容施設の供与に関すること。 (3) 部内の他班実施事項の応援
	上下水道総務班	(1) 上下水道施設の被害の総合調整に関すること。 (2) 上下水道施設の被害に関する市民への周知および広報に関すること。 (3) 上下水道職員の動員派遣に関すること。 (4) 上下水道施設に関する緊急予算編成および資金の調達に関すること。
	上下水道業務班	(1) 上下水道施設の被害状況の調査報告に関すること。 (2) 機動給水および応急給水所の設置に関すること。 (3) 上水道応急復旧資機材の確保に関すること。

第7部 その他資料

1 例規関係

		(4) 災害に伴う下水道使用料および受益者負担金の減免等に関する こと。
	下水道建設班	(1) 下水道施設の災害対策に関すること。 (2) 下水道施設の被害状況の調査報告に関すること。 (3) 下水道機器および修理資材の確保に関すること。 (4) 下水道施設の復旧に関すること。
	上水道工務班	(1) 上水道施設の災害対策に関すること。 (2) 上水道施設の被害状況の調査報告に関すること。 (3) 上水道施設に係る緊急処置および応急対策に関すること。 (4) 上水道施設の復旧に関すること。
教育部	部内各班共通	(1) 教育部が担当する避難場所等の開設運営および避難誘導に関する こと。
	教育総務班	(1) 教育部内職員の動員派遣に関すること。 (2) 教育財産の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関する こと。 (3) 教育関係義援金品の受領、保管および配分に関すること。 (4) 帰宅困難者への情報提供、誘導等の対策に関すること。 (5) その他教育部の業務であって、他の班に属さないこと。
	学校教育班	(1) 学校教育財産を避難所として開放することについての協力に関 すること。 (2) 教育施設への避難情報等の周知および伝達に関すること。 (3) 被災児童生徒等に対する安全確保に関すること。 (4) 被災児童生徒等に対する教育および保健に関すること。 (5) 被災児童生徒等の学用品(災害救助法に基づく学用品の支給を 含む。)に関すること。 (6) 学校給食センターの災害対策(応急対策および復旧対策を含 む。)に関すること。 (7) 生涯学習班実施事項の応援
	学校 I C T 推進 班	(1) 学校教育班実施事項の応援 (2) 生涯学習班実施事項の応援
	学校支援・人 権・いじめ対策 班	(1) 学校教育班実施事項の応援 (2) 生涯学習班実施事項の応援
	生涯学習班	(1) 社会教育施設および放課後児童クラブの災害対策(応急対策お よび復旧対策を含む。)に関すること。 (2) 公民館等の避難場所に関すること。 (3) 学校教育班実施事項の応援

	彦根城博物館班	(1) 彦根城博物館の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。 (2) 学校教育班実施事項の応援
	図書館班	(1) 図書館の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。 (2) 教育総務班実施事項の応援
消防部	消防総務班	(1) 職員の参集状況の確認に関すること。 (2) 消防団の出動状況の把握に関すること。 (3) 消防関係機関との連絡に関すること。 (4) 消防用資機材の調達および補給に関すること。 (5) 消防職団員の食糧、飲料水および医薬品の調達および供給に関すること。 (6) 部内の他班に属さないこと。
	予防班	(1) 災害に関する情報の収集および整理に関すること。 (2) 広報および宣伝に関すること。
	警防班	(1) 消防活動に関すること。 (2) 特別部隊に関すること。 (3) 応援要請に関すること。 (4) 応援部隊に対する誘導および指示に関すること。
	通信指令班	(1) 消防無線の運用および通信統制に関すること。 (2) 情報の受理ならびに指示および命令の伝達に関すること。 (3) 非常招集に関すること。 (4) 部隊の運用に関すること。
	消防署班	(1) 情報収集および報告に関すること。 (2) 参集員の把握および出動隊の編成に関すること。 (3) 消防隊の運用に関すること。 (4) 災害防御に関すること。 (5) 人命救助および避難に関すること。 (6) 行方不明者の捜索に関すること。 (7) 現場広報に関すること。 (8) 応急救護所の設置に関すること。 (9) 資機材等の運搬に関すること。 (10) 消防資機材の保全に関すること。 (11) 指揮隊の運用に関すること。
病院部	病院事務局班	(1) 各種施設等の避難対策に関すること。 (2) 病院等の被災状況の把握に関すること。 (3) 災害による傷病者の救護に関すること。

第7部 その他資料

1 例規関係

		(4) 移送体制の確保に関すること。 (5) 医薬品、衛生材料等の確保および調達に関すること。 (6) 病院施設の災害対策(応急対策および復旧対策を含む。)に関すること。
--	--	--

2 原子力災害時の事務分掌

部	班	事務分掌
市長直轄 部	危機管理班	(1) 緊急時モニタリングに係る県との連絡調整および公表に関すること。 (2) 避難、屋内退避等の情報伝達に関すること。 (3) 安定ヨウ素剤の服用に係る国または県との連絡調整に関すること。 (4) 原子力災害に関する情報の一元化に関すること。 (5) 業務継続に係る県との連絡調整に関すること。 (6) 環境放射線モニタリングに係る県との連絡調整および公表に関すること。 (7) 市が実施した各種制限措置の取りまとめに関すること。
	企画班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	まちづくり推進班	(1) 原子力災害に係る相談窓口の開設および運営に関すること。 (2) 原子力災害の中長期対策期における相談窓口の国および県との連絡調整に関すること。
	情報政策班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	広報戦略班	(1) 避難、屋内退避等の広報に関すること。 (2) 安定ヨウ素剤の配布に係る広報に関すること。 (3) 飲食物の出荷制限および摂取制限、放射線の影響による健康被害等に係る広報に関すること。 (4) 原子力災害の影響による庁舎移転時の広報に関すること。
	人権政策班	(1) 避難行動要支援者への避難および屋内退避等の情報伝達に関すること。 (2) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	人権・福祉交流会館班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
スポーツ 部	スポーツ振興班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	国スポ・障スポ総務班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	国スポ・障スポ競技班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。

総務部	公有財産管理班	(1) 庁舎機能代替候補地の検討に關すること。
	財政班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	税務班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	債権管理班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	契約監理班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	臨時特別給付金班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	議会班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	出納・監査班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
人事部	人事班	(1) 原子力災害に關する相談担当者の調整に關すること。 (2) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	働き方・業務改革推進班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
市民環境部	生活環境班	(1) 市庁舎等における環境放射線量の測定に關すること。 (2) 放射性物質による環境汚染への対処に關すること。 (3) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	ライフサービス班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。 (2) 原子力災害時の市民生活に係る相談対応に關すること。 (3) 災害地域住民記録票の作成に關すること。
	保険年金班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	清掃センター班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
福祉保健部	社会福祉班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	障害福祉班	(1) 避難行動要支援者への避難および屋内退避等の情報伝達に關すること。 (2) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	高齢福祉推進班	(1) 避難行動要支援者への避難および屋内退避等の情報伝達に關すること。 (2) 避難、屋内退避等の避難誘導に關すること。
	健康推進班	(1) 緊急時モニタリング結果を踏まえた退避および避難ならびに飲食物の摂取制限等の対策の検討に關すること。 (2) 安定ヨウ素剤の配布に關すること。 (3) 放射線の影響による健康被害に係る広報の検討に關すること。 (4) 緊急被ばく医療に係る県との連絡調整に關すること。 (5) 放射線の影響による健康被害に係る相談体制の整備に關すること。 (6) 各種制限措置解除時の食の安全に係る広報の検討に關すること。

第7部 その他資料

1 例規関係

		こと。
こども家庭部	こども若者支援班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	母子保健班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。 (2) 健康推進班実施事項の応援
	幼児班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	発達支援センター班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
観光文化戦略部	観光交流班	(1) 原子力災害時の観光に係る相談対応に関すること。 (2) 旅行客に対する風評被害等の影響の軽減に関すること。 (3) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	エンタテインメント班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	文化財班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	文化振興班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
産業部	農林水産班	(1) 原子力災害時の農産物に係る相談対応に関すること。 (2) 農産物の出荷制限等に係る国および県との連絡調整に関すること。 (3) 農産物の風評被害等の影響の軽減に関すること。 (4) 農産物の出荷制限および制限措置の解除に係る周知に関すること。 (5) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	地域経済振興班	(1) 原子力災害時の中小企業等の経営に係る相談対応に関すること。 (2) 被災中小企業等の支援に係る相談体制の整備に関すること。 (3) 地場産品の風評被害等の影響の軽減に関すること。 (4) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	農業委員会班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
建設部	建設管理班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	道路河川班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	建築班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
都市政策部	都市計画班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	建築指導班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	交通政策班	(1) 広域避難時の輸送手段の確保に関すること。 (2) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	住宅班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。

上下水道部	上下水道総務班	(1) 汚染水源の使用禁止および汚染飲料水の飲用禁止等の広報に関すること。 (2) 飲料水に係る制限措置の解除の広報に関すること。 (3) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	上下水道業務班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	下水道建設班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	上水道工務班	(1) 原子力災害時の飲料水に係る相談対応に関すること。 (2) 県が実施する飲料水の検査への協力に関すること。 (3) 飲料水の摂取制限に係る県との連絡調整に関すること。 (4) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
教育部	教育総務班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	学校教育班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	学校 I C T 推進班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	学校支援・人権・いじめ対策班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	生涯学習班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	彦根城博物館班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
	図書館班	(1) 避難、屋内退避等の避難誘導に関すること。
病院部	病院事務局班	(1) 安定ヨウ素剤の調達および保管に関すること。 (2) 緊急被ばく医療に係る県への協力に関すること。

備考 災害対策本部の事務分掌と併せて実施するものとする。

(8) 彦根市防災行政デジタル無線局運用管理規程

彦根市防災行政デジタル無線局運用管理規程

(平成 26 年 6 月 25 日訓令第 7 号)

改正 平成 27 年 6 月 1 日訓令第 8 号 平成 28 年 5 月 20 日訓令第 9 号
平成 29 年 6 月 2 日訓令第 12 号 平成 30 年 4 月 1 日訓令第 2 号
平成 31 年 4 月 1 日訓令第 6 号 令和 2 年 8 月 27 日訓令第 18 号
令和 4 年 12 月 9 日訓令第 19 号 令和 6 年 4 月 1 日訓令第 2 号

彦根市防災行政無線局運用管理規程(平成 6 年彦根市訓令第 2 号)の全部を改正する。

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条―第 3 条)
- 第 2 章 無線局総括管理者等(第 4 条―第 9 条)
- 第 3 章 無線局の運用(第 10 条―第 13 条)
- 第 4 章 無線局の管理(第 14 条―第 17 条)
- 第 5 章 雑則(第 18 条)
- 付則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、彦根市地域防災計画に基づく災害対策に係る事務その他の行政事務の円滑な業務の確保を図るため、無線局の管理および運用に関し、電波法(昭和 25 年法律第 131 号。以下「法」という。)および関係法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 無線局 市が設置する法第 2 条第 5 号に規定する無線局をいう。
- (2) 無線設備 法第 2 条第 4 号に規定する無線設備をいう。
- (3) 陸上移動局 陸上を移動中にまたは特定しない地点に停止中に運用する車載型、可搬型(半固定型)または携帯型の無線局をいう。
- (4) 基地局 陸上移動局を通信の相手方として市庁舎に設置する移動しない無線局をいう。
- (5) 統制局 無線局を総括し、陸上移動局を通信の相手として通信の運用を統制する基幹となる無線設備をいう。
- (6) 中継局 統制局と陸上移動局との間および陸上移動局間相互の通信を中継する無線設備をいう。

(無線局の名称等)

第 3 条 無線局の名称は、彦根市防災行政デジタル無線局とする。

2 無線設備の種別、呼出名称および設置場所は、別表に定めるとおりとする。

第 2 章 無線局総括管理者等

(無線局総括管理者)

	ぼうさいひこね 337	稲枝地区公民館
	ぼうさいひこね 338	北老人福祉センター
	ぼうさいひこね 339	中老人福祉センター
	ぼうさいひこね 340	彦根市スポーツ・文化交流センター
	ぼうさいひこね 341	ひこね市文化プラザ
	ぼうさいひこね 342	
	ぼうさいひこね 343	彦根総合スポーツ公園
	ぼうさいひこね 344	滋賀大学
	ぼうさいひこね 345	滋賀県立大学
	ぼうさいひこね 346	聖泉大学
	ぼうさいひこね 347	彦根東高等学校
	ぼうさいひこね 348	彦根翔西館高等学校 第二体育館・第二グラウンド
	ぼうさいひこね 349	彦根翔西館高等学校
	ぼうさいひこね 350	彦根工業高等学校
	ぼうさいひこね 351	河瀬高等学校
	ぼうさいひこね 352	彦根総合高等学校
	ぼうさいひこね 353	近江高等学校
	ぼうさいひこね 354	彦根商工会議所
	ぼうさいひこね 355	彦根勤労福祉会館
	ぼうさいひこね 356	稲枝商工会館
	ぼうさいひこね 357	千松会館
	ぼうさいひこね 358	三津屋町民会館
	ぼうさいひこね 359	彦富町公民館
	ぼうさいひこね 360	新海町公民館
	ぼうさいひこね 361	亀の井ホテル彦根
	ぼうさいひこね 362	東びわこ農業協同組合本店
	ぼうさいひこね 363	
	ぼうさいひこね 364	東びわこ農業協同組合稲枝支店
	ぼうさいひこね 365	彦根市立病院
携帯型	ぼうさいひこね 401	稲枝支所
	ぼうさいひこね 402	秘書課
	ぼうさいひこね 403	ライフサービス課
	ぼうさいひこね 404	ライフサービス課
	ぼうさいひこね 405	社会福祉課

第7部 その他資料

1 例規関係

	ぼうさいひこね 406	こども若者支援課
	ぼうさいひこね 407	農林水産課
	ぼうさいひこね 408	農林水産課
	ぼうさいひこね 409	農村環境改善センター
	ぼうさいひこね 410	道路河川課
	ぼうさいひこね 411	道路河川課
	ぼうさいひこね 412	建設管理課
	ぼうさいひこね 413	都市計画課
	ぼうさいひこね 414	上水道工務課
	ぼうさいひこね 415	下水道建設課
	ぼうさいひこね 416	教育総務課
	ぼうさいひこね 417	学校教育課
	ぼうさいひこね 418	生涯学習課
	ぼうさいひこね 419	文化財課
	ぼうさいひこね 420	病院総務課
	ぼうさいひこね 421	通信指令課
	ぼうさいひこね 422	エフエムひこね
	ぼうさいひこね 423～433	危機管理課
	ぼうさいひこね 434	高齢福祉推進課
	ぼうさいひこね 436	荒神山自然の家
	ぼうさいひこね 437	大藪浄水場
	ぼうさいひこね 438	広報戦略課
車載型	ぼうさいひこね 522～535	公用車

別記様式第1号(第6条関係)

無線従事者名簿

[別紙参照]

様式第2号(第13条関係)

無線業務日誌

[別紙参照]

(11) 彦根市自主防災組織活動補助金交付要綱

○彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱

(平成17年3月31日告示第60号)

改正 平成18年3月1日告示第39号 平成19年3月26日告示第68号
平成20年3月25日告示第45号 平成21年5月7日告示第91号
平成23年5月10日告示第97号 平成25年10月22日告示第222号
平成29年3月27日告示第56号 平成30年3月30日告示第74号
令和3年12月1日告示第264号 令和7年3月25日告示第33号

彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱を次のように定める。

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域住民による自主的な防災組織(以下「自主防災組織」という。)が実施する自主防災組織の基礎づくりと、その活動を促進するための事業に対し、その活動に要する経費について、彦根市自主防災組織整備推進要綱(平成17年彦根市告示第59号。以下「要綱」という。)第3条第3号の規定に基づき、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、彦根市補助金等交付規則(平成19年彦根市規則第15号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助金交付対象団体)

第2条 補助金の交付対象となる団体は、要綱第8条による設置の届出をした団体で市長が適当と認めるものとする。

(補助対象事業等)

第3条 補助事業の種類、補助対象経費、補助対象限度額および補助率は別表のとおりとし、補助対象経費と補助対象限度額のいずれか少ない方の額に補助率を乗じた額を上限として補助を行うものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付申請をしようとする自主防災組織は、彦根市自主防災組織活動事業補助金交付申請書(別記様式第1号)に、彦根市自主防災組織活動事業計画書(別記様式第2号)および関係書類を添えて、市長が指定する期間に、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、規則第4条の規定により補助金の交付決定を行ったときは、規則第6条の規定により交付申請者に通知するものとする。

(補助事業の変更等)

第6条 前条の通知を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助事業の内容を変更(市長が別に定める軽微な変更を除く。)しようとするときはまたは当該補助事業を中止もしくは廃止しようとするときは、彦根市自主防災組織活動事業(変更・中止・廃止)承認申請書(別記様式第3号)を提出し、あらかじめ市長の承認を得なければならない。

(補助金の交付決定の変更)

第7部 その他資料

1 例規関係

第7条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、当該申請に係る書類の審査および必要に応じて行う現地調査等によりその内容を審査し、補助事業の変更、中止または廃止が適当であると認めるときは、補助金の交付決定の変更を決定し、彦根市自主防災組織活動事業(変更・中止・廃止)承認・補助金変更決定通知書(別記様式第4号)により、速やかに申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかに彦根市自主防災組織活動事業補助金実績報告書(別記様式第5号)に彦根市自主防災組織活動事業実績書(別記様式第6号)および関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、規則第14条の規定により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第10条 前条の通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、彦根市自主防災組織活動事業補助金交付請求書(別記様式第7号)に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

付 則(平成18年3月1日告示第39号)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成19年3月26日告示第68号)

この告示は、平成19年4月1日から施行し、平成19年度分の補助金から適用する。

付 則(平成20年3月25日告示第45号)

この告示は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度の予算に係る補助金から適用する。

付 則(平成21年5月7日告示第91号)

この告示は、平成21年5月7日から施行し、改正後の彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱の規定は、平成21年度の予算に係る補助金から適用する。

付 則(平成23年5月10日告示第97号)

この告示は、平成23年5月10日から施行し、改正後の彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱の規定は、平成23年度の予算に係る補助金から適用する。

付 則(平成25年10月22日告示第222号)

この告示は、平成25年10月22日から施行し、改正後の彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱の規定は、平成25年度の予算に係る補助金から適用する。

付 則(平成29年3月27日告示第56号)

- 1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱の規定は、平成29年度の予算に係る補助金から適用する。

付 則(平成30年3月30日告示第74号)

- 1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱の規定は、平成30年度以後の年度分の予算に係る補助金について適用し、平成29年度以前の年度分の予算に係る補助金については、なお従前の例による。

付 則(令和3年12月1日告示第264号)抄

- 1 この告示は、令和3年12月1日から施行する。

付 則(令和7年3月25日告示第33号)

- 1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱の規定は、令和7年度の予算に係る補助金から適用する。

別表(第3条関係)

補助事業 の種類	補助対象経費	補助対象 限度額	補助率
彦根市自主防災組織活動事業	次に掲げる資機材等のうち補助事業者が選択するものの購入費 (1) 情報収集伝達用資機材 メガホン、ラジオ、トランシーバー、小型屋外サイレン、放送設備、衛星携帯電話(本体購入費に限る。) (2) 初期消火用資機材 消火器(街頭用、訓練用)、消火バケツ、消火栓ボックス、消火栓用ホース、ノズル、はっぴ、作業服、長靴、管鎗(そう)、スタンドパイプ、キーハンドル (3) 避難・救出・救護用資機材 避難旗、救急用品、担架、救急医療具、ヘルメット、強力ライト、ロープ、はしご、バール、のこぎり、小型発電機、ポータブル電源、ポータブル電源用ソーラーパネル、投光器、チェーンソー、避難場所看板、避難誘導看板、ベスト(ビブス)、かけや、スコップ、コードリール、誘導灯、車椅子、ストレッチャー (4) 給水・給食用資機材 湯茶器、給水タンク、炊飯器具、調理器具、かまどベンチ(材料費	(千円) 300	2分の1

第7部 その他資料

1 例規関係

	に限る。)		
	(5) その他第一種事業の資機材等として市長が認めるもの		
第二種事業	次に掲げる資機材等のうち補助事業者が選択するものの購入費 (1) 初期消火用資機材 可搬式動力ポンプ、消火マスター(訓練用) (2) 避難・救出・救護用資機材 大型発電機、発電機付投光器、リヤカー (3) 給水・給食用資機材 移動式炊飯器、飲料水用ろ水器 (4) 防災知識普及啓発用備品 訓練用人形 (5) その他 ホース乾燥塔(附属設備(巻き上げウインチ)を含む。)、資機材収納箱、資機材倉庫、パイプテント (6) その他第二種事業の資機材等として市長が認めるもの	(千円) 800	2分の1
第三種事業	次に掲げる資機材等のうち補助事業者が選択するものの購入費 (1) 救助用資機材 携帯用無線機、発電機、投光器、可搬式ウインチ、チェーンソー、エンジンカッター、油圧式ジャッキ等 (2) 消火用資機材等 組立式水槽、可搬式動力ポンプ、小型動力ポンプ等 (3) その他 炊飯装置、資機材倉庫、掛矢、ヘルメット、法被、手袋、長靴、担架等	(千円) 下限 300 上限 2,000	2分の1 (滋賀県自治振興交付金との併用)
設置事業	第一種事業に準じる。	(千円) 150	1分の1

備考

- 1 第一種事業の補助を受けた団体は、当該補助を受けた年度を含み2年間は、同事業の補助を受けることができない。
- 2 同一年度に、第一種事業および第二種事業の補助を受けることはできないものとする。
- 3 第二種事業または第三種事業の補助を受けた団体は、当該補助を受けた年度を含み5年間は、第二種事業の補助を受けることができない。
- 4 第三種事業の補助は、1団体1回限りとする。
- 5 第三種事業の補助を受けた団体は、同一年度に、第一種事業、第二種事業および設置事業の補助を受けることはできないものとする。
- 6 第三種事業は、滋賀県自治振興交付金の対象となる事業に限るものとし、当該事業については、滋賀県自治振興交付金交付規則および滋賀県自治振興交付金実施要綱に基づくものとする。

- 7 設置事業は、要綱第8条の規定による設置の届出をした団体に対して、当該届出の年度のみ補助の対象とし、1団体1回限りとする。
- 8 設置事業の補助を受けた団体は、第一種事業にあつては当該補助を受けた年度の翌年度以後に、第二種事業にあつては当該補助を受けた年度以後に補助を受けることができる。
- 9 補助金の算定額は、1,000円未満を切り捨てた額とする。

別記様式第1号(第4条関係)

彦根市自主防災組織活動事業補助金交付申請書
[別紙参照]

様式第2号(第4条関係)

自主防災組織活動事業計画書
[別紙参照]

様式第3号(第6条関係)

彦根市自主防災組織活動事業(変更・中止・廃止)承認申請書
[別紙参照]

様式第4号(第7条関係)

彦根市自主防災組織活動事業(変更・中止・廃止)承認通知書
[別紙参照]

様式第5号(第8条関係)

彦根市自主防災組織活動事業補助金実績報告書
[別紙参照]

様式第6号(第8条関係)

自主防災組織活動事業実績書
[別紙参照]

様式第7号(第10条関係)

彦根市自主防災組織活動事業補助金交付請求書
[別紙参照]

第 7 部 その他資料

1 例規関係

別 記

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

彦根市長 様

自主防災組織名

代表者名

彦根市自主防災組織活動事業補助金交付申請書

年度彦根市自主防災組織活動事業補助金の交付を受けたいので、彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 金 _____ 円

2 関係書類

- (1) 自主防災組織活動事業計画書（別記様式第 2 号）
- (2) 補助対象品目等の仕様等を明らかにする書類
- (3) 自主防災組織年間活動計画書
- (4) 口座振替払申出書

様式第 7 号(第 10 条関係)

年 月 日

彦根市長 様

所在地
自主防災組織名
代表者名

彦根市自主防災組織活動事業補助金交付請求書

年 月 日付け彦危管第 号で額の確定の通知があった自主防災組織活動事業補助金を次のとおり交付されるよう、彦根市自主防災組織活動事業補助金交付要綱第 10 条の規定により請求します。

交付請求額 金 _____ 円

押印を省略する場合は以下の項目を記入すること。

発行責任者氏名	
担 当 者 氏 名	
連絡先電話番号	

(12) 彦根市災害対策基金の設置、管理および処分に関する条例

彦根市災害対策基金の設置、管理および処分に関する条例

平成 23 年 5 月 24 日

条例第 14 号

(設置)

第 1 条 災害（災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に規定する災害をいう。以下同じ。）が発生した場合に、被災者の救助、応急措置その他災害対策に要する臨時的経費に充てるため、彦根市災害対策基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立額)

第 2 条 基金として積み立てる額は、予算において定める額とする。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第 5 条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間および利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第 6 条 市長は、第 1 条に規定する目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、基金の全部または一部を処分することができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

(13) 災害救助法関係

ア 「災害救助法による救助の程度、方法および期間」 早見表

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。	(基本額) 避難所設置費 1人1日当たり 360円以内 高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費または購入費、光熱水費ならびに仮設便所等の設置費を含む 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。(ホテル・旅館の利用額は@7,000円(食費込・税込)／泊・人以内とするが、これにより難しい場合は内閣府と事前に調整を行うこと。)

第7部 その他資料

1 例規関係

応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅が得ることができない者	1 規格 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1 戸当たり 7,089,000 円以内 3 建設型応急住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から 20 日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として 7,089,000 円以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね 50 戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50 戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は 2 年以内
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1 日 1 人当たり 1,390 円以内	災害発生の日から 7 日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1 食は 1/3 日)
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水および炊事のための水であること)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 7 日以内	輸送費、人件費は別途計上

救助の 種類	対象	費用の限度額	期間	備考																																															
被服寝具 その他生 活必需品 の給与ま たは貸与	全半壊(焼)、流失、 床上浸水等により、生活上必要な 被服、寝具、その他生活必需品を喪 失または毀損し、 直ちに日常生活を 営むことが困難な 者	1 夏季（4 月～9 月）、冬季（10 月～3 月）の季別は、災害発生の日をもって決定する。	災害発生の日から 10 日以内	1 備蓄物資の価格は、 年度当初の評価額 2 現物給付に限ること。																																															
		2 下記金額の範囲内																																																	
		<table><tr><th colspan="2">世帯人数</th><th>1 人</th><th>2 人</th><th>3 人</th><th>4 人</th><th>5 人</th><th>6 人以上 1 人増す ごとに加算</th></tr><tr><th>区分</th><th></th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">全壊 全焼 流失</td><td>夏</td><td>20,300</td><td>26,100</td><td>38,700</td><td>46,200</td><td>58,500</td><td>8,500</td></tr><tr><td>冬</td><td>33,700</td><td>43,500</td><td>60,600</td><td>70,900</td><td>89,300</td><td>12,300</td></tr><tr><td rowspan="2">半壊 半焼 床上浸水</td><td>夏</td><td>6,700</td><td>8,900</td><td>13,400</td><td>16,300</td><td>20,500</td><td>2,900</td></tr><tr><td>冬</td><td>10,700</td><td>14,000</td><td>19,900</td><td>23,600</td><td>29,800</td><td>39,000</td></tr></table>			世帯人数		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上 1 人増す ごとに加算	区分								全壊 全焼 流失	夏	20,300	26,100	38,700	46,200	58,500	8,500	冬	33,700	43,500	60,600	70,900	89,300	12,300	半壊 半焼 床上浸水	夏	6,700	8,900	13,400	16,300	20,500	2,900	冬	10,700	14,000	19,900	23,600	29,800	39,000	
		世帯人数			1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人以上 1 人増す ごとに加算																																									
		区分																																																	
		全壊 全焼 流失			夏	20,300	26,100	38,700	46,200	58,500	8,500																																								
					冬	33,700	43,500	60,600	70,900	89,300	12,300																																								
		半壊 半焼 床上浸水			夏	6,700	8,900	13,400	16,300	20,500	2,900																																								
					冬	10,700	14,000	19,900	23,600	29,800	39,000																																								
		医療			医療の途を失った者 (応急的処置)	1 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院または診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から 14 日以内	患者等の移送費は別途計上																																											
助産	災害発生の日以前または以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産および流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から 7 日以内	妊婦等の移送費は、別途計上																																															

第7部 その他資料

1 例規関係

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	輸送費、人件費は、別途計上
住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理	災害のため住家が半壊（焼）又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、 1 世帯当たり 53,900 円以内	災害発生の日から10日以内	
日常生活に必要な最小限度の部分の修理	1 住宅が半壊（焼）し、若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者	居室、炊事場および便所等日常生活に必要な最小限度の部分 1 世帯当たり ① 大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 739,000 円以内 ② 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 358,000 円以内	災害発生の日から3ヶ月以内 （災害対策基本法第23条の3第1項に規定する特定災害対策本部、同法第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあっては、6ヵ月以内）	
学用品の給与	住家の全壊（焼）、流失半壊（焼）または床上浸水により学用品を喪失または毀損等により使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒および高等学校等生徒	1 教科書および教科書以外の教材で教育委員会に届出またはその承認を受けて使用している教材、または正規の授業で使用している教材実費 2 文房具および通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 5,500 円 中学校生徒 5,800 円 高等学校等生徒 6,300 円	災害発生の日から （教科書）1ヶ月以内 （文房具および通学用品）15日以内	1 備蓄物資は、評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施するものに支給	1 体当たり 大人（12才以上）232,200 円以内 小人（12才未満）185,700 円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情により既に死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
死体の処理	災害の際、死亡した者について死体の処理をする	(洗浄、消毒等) 1 体当たり 3,700 円以内 一時保存 ○既存建物借上費:通常の実費 ○既存建物以外: 1 体当たり 5,900 円以内 ドライアイスの購入費等の経費は当該地域における通常の実費 検索、救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10 日以内	1 検索は、原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運び込まれているため生活に支障をきたしている場合で、自力では除去することのできない者	1 世帯当たり 143,900 円以内	災害発生の日から10 日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難に係る支援 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が行われている期間内	災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等で避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費

第7部 その他資料

1 例規関係

	範囲	費用の限度額	期間	備考
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事したものに相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当および旅費は、別途に定める額

※この基準によつては、救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法および期間を定めることができる。

(15) 火災・災害等即報要領

火災・災害等即報要領

昭和59年10月15日
消防災第267号消防庁長官

改正 平成6年12月消防災第279号、平成7年4月消防災第83号、平成8年4月消防災第59号、平成9年3月消防情第51号、平成12年11月消防災第98号・消防情第125号、平成15年3月消防災第78号・消防情第56号、平成16年9月消防震第66号、平成20年5月消防応第69号、平成20年9月第166号、平成24年5月31日消防応第111号、平成29年2月7日消防応第11号、平成31年4月消防応第28号、令和元年6月消防応第12号、令和3年5月消防応29号、令和5年5月消防応第55号、令和7年4月消防応第44号

第1 総則

1 趣旨

この要領は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第40条の規定に基づき消防庁長官が求める消防関係報告のうち、火災・災害等に関する即報について、その形式及び方法を定めるものとする。

（参考）

消防組織法第40条

消防庁長官は、都道府県又は市町村に対し、消防庁長官の定める形式及び方法により消防統計及び消防情報に関する報告をすることを求めることができる。

2 火災・災害等の定義

「火災・災害等」とは、火災・災害及びその他の事故をいう。

なお、本要領における用語の定義については、本要領に特別の定めのない限り、「火災報告取扱要領（平成6年4月21日付け消防災第100号）」、「災害報告取扱要領（昭和45年4月10日付け消防防第246号）」、「救急事故等報告要領（平成6年10月17日付け消防救第158号）」の定めるところによる。

3 報告手続

- (1) 「第2 即報基準」に該当する火災又は事故（(1)において「火災等」という。）が発生した場合には、当該火災等が発生した地域の属する市町村（当該市町村が消防の事務を処理する一部事務組合又は広域連合の構成市町村である場合は、当該一部事務組合又は広域連合を含む。以下第1から第3までに同じ。）は、火災等に関する即報を都道府県を通じて行うものとする。ただし、2以上の市町村にまたがって火災等が発生した場合又は火災等が発生した地域の属する市町村と当該火災等について主として応急措置（火災の防御、救急業務、救助活動、事故の処理等）を行った市町村が異なる場合には、当該火災等について主として応急措置を行った市町村又はこれらの火災等があったことについて報告を受けた市町村が都道府県を通じて行うものとする。
- (2) 「第2 即報基準」に該当する災害が発生した場合（災害が発生するおそれが著しく大きい場合を含む。以下同じ。）には、当該災害が発生し、又はそのおそれがある地域の属する市町村は、災害に関する即報について都道府県に報告をするものとする。

第7部 その他資料

1 例規関係

- (3) 「第2 即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合には、都道府県は、市町村からの報告及び自ら収集した情報等を整理して、火災・災害等に関する即報について消防庁に報告をするものとする。
- (4) 「第3 直接即報基準」に該当する火災・災害等が発生した場合には、市町村は、第1 報を都道府県に加え、消防庁に対しても報告をするものとする。この場合において、消防庁長官から要請があった場合については、市町村は、第1 報後の報告を引き続き消防庁に対しても行うものとする。
- (5) 市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く（原則として、覚知後 30 分以内）、分かる範囲でその第1 報の報告をするものとし、以後、各即報様式に定める事項について、判明したものの中から逐次報告をするものとする。都道府県は、市町村からの報告を入手後速やかに消防庁に対して報告を行うとともに、市町村からの報告を待たずして情報を入手したときには、直ちに消防庁に対して報告を行うものとする。

4 報告方法及び様式

火災・災害等の即報に当たっては、原則として(1)の区分に応じた様式により、電子メールで報告をするものとする。

ただし、電子メールが使用不能になるなど当該方法による報告ができない場合には、迅速性を最優先とし、電話等通信可能な方法による報告に代えることができるものとする。

また、第1 報以後の報告については、各様式で報告が求められている項目が記載された既存資料（地方公共団体が独自に作成した資料や災害対策本部会議で使用された資料など）による報告に代えることができるものとする。

なお、画像情報を送信することができる地方公共団体は(2)により被害状況等の画像情報の送信を行うものとする。

(1) 様式

ア 火災等即報・・・第1 号様式及び第2 号様式

火災及び特定の事故（火災の発生を伴うものを含む。）を対象とする。

特定の事故とは、石油コンビナート等特別防災区域内の事故、危険物等に係る事故、原子力災害及び可燃性ガス等の爆発、漏えい等の事故とする。

なお、火災（特定の事故を除く。）については第1 号様式、特定の事故については第2 号様式により報告をすること。

イ 救急・救助事故・武力攻撃災害等即報・・・第3 号様式

救急事故及び救助事故並びに武力攻撃災害及び緊急処理事態における災害を対象とする。なお、火災等即報を行うべき火災及び特定の事故に起因して生じた救急事故等については、第3 号様式による報告を省略することができる。ただし、消防庁長官から特に求められたものについては、この限りではない。

ウ 災害即報・・・第4 号様式

災害を対象とする。なお、災害に起因して生じた火災又は事故については、ア 火災等即報、イ 救急・救助事故等即報を省略することができる。ただし、消防庁長官から特に求められたものについては、この限りではない。

(2) 画像情報の送信

(イ) 洪水、浸水、河川の溢水、堤防の決壊又は高潮等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

(ウ) 強風、竜巻などの突風等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

エ 雪害

(ア) 積雪、雪崩等により、人的被害又は住家被害を生じたもの

(イ) 積雪、道路の凍結、雪崩等により、孤立集落を生じたもの

オ 火山災害

(ア) 噴火警報（火口周辺）が発表されたもの

(イ) 火山の噴火により、人的被害又は住家被害を生じたもの

(3) 社会的影響基準

(1) 一般基準、(2) 個別基準に該当しない災害であっても、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いと認められる場合には報告をすること。

第3 直接即報基準

市町村は、特に迅速に消防庁に報告すべき次の基準に該当する火災・災害等（該当するおそれがある場合を含む。）については、直接消防庁に報告をするものとする。

1 火災等即報

(1) 交通機関の火災

第2の1の(2)のアの(ウ)に同じ。

(2) 石油コンビナート等特別防災区域内の事故

第2の1の(2)のイの(ア)、(イ)に同じ。

(3) 危険物等に係る事故（(2)の石油コンビナート等特別防災区域内の事故を除く。）

ア 第2の1の(2)のウの(ア)、(イ)に同じ。

イ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設の火災・爆発事故で、当該工場等の施設内又は周辺で、500平方メートル程度以上の区域に影響を与えたもの

ウ 危険物等を貯蔵し、又は取り扱う施設からの危険物等の漏えい事故で、次に該当するもの

(ア) 海上、河川へ危険物等が流出し、防除・回収等の活動を要するもの

(イ) 500キロリットル以上のタンクからの危険物等の漏えい等

エ 市街地又は高速道路上等におけるタンクローリーの事故に伴う漏えいで、付近住民の避難、道路の全面通行禁止等の措置を要するもの

オ 市街地又は高速道路上において発生したタンクローリーの火災

(4) 原子力災害等

第2の1の(2)のエに同じ。

(5) ホテル、病院、映画館、百貨店において発生した火災

(6) 爆発、異臭等の事故であって、報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの（武力攻撃事態等又は緊急対処事態への発展の可能性があるものを含む。）

2 救急・救助事故即報

死者及び負傷者の合計が15人以上発生した救急・救助事故で次に掲げるもの

第7部 その他資料

1 例規関係

- (1) 列車、航空機、船舶の衝突、転覆等による救急・救助事故
- (2) バスの転落等による救急・救助事故
- (3) ハイジャックによる救急・救助事故
- (4) 映画館、百貨店、駅構内等不特定多数の者が集まる場所における救急・救助事故
- (5) その他報道機関に大きく取り上げられる等社会的影響度が高いもの

3 武力攻撃災害等即報

第2の3の(1)、(2)に同じ。

4 災害即報

- (1) 地震が発生し、当該市町村の区域内で震度5強以上を記録したもの（被害の有無を問わない。）
- (2) 第2の4の(2)のイからオまでのうち、死者又は行方不明者が生じたもの

第4 記入要領

第1号、第2号、第3号及び第4号様式の記入要領は、次に定めるもののほか、それぞれの報告要領（「火災報告取扱要領」、「災害報告取扱要領」、「救急事故等報告要領」）の定めるところによる。

<火災等即報>

1 第1号様式（火災）

(1) 火災種別

「火災種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 消防活動状況

当該火災の発生した地域の消防機関の活動状況のほか、他の消防機関への応援要請及び消防機関による応援活動の状況についても記入すること。

(3) 救急・救助活動状況

報告時現在の救助活動の状況、救助人員の有無、傷病者の搬送状況等について記入すること（消防機関等による応援活動の状況を含む。）。

(4) 災害対策本部等の設置状況

当該火災に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時を記入すること。

(5) その他参考事項

次の火災の場合には、「その他参考事項」欄に、各項に掲げる事項を併せ記入すること。

ア 死者3人以上生じた火災

(ア) 死者を生じた建物等（建物、車両、船舶等をいう。アにおいて同じ。）の概要

- a 建物等の用途、構造及び周囲の状況
- b 建物等の消火設備、警報設備、避難設備、防火管理者の有無及びその管理状況並びに予防査察の経過

(イ) 火災の状況

- a 発見及び通報の状況

b 避難の状況

イ 建物火災で個別基準の e、f 又は g のいずれかに該当する火災

(ア) 発見及び通報の状況

(イ) 延焼拡大の理由

a 消防事情

b 都市構成

c 気象条件

d その他

(ウ) 焼損地域名及び主な焼損建物の名称

(エ) リ災者の避難保護の状況

(オ) 都道府県及び市町村の応急対策の状況（他の地方公共団体の応援活動を含む。）

ウ 林野火災

(ア) 火災概況（火勢、延焼の状況、住家への影響、避難の状況等）

※ 必要に応じて図面を添付する。

(イ) 林野の植生

(ウ) 自衛隊の派遣要請、出動状況

(エ) 空中消火の実施状況（出動要請日時、消火活動日時、機種（所属）、機数等）

エ 交通機関の火災

(ア) 車両、船舶、航空機等の概要

(イ) 焼損状況、焼損程度

第7部 その他資料

1 例規関係

第1号様式 (火災)

		第 報		
		報告日時	年 月 日 時 分	
		都道府県		
		報告者氏名		
		報告日時	年 月 日 時 分	
		都道府県市町村 (消防本部)		
		報告者氏名		
消防庁受信者氏名				
※ 特定の事故を除く。				
火 災 種 別	1 建物 2 林野 3 車両 4 船舶 5 航空機 6 その他			
出 火 場 所				
出 火 日 時 (覚 知 日 時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	(鎮 圧 日 時) 鎮 火 日 時	(月 日 時 分) 月 日 時 分	
火元の業態・ 用 途		事 業 所 名 (代表者氏名)		
出 火 箇 所		出 火 原 因		
死 傷 者	死者 (性別・年齢)	人	死者の生じた 理 由	
	負傷者 重症	人		
	中等症	人		
	軽症	人		
建 物 の 概 要	構造	建築面積	m ²	
	階層	延べ面積	m ²	
焼 損 程 度	焼損棟数	全 焼 棟 半 焼 棟 部分焼 棟 ぼ や 棟	焼 損 面 積	
		計 棟		建物焼損床面積
				建物焼損表面積
				林野焼損面積
り 災 世 帯 数	世 帯		気 象 状 況	
消 防 活 動 状 況	消防本部 (署)		台 人	
	消 防 団		台 人	
	その他 (消防防災ヘリコプター等)		台・機 人	
救 急 ・ 救 助 活 動 状 況				
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況				
その他参考事項				

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

第2号様式（特定の事故）

事故名 { 1 石油コンビナート等特別防災区域内の事故
2 危険物等に係る事故
3 原子力施設等に係る事故
4 その他特定の事故

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
報告者氏名	
報告日時	年 月 日 時 分
都道府県市町村 (消防本部)	
報告者氏名	

消防庁受信者氏名

事故種別	1 火災 2 爆発 3 漏えい 4 その他()				
発生場所					
事業所名	特別防災区域	〔レイアウト第一種、第一種、 第二種、その他〕			
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	発見日時	月 日 時 分		
		鎮火日時 (処理完了)	月 日 時 分 (月 日 時 分)		
消防覚知方法	気象状況				
物質の区分	1 危険物 2 指定可燃物 3 高圧ガス 4 可燃性ガス 5 毒劇物 6 RI等 7 その他()		物質名		
施設の区分	1 危険物施設 2 高圧混在施設 3 高圧ガス施設 4 その他()				
施設の概要			危険物施設の 区 分		
事故の概要					
死 傷 者	死者(性別・年齢) 人		負傷者等	人 (人)	
			重 症	人 (人)	
			中 等 症	人 (人)	
			軽 症	人 (人)	
消 防 防 災 活 動 状 況 及 救 急 ・ 救 助 活 動 状 況	警戒区域の設定 月 日 時 分 使用停止命令 月 日 時 分	出 場 機 関	出場人員	出場資機材	
		事業所	自衛防災組織	人	
			共同防災組織	人	
			そ の 他	人	
		消 防 本 部 (署)	台 人		
		消 防 団	台 人		
		消 防 防 災 ヘ リ コ プ タ ー	機 人		
		海 上 保 安 庁	人		
		自 衛 隊	人		
		そ の 他	人		
災害対策本部 等の設置状況					
その他参考事項					

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第7部 その他資料

1 例規関係

＜救急・救助事故・武力攻撃災害等即報＞

3 第3号様式（救急・救助事故・武力攻撃災害等）

(1) 事故災害種別

「事故災害種別」の欄中、該当するものの記号を○で囲むこと。

(2) 事故等の概要

「事故等の概要」は、発生した事故等の種別、概略、経過等を記入すること。

(3) 死傷者等

ア 「死傷者等」には、急病人等を含む。

イ 「不明」とは、行方不明等所在が判明しないものをいう。

(4) 救助活動の要否

救助活動を要する又は要した事故であるか否かを記入すること。

(5) 要救護者数（見込）

救助する必要がある者（行方不明者あるいは救助の要否が不明の者を含む。）で、未だ救助されていない者の数を記入すること。

また、「救助人員」は、報告時点で救助が完了した者の数を記入すること。

(6) 消防・救急・救助活動状況

出動した消防隊、救急隊、救助隊等（応援出動したものを含む。）について、所属消防本部名、隊の数、人員、出動車両数等を記入するとともに、傷病者の搬送状況等活動の状況について記入すること。

(7) 災害対策本部等の設置状況

当該事故に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

(8) その他参考事項

以上のほか、応急措置等について、特記すべき事項があれば記入すること。

(例)

- ・ 都道府県、市町村、その他関係機関の活動状況
- ・ 避難指示（緊急）・避難勧告の発令状況
- ・ 避難所の設置状況
- ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況
- ・ N B C 検知結果（剤の種類、濃度等）
- ・ 被害の要因（人為的なもの）
 - 不審物（爆発物）の有無
 - 立てこもりの状況（爆弾、銃器、人物等）

第 3 号様式 (救急・救助事故・武力攻撃災害等)

		第 報	
報告日時		年 月 日 時 分	
都道府県			
報告者氏名			
報告日時		年 月 日 時 分	
都道府県市町村 (消防本部)			
報告者氏名			

消防庁受信者氏名

事故災害種別	1 救急事故 2 救助事故 3 武力攻撃災害 4 緊急対処事態における災害		
発生場所			
発生日時 (覚知日時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚知方法	
事故等の概要			
死 傷 者	死者 (性別・年齢)	負傷者等 人 (人)	
	計 人	{	重症 人 (人)
	不明 人		中等症 人 (人)
			軽症 人 (人)
救助活動の要否			
要救護者数(見込)		救 助 人 員	
消防・救急・救助 活動状況			
災害対策本部 等の設置状況			
その他参考事項			

(注) 負傷者欄の () 書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。
(注) 第 1 報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く(原則として、覚知後30分以内)分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足りること。)

第7部 その他資料

1 例規関係

<災害即報>

4 第4号様式

(1) 第4号様式（その1）（災害概況即報）

災害の具体的な状況、個別の災害現場の概況等を報告する場合や災害の当初の段階で被害状況が十分把握できていない場合（例えば、地震時の第1報で、死傷者の有無、火災、津波の発生の有無等を報告する場合）には、本様式を用いること。

ア 災害の概況

(ア) 発生場所、発生日時

当該災害が発生した具体的地名（地域名）及び日時を記入すること。

(イ) 災害種別概況

- a 風水害については、降雨の状況及び河川の氾濫、溢水、崖崩れ、地すべり、土石流等の概況
- b 地震については、地震に起因して生ずる火災、津波、液状化、崖崩れ等の概況
- c 雪害については、降雪の状況並びに雪崩、溢水等の概況
- d 火山噴火については、噴火の状況及び溶岩流、泥流、火山弾、火山灰等の概況
- e その他これらに類する災害の概況

イ 被害の状況

当該災害により生じた被害の状況について、判明している人的被害及び住家の被害に重点を置いて記入すること。

119番通報の件数を記入する欄については、第3直接即報基準に該当する災害において、市町村から消防庁に直接報告をする際に記入すること。

なお、119番通報件数については、災害対応の初動段階において、災害の規模を推察する上で重要な情報となるため、集計が困難な場合は、入電の多寡について可能な限り報告をすること。

ウ 応急対策の状況

(ア) 当該災害に対して、災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等（以下「災害対策本部等」という。）を設置した場合にはその設置及び廃止の日時を記入すること。

なお、複数の市町村で災害対策本部等を設置するなど、当該欄に記入できない場合には、任意の様式を用いて報告をすること。

また、庁舎被害等の発生に起因して、予定された場所以外に災害対策本部等が設置されるなど特記すべき事象がある場合は、その旨を併せて記入すること。

(イ) 消防機関等の活動状況については、地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。

(ウ) 自衛隊の災害派遣要請を行った場合には、その日時及び内容を記入すること。

(エ) その他都道府県又は市町村が講じた応急対策については、避難所の設置状況、他の地方公共団体への応援要請等について記入すること。

また、大雨、津波、火山噴火等に係る特別警報が発表された場合などにおいては、警報の伝達、避難指示等の発令状況等の警戒・避難対策について記入すること。なお、避難指示等の発令状況については、第4号様式（その1）別紙を用いて報告すること。

第4号様式（その1）
（災害概況即報）

消防庁受信者氏名
災害名（第 報）

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
報告者氏名	
報告日時	年 月 日 時 分
都道府県市町村 （消防本部）	
報告者氏名	

災害の概況	発生場所							発生日時	月 日 時 分					
被害の状況	人的被害	死者		人	重傷者		人	住家被害	全壊		棟	床上浸水		棟
		うち 災害関連死者		人			人		半壊		棟	床下浸水		棟
		不明		人	軽傷者		人		一部破損		棟	未分類		棟
	119番通報の件数													
応急対策の状況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)				(市町村)							
	消防機関等の活動状況		(地元消防本部、消防団、消防防災ヘリコプター、消防組織法第39条に基づく応援消防本部等について、その出動規模、活動状況等をわかる範囲で記入すること。)											
	自衛隊派遣要請の状況													
その他都道府県又は市町村が講じた応急対策														

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）
分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

(注) 住家被害のうち、その程度が未確定のものについては、「未分類」の欄に計上すること。

1 例規關係

都道府県名 ()

[illegible]

7-1-102

(2) 第4号様式（その2）（被害状況即報）

管内の被害状況や避難に関する状況等を把握できる段階に至った場合、本様式を用いること。

ア 各被害欄

原則として、報告の時点で判明している最新の数値を記入する。ただし、被害額については、省略することができる。

なお、「水道」、「電話」、「電気」及び「ガス」については、それぞれ報告時点における断水戸数、通話不能回線数、停電戸数及び供給停止戸数を記入すること。

また、市町村ごとの人的被害・住宅被害については、第4号様式（その2）別紙を用いて報告すること。

イ 災害対策本部等の設置状況

当該災害に対して、都道府県又は市町村が災害対策本部、現地災害対策本部、事故対策本部等を設置した場合には、その設置及び廃止の日時について記入すること。

ウ 災害救助法適用市町村名

市町村ごとに、適用日時を記入すること。

エ 災害の概況

災害の概況欄には次の事項を記入すること。

(ア) 災害の発生場所

被害を生じた市町村名又は地域名

(イ) 災害の発生日時

被害を生じた日時又は期間

(ウ) 災害の種類、概況

台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の種別、災害の経過、今後の見通し等

オ 応急対策の状況

消防機関等の活動状況について記入するとともに、自衛隊の災害派遣要請を行った場合にはその日時及び内容を記入すること。

また、その他の欄については、避難所の設置状況、災害ボランティアの活動状況等を記入すること。

1 例規関係

都道府県名 ()

[illegible]

7-1-104

(20) 放送事業者との連携体制における連絡様式

緊急連絡（防災行政）

避難指示等発令情報

（フリガナ）

滋賀県 市・町 （第 報）

送付日時 月 日 時 分
所属
氏名
電話

1 分類

- ☐ 新規
☐ 地域拡大（
☐ 種別変更 ☐ 高齢者等避難⇒避難指示
☐ 避難指示

☐ 解除

2 発令日時

月 日 時 分

3 対象地域・世帯

避難区分 A～C	（フリガナ） 対象地域	（フリガナ） 避難所	対象世帯数	発令の理由 ①～⑤

4 避難区分（上の表に番号を記入）

- A 避難指示：被害の危険が目前に切迫しており、避難のための住民を立ち退かせるもの
B 避難指示：被害の危険が大きく、避難のための住民の立ち退きを勧めまたは促すもの
C 高齢者等避難：被害の危険があり、避難に時間がかかる住民には避難を、その他の住民にも避難の準備を勧めまたは促すもの

5 発令の理由（上の表に番号を記入）

- ① 大雨による河川の氾濫や浸水の恐れがあるがため
（河川名 具体的な状況
例）〇〇時に氾らんのおそれ
② 大雨による土砂災害の恐れがあるため
③ 地震による家屋倒壊の恐れがあるため
④ 地震による土砂災害の恐れがあるため
⑤ その他（

6 付加情報（特に住民に伝えたい情報など）

第 7 部 その他資料

1 例規関係

(21) 防疫関係

ア 災害状況報告書（様式 1 号）

災 害 状 況 報 告 書

受信者氏名		受信日時	平成 年 月 日
送信者氏名		所属部署	

第 報

報告 機関名		発生 年月日	年 月 日	月 日 時	現在の 状況		災害の 原因	
-----------	--	-----------	----------	----------	-----------	--	-----------	--

1 被害の概要

市町 村名	全 戸 数	全 壊	半 壊	流 出	床上 浸水	床下 浸水	計	被 害 率	そ 族 昆 虫 駆	代 執 行 の 必	災 害 救 助 法	発生患者数					備 考
												患 者	疑 似	保 菌 者	計	死 者	

2 感染症予防法第 28 条によるそ族昆虫駆除に関する地域指定の要否

3 災害防疫所要経費概算額

4 感染症指定病院の被害の概略

5 その他参考となる事項

(令和4年3月)
(令和5年4月一部改正)

災害時の死者・安否不明者等の氏名等公表にかかる県の方針

1. 趣旨

災害時における安否不明者ならびに行方不明者および死者の氏名等の公表は、救助活動の効率化や情報の錯そうによる混乱回避に繋がりをすることから、災害時の円滑な運用を目的とし、公表方針を予め定めるものである。

なお、この方針については、今後、国からのガイドライン等が示された場合や運用の状況等をふまえ、適宜、見直しを行うものとする。

2. 用語の定義

安否不明者：当人と連絡がとれず安否がわからない者

死者：災害が原因で死亡した者

行方不明者：災害が原因で所在不明、かつ死亡の疑いがある者

3. 公表の方針

①安否不明者

災害時において、安否不明者の氏名等の情報を公表することが救出・救助活動に資する場合は、住民基本台帳の閲覧制限または住民票の写し等の交付の制限の対象者である当該安否不明者に係る情報等を除き、原則として公表する。

②死者・行方不明者

原則として公表しない。

ただし、大規模災害時において、死者または行方不明者の氏名等を公表することが公益上特に必要があると認める場合は、氏名等の公表についてその家族等が同意した死者または行方不明者（住民基本台帳の閲覧制限または住民票の写し等の交付の制限の対象者を除く）の氏名等を公表することができる。

4. 公表内容

氏名、住所(町・大字まで)、年齢、性別、被災の状況を公表することを原則とする。ただし、死者・行方不明者にあっては、家族等の同意を得られた範囲の情報に限る。

5. この公表方針は、市町や警察の公表方針を妨げるものではない。

大規模災害発生時の氏名等の公表に係る同意書(お亡くなりになった方・行方不明の方)

記入日時(年 月 日 時 分)		
お亡くなりになった方・行方不明の方の情報		公表の可否
① 氏名		可 ・ 否
② フリガナ		可 ・ 否
③ 住所(大字まで)		可 ・ 否
④ 年齢	満 歳	可 ・ 否
⑤ 性別	男 ・ 女	可 ・ 否
⑥ 被災の状況		可 ・ 否
⑦ ①～⑥のうち、「公表可」と回答した情報を公表することに関する同意 (公表の手段は、報道機関への提供、滋賀県および彦根市ホームページへの掲載等)	同意する ・ 同意しない	
※ 備考		

(注1) 本件は災害対策基本法第86条の15および滋賀県地域防災計画ならびに彦根市地域防災計画に基づき、個人情報の保護に十分留意しつつ、公益性の観点から実施するものです。

⑦の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続 柄	

(注2) ⑦の回答者は、配偶者または直近の直系親族を原則とします。